平成３０年度
教育委員会の事務の管理及び
執行状況の点検及び評価報告書
（平成２９年度事業）

平成３０年８月

日野市教育委員会

目　　　　　次

Ⅰ　はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
Ⅱ　点検・評価の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
　１　目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
　２　点検・評価の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
　３　点検・評価の実施方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
Ⅲ　教育委員会の活動状況の点検・評価について・・・・・・・・・・・・・・2
　１　教育委員会の組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
　２　活動状況の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
　３　点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
　４　学識経験者の意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
　平成２９年度　教育委員会活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
　（１）構成　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
　（２）定例会・臨時会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
　（３）日野市総合教育会議・・・・・・・　　・・・・・・・・・・・・・7
　（４）教育委員会施策研究会等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
　（５）市長と教育委員との意見交換会・・・・・・・・・・・・・・・・・9
　（６）日野市立小中学校ＰＴＡ協議会と教育委員との意見交換会・・・・9
　（７）校長会と教育委員との意見交換会・・・・・・・・・・・・・・・・9
　（８）教育委員の学校訪問・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
　（９）教育委員の研究発表会への出席・・・・・・・・・・・・・・・・１１
　(10) 教育委員の視察研修・連絡会等・・・・・・・・・・・・・・・・１２
　(11) 教育委員の関係行事への出席・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
　(12) 教育委員として就任している他の組織の委員等・・・・・・・・・１４
Ⅳ　主要な取り組みの執行状況の点検・評価について・・・・・・・・・・１５
　１　教育委員会の主要な取り組み及び評価対象・・・・・・・・・・・・１５
　　　教育目標(体系図)　　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６
　　　日野市教育委員会学校教育部門の主要な取り組み(平成２９年度)・１７
　　　日野市教育委員会生涯学習部門の主要な取り組み(平成２９年度)・２０
　　　評価対象事業一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２
　２　点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２３
　３　学識経験者の意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２３
　４　個別事業の評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３５
(資料)
　・日野市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱
　・学びと育ちの日野ビジョン（日野市総合教育大綱）

平成２９年度の日野市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成２６年法律第７６号）附則第２条第２項の規定に基づき、改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律を適用している。

Ⅰ　はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下、「地教行法」という。）では、『教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない』とされている。

この報告書は、同法の規定に基づき、日野市教育委員会が行った点検・評価の結果をまとめたものである。

Ⅱ　点検・評価の基本方針

１　目的

（１）施策及び事務事業の取り組み状況について、点検及び評価を行い、課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的で、市民に信頼される教育行政を推進していく。

（２）点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに市民に公表することにより、市民に対する説明責任を果たしていく。

２　点検・評価の対象

点検・評価の対象は、平成２９年度の教育委員会の活動及び平成２９年度の主要な取り組みとした。

３　点検・評価の実施方法

点検・評価を行うに当たっては、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する次の２名の方からご意見をいただいた。

青木　秀雄　（前明星大学教授）
南雲　成二　（実践女子大学教授）

Ⅲ　教育委員会の活動状況の点検・評価について

１　教育委員会の組織

教育委員会は、政治的中立性を確保し地域の実情に合った教育行政を行うことを目的として「地教行法」により設置される合議制の執行機関で、５人の委員で構成される。

委員は人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、市長が市議会の同意を得て任命し、任期は４年である。

委員長は委員のうちから選出され、教育委員会の会議を主宰し教育委員会を代表する。委員長の任期は１年である。

教育長は、委員のうちから任命され、その職務として教育委員会の指揮監督の下に教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどること及び教育委員会のすべての会議に出席し、議事について助言することとされている。

２　活動状況の概要

教育委員会では、毎月１回定例会を開催し教育に関する議案、協議事項、報告事項等を審議している。また必要に応じて、臨時会を開催している。

平成２９年度は、定例会を１２回開催し、議案５７件、協議事項３件、請願審査１件、報告事項２５件について審議等を行った。

また改正「地教行法」の規定により「日野市総合教育会議」が開催され、平成２９年８月１４日の会議において「日野市総合教育大綱実現に向けた市の取り組み」について討議された。

このほか、定期的に教育委員会施策研究会を実施するとともに、市長及び校長会との意見交換会、日野市立小中学校ＰＴＡ協議会との意見交換会、学校訪問や学校の研究発表会、視察研修、生涯学習関連行事等に出席した。

※詳細は、５ページ「平成２９年度教育委員会活動状況」を参照

３　点検・評価

教育委員会の活動状況に関して点検した結果、「地教行法」の主旨に則り適正な組織運営を行ってきたと考える。

定例会では、平成３０年度の主要な取り組みの策定、第３次日野市立図書館基本計画の策定等、教育行政の基本方針を決定した。

このほか、市長との意見交換会で教育委員会の施策や予算に関して、市長部局と調整

を図るとともに、校長会や日野市立小中学校ＰＴＡ協議会との意見交換会で活発に議論を行い、学校や地域との更なる連携を進めた。

また、各事業、式典等に数多く出席することにより現場の状況や実態の把握に努めた。

４　学識経験者の意見

（１）前明星大学教授　　青木　秀雄

平成２９年度教育委員会は、定例会を１２回開催し、議案５７件、協議事項３件、請願審査１件、報告事項２５件について審議し、「第４次日野市特別支援教育推進計画（期間：平成２９年～３１年度）」等の教育行政基本方針に則って教育と福祉の連携強化が推進された。

「日野市総合教育会議」が１回開催され、「日野市総合教育大綱実現に向けた市の取り組み」の実施・実現状況について調査資料に基づき報告・討議され、この大綱「学びと育ちの日野ビジョン」に基づく教育政策の実質的推進状況が広く把握され、本年度の更なる推進への原動力となった。このビジョンテーマ、特に「１.『人・もの・こと』とのかかわりの中で　自ら学び　未来を拓く　ひのっ子を育てます」と、「２.『虐待』『いじめ』『貧困』から　子どもの育ちを守り　支えます」に関連し、道徳教育の根幹である「″いのち″のプロジェクト」を立ち上げ、具体的な取組が実施された。また本プロジェクトは、「教育のまち日野」第２次学校教育基本構想の基本方針１「かかわりの中で知恵を出し合い、自立・協働・創造に向けた『２１世紀を切りひらく力』を豊かに育みます」とこの基本方針３「人が豊かに生きるために体験を充実させ、学校、家庭、地域・社会が一体となった『つながりによる教育』を推進します」に関わる重点施策でもあることから高く評価したい。

教育委員会施策研究会が１３回開催されるとともに、市長及び校長会との意見交換会が開催され、また日野市立小中学校ＰＴＡ協議会との意見交換会が３回開催された。教育委員の学校訪問１０回、研究発表会への出席７回、視察研修等への出席１１回、また生涯学習関連行事等にも鋭意出席し、活発な意見交換・議論に基づく連携の推進と現場の実態把握に成果を上げた。

以上、教育委員会の活動状況に関して点検した結果、「地教行法」の趣旨に則り、適正な組織運営が実施できている。

（２）実践女子大学教授　　南雲　成二

まず昨年度の報告書でも確認させていただいた事柄を再確認して進めたい。

日野市教育委員会の実践・研究・研修の基盤は、日野市の教育目標「ひらこう世界へ！のびようともに！ つくろう夢を！　こえよう自分を！」にある。ここに全ての願いと想い、方向性が込められている。平成２８年２月２４日に出された「日野市総合教育大綱（＝学びと育ちの日野ビジョン）　テーマ：ひのっ子を包み込む学びと育ちの環境が地域から世界へ羽ばたく日野人を育む」も深く繋がっている。具現化を図るための「６観点」は、明確な実践指針であり、評価規準でもあると考える。

また、平成２８年１２月２１日に報告された「中央教育審議会最終答申第１９７号」と、それを受けて平成２９年３月に告示された新幼稚園教育要領、新小・中学校学習指導要領、同じく平成３０年３月に告示された新高等学校学習指導要領、そして厚生労働省から出された「新保育指針」も視野に入れて、以下、平成３０年度（平成２９年度事業内容に基づく）の点検・評価を進めたい。

①：例年どおり毎月１回、年間１２回の「定例会」を開催し、５７件の議案、３件の協議事項、２５の報告事項について真摯な審議が行われた。傍聴者数が少ないことは大変もったいないと感じる。しかし、同時に日野市民一人ひとりの生活や仕事の忙しさを考慮し、信託されていることをしっかりと認識し、より適切で公平公明な審議を展開して欲しい。

②：日野市総合教育会議において、市長部局と教育委員会の中でどのような取り組みが行われているかの調査資料を基に、教育委員会として「いじめに関する取り組みについて」が紹介された。また、「子どもの貧困」と「障害者差別解消法への対応」について、活発な意見交換が行われた。総合教育大綱６観点の中で、特に次の２点を重点課題として意識を共有・協働し、より実践的に取り組みを推進して欲しいと考える。

（２）「虐待」「いじめ」「貧困」から　子どもの育ちを守り　支えます

（６）家族の中で豊かな個性が育ちます　子どもを育てる家族を応援します

③：①と②の教育課題（問題）解決と深く結ぶ「協働教育実践の要」として、教育委員会施策研究会がある。平成２９年４月１３日第１回から、平成３０年３月２９日第１３回までを、丁寧に追跡していただければ、教育実践課題の最前線が見えてくる。知恵と勇気と力をどう出し合っていくか真剣にデザインしたい。

④：「市長と教育委員、小中学校ＰＴＡ協議会と教育委員、校長会と教育委員」との意見交換会、多忙を極めても実施日を確保し、計画的に協働協議の三間（時・空・人）を保証しあっていくことは大切であり、貴重である。今後の課題としては、より「実」をあげていく為に工夫すべきことは何かを整理整頓し、企画・運営に生かして欲しい。

⑤：教育委員の学校訪問、研究発表会への出席等は、幼・小・中の教職員の方々にとって、生涯教育関係者の皆さんにとっても、たいへん「励み」になる。保育・療育・養育・教育に関わる実践交流の活性化の為に、今後も継続的に計画的に進めて欲しい。

平成29年度　教育委員会活動状況

（1） 構成

職名	氏名	委員初任年月日	任期
委員長	西　田　敦　子	平成22年12月4日	平成26年12月4日～平成30年12月3日
委員長職務代理者	髙　木　健　夫	平成23年6月28日	平成28年6月28日～平成32年6月27日
委員	岡　本　　力	平成23年9月30日	平成27年9月30日～平成29年9月29日
委員	濵　屋　　浩	平成25年6月3日	平成27年10月2日～平成31年10月1日
委員	真　野　　広	平成29年9月30日	平成29年9月30日～平成33年9月29日
教育長	米　田　裕　治	平成22年8月3日	平成26年8月3日～平成30年8月2日

※改正「地教行法」施行の日（平成27年4月1日）から4年を経過するまでの間に任命される委員の任期は、当該委員の任期満了の期日が特定の年に偏ることのないよう、1年以上4年以内で当該地方公共団体の長が定める規定に基づく。

（2） 定例会・臨時会

毎月1回定例会を開催し、議案、協議、報告事項等、教育に関する事項を審議した。

平成29年度は、定例会を12回開催し、議案57件、協議事項3件、請願審査1件、報告事項25件について審議等を行った。

	区分	件数	主な案件	傍聴者数
第1回定例会 平成29年4月13日開催	議案	10	日野市立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例制定の専決処分の報告承認の提出について、日野市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定の専決処分について、日野市教育委員会所管職員の職名に関する規則の一部を改正する規則の制定の専決処分について、教育委員会職員人事の専決処分について、平山小学校学校運営協議会委員の解任及び任命の専決処分について、第8期日野市立教育センター運営審議会委員の任命の専決処分について他	0
	報告事項	5	日野市立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例制定の専決処分について、平成29年第1回日野市議会定例会の報告、要綱の制定及び改廃の報告（平成29年1月～3月）他	
第2回定例会 平成29年5月11日開催	議案	6	平成29年度日野市教育委員会評価委員の委嘱について、教育財産の用途廃止について、日野市立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例の提出について、平山小学校学校運営協議会委員の解任及び任命の専決処分について他	0
	報告事項	1	平成29年度「選べる学校制度」実施状況	
第3回定例会 平成29年6月22日開催	議案	4	日野市教育委員会公印規程の一部を改正する規則の制定について、第27期日野市立図書館協議会委員の解任及び任命の専決処分について他	0
第4回定例会 平成29年7月6日開催	議案	1	教育委員会職員の分限休職について	0
	報告事項	3	平成29年第2回日野市議会定例会の報告、保有個人情報の開示請求　、要綱の制定及び改廃の報告（平成29年4月～6月）	
第5回定例会 平成29年8月10日開催	議案	8	日野市立中学校教科用図書の採択について、日野市立小学校教科用図書の採択について、日野市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について、平成29年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（平成28年度事業）について他	21
	協議事項	1	日野市立小学校教科用図書（特別の教科　道徳）の選定について	

	区分	件数	主な案件	傍聴者数
第6回定例会 平成29年9月28日開催	議案	3	日野市立学校の学校医等の委嘱及び解嘱の専決処分について他	0
	協議事項	1	日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会への諮問事項について	
	報告事項	4	平成30年度入学「選べる学校制度」希望調査集計結果（小学校）、平成29年度日野市立図書館の運営の状況に関する評価書(平成28年度事業)、平成29年度日野市中央公民館の運営の状況に関する評価書（平成28年度事業）、平成29年度日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書（平成28年度事業）	
第7回定例会 平成29年10月12日開催	議案	2	日野市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について、日野市学校運営協議会規則の全部を改正する規則の制定について	0
	報告事項	5	平成29年第3回日野市議会定例会の報告、平成29年度就学援助申請者数及び認定者数（平成29年4月～6月）、平成29年度日野市高校生奨学金の申請者数及び決定者数、要綱の制定及び改廃の報告（平成29年7月～9月）、日野市教育委員会後援等名義使用実績報告（平成29年4月～9月）	
第8回定例会 平成29年11月9日開催	議案	5	教育委員会委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定について、日野市立学校の管理運営に関する規則及び日野市立幼稚園に関する規則の一部を改正する規則の制定について、日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会条例施行規則の制定について、日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会委員の委嘱について他	0
	協議事項	1	日野市立学校適正規模、適正配置等について（諮問）	
	請願	1	日野市立中学校における英語教育に関する請願	
	報告事項	2	平成30年度入学「選べる学校制度」希望調査集計結果（中学校）、平成29年度全国学力・学習状況調査結果分析	
第9回定例会 平成29年12月14日開催	議案	2	教育職員の内申の専決処分について他	0
	報告事項	3	行政情報の公開請求他	
第10回定例会 平成30年1月11日開催	議案	1	日野市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	0
	報告事項	1	平成29年第4回日野市議会定例会の報告	
第11回定例会 平成30年2月8日開催	議案	5	日野市立学校学校医の委嘱について、第7期日野市郷土資料館協議会委員の任命について他	0
第12回定例会 平成30年3月29日開催	議案	10	日野市教育委員会教育目標に基づく 平成30年度日野市教育委員会主要な取り組みの策定について、日野市立学校教科用図書採択要綱の制定について、平山小学校学校運営協議会委員の任命について、日野市立教育センター所長の任命について、日野市立教育センター運営審議会委員の任命について、第3次日野市立図書館基本計画の策定について、教育委員会職員人事について他	1
	報告事項	1	平成29年度「東京都児童・生徒 体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」分析について	

(3) 日野市総合教育会議

平成27年4月1日に施行された改正「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、「学びと育ちの日野ビジョン（日野市教育大綱）」が、平成28年2月24日に策定された。
平成29年度の第1回日野市総合教育会議は、市長の召集により、8月14日（月）に開催された。議題は「大綱実現に向けた市の取組について」で、市長部局、教育委員会の中でどのような取り組みが行われているかの調査資料を基に、代表的な取り組み事例が報告された。
教育委員会からは、「いじめに関する取り組みについて」が紹介され、「障害者差別解消法への対応」と「子どもの貧困」については、市長部局、教育委員会からそれぞれ紹介され、大綱実現に向けた取組について、教育委員と理事者の間で活発な意見交換が行われた。

議題	主な内容
議題第1号	・大綱の実現に向けた市の取組について ①障害者差別解消法への対応（日野市の対応） ②子どもの貧困について ③いじめに関する取り組みについて

※議事録、資料等　ホームページで公開

(4) 教育委員会施策研究会等

施策課題に対する研究や教育委員の情報交換のため、実施した。

実施日	主な研究課題・情報交換等の内容
平成29年4月13日	・「日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」を受けて ・平成29年度日野市立小・中学校研究奨励校について ・長寿命化及び改築等の学校施設整備に関する中長期計画基本方針について ・桑ハウスの活用について 他
平成29年5月11日	・平成28年度文科省委託事業（発達障害早期支援研究事業他）の報告と平成29年度の予定について ・かしのきシートの高等学校への継承について 他
平成29年6月22日	・学ぶ力プロジェクトの進捗状況について ・被災地に学ぶ生きる力プロジェクトの進捗状況について ・授業・教育環境のユニバーサルデザイン化について ・いのちのプロジェクトについて 他
平成29年7月6日	・道徳教科用図書採択の視点について ・第3次図書館基本計画について ・平成29年度「小学生・中学生」読書調査について ・第5次日野市行財政改革大綱実施計画について ・中学校より諸課題について ・平成29年度教育委員会評価（平成28年度事業）案について 他
平成29年8月10日	・「第3次図書館基本計画」策定進捗状況について ・「特別支援学級専門性向上事業」について ・日野市立学校適正規模・適正配置について ・平成29年度第1回日野市総合教育会議について 他

実施日	主な研究課題・情報交換等の内容
平成29年9月28日	・平成30年度日野市教育委員会主要事業（案）について ・第3次図書館基本計画策定進捗状況について ・中学生と作家の交流事業について 他
平成29年10月12日	・コミュニティースクールについて ・平成30年度入学「選べる学校制度」希望調査（中学校）　中間報告 ・小中学校ステップ教室・SSWの現状報告 ・桑ハウスについて 他
平成29年11月9日	・日野市立小中学校の夏期休業日の短縮について ・第3次図書館基本計画策定進捗状況について ・中学生と作家の交流事業の報告について ・七生緑小学校合唱団コンクールの報告と今後の予定について 他
平成29年12月14日	・日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会について ・平成30年度日野市立幼稚園の応募状況について ・平成30年　日野市成人式について ・ひの学人ネットワーク会議について ・平成29年度「放課後の学習支援」（滝合小学校、日野第三中学校、大坂上中学校）の中間報告について ・平成29年度　かしのきシート進捗状況の報告について ・「日野用水開削450周年記念特別展」について ・第3次図書館基本計画策定進捗状況について ・第3次子ども読書活動推進計画進捗状況について ・平成29年度「小学生・中学生読書調査」結果について 他
平成30年1月11日	・いのちのプロジェクトについて ・平成30年度教育課程の編成に向けて ・平成30年度教育予算について ・平成29年度オリンピック・パラリンピックに向けた各校の取り組みの報告について ・1月、2月に開催される研究発表会、報告会について ・七生地区　副読本について 他
平成30年2月8日	・平成30年度日野市教育委員会主要な取り組みについて（現状報告） ・平成29年度卒業（園）式及び平成30年度入学（園）式の対応について ・平成29年度　「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」結果分析について ・第3次図書館基本計画策定の推進状況について 他
平成30年3月10日	・平成30年度日野市教育委員会主要な取り組みについて ・第3次日野市立図書館基本計画の策定について ・日野市立学校教科用図書採択要綱の制定について ・平山小学校学校運営協議会委員の任命について 他
平成30年3月29日	・第31期日野市社会教育委員の委嘱について ・日野市学校支援ボランティア推進協議会事業実施要綱の改正について ・第27期日野市公民館運営審議会委員の改選について ・第28期日野市図書館協議会委員の任命について ・日野市立図書館協議会より平成30年3月22日付けで教育委員会に提出された要望について ・日野市立学校適正規模・適正配置等検討委員会での検討状況について 他

（計13回）

（5） 市長と教育委員との意見交換会

教育委員会の施策や予算に関して、市長部局と調整を図るため、市長との意見交換会を実施した。

実施日	主な内容
平成29年7月19日	子どもの貧困について
平成29年12月12日	平成30年度予算編成における教育部の重点施策について

（6） 日野市立小中学校PTA協議会と教育委員との意見交換会

各小・中学校のPTAの連合会である日野市立小中学校PTA協議会と教育委員との意見交換会を実施した。

実施日	主な内容
平成29年6月17日	日野市立小中学校PTA協議会定期総会
平成30年1月17日	テーマ「“いのち”」
平成30年1月26日	日野市立小中学校PTA協議会新春交流会

（7） 校長会と教育委員との意見交換会

教育目標の実現を目指し、教育現場の実情や行政課題を把握し、教育委員会の今後の施策や課題に反映させるため、校長会との意見交換会を実施した。

実施日	主な内容
平成29年8月25日	新しい学びの創造　・・・どのように授業を変えようとしているのか・・・

（8） 教育委員の学校訪問

幼稚園、小・中学校の教育の充実、発展に資するため、教育委員、教育指導担当参事、主任統括指導主事、指導主事が下記の幼稚園、小・中学校を訪問し、学校経営、概要把握、授業参観、施設、設備の活用状況の把握、教職員との協議、懇談、諸帳簿の閲覧等を行い、学校経営全般にわたっての実態を把握した。

また、下記以外の幼稚園、小・中学校には、教育指導担当参事、主任統括指導主事、指導主事が訪問し、学校現場の実態把握に努めた。

訪問日	訪問学校	教職員との協議事項等
平成29年5月19日	第七幼稚園	・園概要について ・校内研究 「体を動かすことを楽しむ幼児を育てる」 ～身近な環境の工夫と教師の援助を通して～
平成29年5月22日	滝合小学校	・学校概要について ・校内研究 「自ら感じ、考え、表現できる子どもの育成」 ～地域と連携し、地域資源を活用した活動の実践～
平成29年6月20日	三沢中学校	・学校概要について ・校内研究「各教科でのUD化授業：指導案の作成と授業の実施」、「道徳及び各教科で「話し合い活動」を取り入れた授業の実施」、「各学年で、道徳の研究授業の実施」、「全校道徳の実施」
平成29年9月19日	大坂上中学校	・学校概要について ・校内研究 「道徳の教科化を見据えた『ねらい』と『評価』の研究の推進」
平成29年10月30日	日野第四小学校	・学校概要について ・校内研究 「自分の考えをもって伝え合い、よりよく生きる児童の育成」～「読むこと」の指導を通して～
平成29年11月6日	日野第一小学校	・学校概要について ・校内研究 「仲間と体を動かす楽しさを味わい、主体的に学ぶ体育学習」
平成29年11月27日	七生中学校	・学校概要について ・校内研究 「個に応じたきめ細やかな教育の推進」 ～ステップ教室やリソースルームの活用～
平成30年1月22日	南平小学校	・学校概要について ・校内研究 「物語を読み深め合う児童の育成」 ～言語活動の充実を通して～
平成30年1月29日	七生緑小学校	・学校概要について ・校内研究 「算数科における授業のユニバーサルデザイン化」 ～全ての児童の参加、理解、習得・活用をめざして～
平成30年2月9日	日野第三小学校	・学校概要について ・校内研究 「国語科授業のユニバーサルデザイン」 ～考えたくなる授業をめざして～

（計10回）

（9） 教育委員の研究発表会への出席

幼稚園、小・中学校及び教育センターでは、教員の指導方法や指導技術向上のために、研究に取り組んでいる。
研究の成果や課題を市内へ還元・発信する研究発表会には、教育委員、教育指導担当参事、主任統括指導主事、指導主事が出席し、授業研究の状況の把握に努めるとともに指導講評を行った。

開催日	学校名	テーマ	講師
平成29年11月10日	豊田小学校 日野第五小学校 日野第二中学校	地域に根差し、明日の社会を切りひらく力を身に付けた児童・生徒の育成 ～9年間の学びの連続性を生かして～	帝京大学大学院教授 中田　正弘　氏 明星大学教育学部准教授 泉　長顯　氏 元小平市立小平第二小学校 主幹教諭 杉山　雅則　氏
平成29年11月30日	夢が丘小学校	お互いを認め合い、よりよく生きる児童の育成 ～アクティブな道徳授業の実践～	元全国小学校道徳研究会会長 生越　詔二　氏
平成29年11月30日	日野第六小学校	「学び・考え・協働し、発信する授業の創造」 ～人とのかかわり合いを大切にし、学びを実践に結び付ける学習指導の工夫～	明星大学教育学部教授 小林　幹夫　氏 昭和大学大学院保健医療学研究科准教授 副島　賢和　氏
平成30年2月2日	滝合小学校	自ら感じ、考え、表現できる子供の育成 ～読みを深める指導の工夫～	日本国語教育学会会長 田近　洵一　氏 國學院大學教職顧問 植松　雅美　氏
平成30年2月16日	旭が丘小学校	進んで体を育もうとする旭っ子	横浜国立大学教育学部教授 梅澤　秋久　氏

（計5回）

開催日	委員会名	テーマ	講師
平成30年2月22日	ひのっ子教育21開発委員会（道徳） （南平小学校にて）	児童・生徒がよりよく生きていくことを養う日野市の道徳教育の創造	明星大学教育学部教授 小林　幹夫　氏
平成30年2月27日	学ぶ力向上推進委員会 （帝京大学にて）	『児童・生徒が学習対象と出合い、疑問や驚きから発見した追究すべき「問い」を出発点に仲間とともに事実を追究する中で、問いに関する事実やそれらの意味・価値を獲得し、社会への参画へとつなげていく「学びの循環」』を目指した授業創造	帝京大学教職大学院教授 中田　正弘　氏

（計2回）

（10） 教育委員の視察研修・連絡会等

教育行政の充実に資することを目的として、教育委員を対象とした、東京都、東京都市町村教育委員会連合会、東京都市教育長会、全国都市教育長協議会等が主催する研修会に参加した。

事業名	実施日	場所	内容
東京都教育施策連絡協議会	平成29年4月11日	中野サンプラザ	・平成29年度東京都教育委員会主要施策について ・TOKYO GLOBAL GATEWAY（英語村）事業概要について ・基調講演 「次期学習指導要領改訂について」 千葉大学教育学部 特任教授 天笠 茂 氏 ・基調講演 「今後の英語教育・国際理解教育について」 上智大学言語教育研究センター長 吉田 研作 氏
東京都市町村教育委員会連合会定期総会	平成29年5月31日	東京自治会館	・平成28年度東京都市町村教育委員会連合会事業報告の承認について ・平成29年度東京都市町村教育委員会連合会事業計画（案）について 他
第69回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会奈良大会	平成29年5月18日 ～ 5月19日	奈良100年会館、はぐくみセンター	・テーマ「一人一人の可能性を最大限に伸ばす、次世代の学校・地域の在り方」 定期総会 文部科学省講話 教育研究部会 分野別研究発表 他
関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会	平成29年5月26日	大和市文化創造拠点シリウス やまと芸術文化ホール	・平成28年度事業報告について ・平成29年度事業計画（案）について 他 ・研修会 （1）行政説明 講 師 文部科学省 初等中等教育局企画官 吉田 光成 氏 （2）記念講演 講 師 弁護士 大澤 孝征 氏
東京都市教育長会研修会	平成29年7月21日	東京自治会館	「人工知能が大学入試を突破する時代、人は何をすべきか？」 講師 国立情報学研究所 社会共有知研究センター センター長・教授 新井 紀子 氏
東京都市町村教育委員会連合会理事研修会	平成29年8月21日	東京自治会館	「学校の安定度～どのような視点から捉えるか～」 講師 多摩教育事務所 指導課長 相原 雄三 氏
東京都市町村教育委員会連合会第4ブロック研修会	平成29年10月17日	小金井市商工会館	「幸福な若者と友人関係～調査データから見る若者の親密性～」 講師 東京学芸大学教授 浅野 智彦 氏

事業名	実施日	場所	内容
東京都市町村教育委員会連合会第2ブロック研修会	平成29年11月2日	町田市民文学館 ことばらんど	「遠藤周作『沈黙』誕生の地、町田」 講師　作家、文芸評論家 加藤　宗哉　氏
平成29年度市町村教育委員研究協議会	平成30年1月25日	文部科学省	・「初等中等教育施策の動向」 文部科学省初等中等教育局　企画官 佐藤　人美　氏 ・分科会
東京都市町村教育委員会連合会理事研修会	平成30年1月16日	東京自治会館	「児童生徒が自ら命を守る力を育てるために」 講師　岩手県大槌町教育委員 沼田　義孝　氏
東京都市町村教育委員会連合会研修会	平成30年2月2日	東京自治会館	「21世紀スタイルの教育について」 講師　日本文学研究者 国文学研究資料館長 ロバート　キャンベル　氏

（計11回）

（11） 教育委員の関係行事への出席

学校教育、生涯学習の充実、発展に資するため、運動会や合唱祭、学習発表会などの学校教育関係行事及び市民体育大会や展示会などの生涯学習関係行事に出席した。
また、現場の状況や実態の把握をより深く行うため、下表の他にも、学校公開(各小・中学校)や学習発表会、展覧会、音楽会(各小・中学校)等に出席した。

開催日	主な行事等
4月　3日	教職員辞令伝達式
4月　6日	小学校入学式
4月　7日	中学校入学式
4月10日	幼稚園入園式
4月16日	日野市少年野球連盟春季大会開会式
4月23日	日野消防少年団入団・卒団式
4月23日	日野市民体育大会総合開会式
5月11日	退職校長感謝式
5月20日	公民館まつり　～5月21日まで
5月21日	わんぱく相撲日野場所　開会式
5月27日	運動会(日野第一中学校ほか6校)
6月　3日	運動会(日野第七小学校ほか1校)
6月10日	運動会(日野第二中学校)
6月18日	日野市少年野球連盟春季大会閉会式
7月　2日	子どもからの人権メッセージ発表会
8月21日	被災地に学ぶ生きる力プロジェクト　～8月23日まで
8月19日	ひのアートフェスティバル　～8月20日まで
9月　2日	日野市民文化祭開会式
9月10日	日野市少年野球連盟秋季大会開会式
9月30日	運動会(日野第一小学校ほか14校)

開催日	主な行事等
10月　6日	日野市郷土資料館特別展オープニングセレモニー
10月　7日	開校40周年記念式典（三沢中学校）
10月　7日	運動会（市内公立幼稚園全園）
10月　9日	スポーツレクリエーションフェスティバル
10月14日	日野市民体育大会陸上競技大会開会式
10月21日	開校70周年記念式典（七生中学校）
10月28日	開校70周年記念式典（日野第一中学校）
11月　3日	日野市表彰式
11月18日	平山小学校　新たな学びの創造　10周年記念式典
11月19日	ひのっ子シェフコンテスト
11月24日	中学校音楽鑑賞教室
11月25日	開校40周年記念式典（旭が丘小学校）
11月25日	小学校連合音楽会
12月　2日	日野市民体育大会ロードレース大会
12月　9日	たきび祭
12月　9日	MOA美術館日野児童作品展表彰式
12月15日	特別支援学級合同学習発表会
12月22日	七生緑小学校　NHK全国学校音楽コンクール　5連覇記念　ミニコンサート
1月　6日	日野市賀詞交歓会
1月　8日	日野市成人式
1月13日	児童・生徒によるプレゼンテーション大会
2月　4日	中学生「東京駅伝」
2月17日	ブリティッシュヒルズ中学生国内留学報告会
2月22日	ひのっ子教育21開発委員会発表会【道徳】
2月24日	日野市ロープジャンプ小学生大会
3月　2日	日野工業高等学園卒業式
3月　4日	日野消防少年団技能発表会
3月　8日	東京都立日野高等学校卒業式
3月　8日	東京都立南平高等学校卒業式
3月18日	日野市障害者青年・成人学級平成29年度修了式
3月20日	中学校卒業式
3月22日	幼稚園修了式
3月23日	小学校卒業式
3月24日	ななお「土曜のひろば」閉講式・成果発表

（計54回）

（12） 教育委員として就任している他の組織の委員等

各組織の運営等に関し、教育的な見地から助言を行うため、委員等として会議に出席した。

組織名・役職	任期	委員名
日野社会教育センター運営委員	平成28年　4月～平成30年　3月	米田　裕治
東京都市町村教育委員会連合会理事	平成28年　5月～平成30年　5月	西田　敦子

Ⅳ　主要な取り組みの執行状況の点検・評価について

１　教育委員会の主要な取り組み及び評価対象

日野市教育委員会は、平成２９年度の主要な取り組みとして実施した事業のうち、３６事業を評価の対象とした。

※一部を除き、中央公民館、図書館、郷土資料館の事業については、それぞれにおいて評価を行っているため対象外とした。

<table>
<tr><th colspan="2">主要な取り組み</th><th>評価事業数</th></tr>
<tr><td colspan="2">世の中と結びつきながら　”いのち”を感じ ”いのち”を伝え合い 生きるよろこびあふれる明日へ　みなが参加し ともに知恵を出し合い新たな創造へ</td><td>1</td></tr>
<tr><td rowspan="4">基本方針　1
かかわりの中で
知恵を出し合い、
自立・協働・創造に向けた
「２１世紀を切りひらく力」
を豊かに育みます</td><td>かかわりの中で個性を磨き合い、
２１世紀を切りひらく力の育成</td><td rowspan="4">１１</td></tr>
<tr><td>自ら課題を発見し、考え、判断し、
よりよく解決する確かな学力の育成</td></tr>
<tr><td>自分の大切さと他の人の大切さを認め、
行動できる豊かな人間性の育成</td></tr>
<tr><td>たくましく生きるための
健康・安全や体力の育成</td></tr>
<tr><td rowspan="4">基本方針　2
質の高い教育環境を整え、
「次代をつくる
特色ある学校づくり」に
取り組みます</td><td>次代をつくる特色ある学校づくりと
魅力ある学級・授業のデザイン</td><td rowspan="4">１３</td></tr>
<tr><td>一人一人の教育的ニーズに応じた
特別支援教育の充実</td></tr>
<tr><td>ＩＣＴ環境、安全・安心な学校づくりと
教育環境の充実・整備</td></tr>
<tr><td>幼保小中高による
連携を生かした教育の推進</td></tr>
<tr><td rowspan="4">基本方針　3
人が豊かに生きるために
体験を充実させ、
学校、家庭、地域・社会が
一体となった
「つながりによる教育」を
推進します</td><td>グローバルな視野をもった
つながりによる教育</td><td rowspan="4">８</td></tr>
<tr><td>子供の居場所・遊び場の確保と
人々が支え合う地域づくり</td></tr>
<tr><td>学習・生活習慣の確立と
家庭の受容力・教育力の向上</td></tr>
<tr><td>自然や歴史、文化・芸術、スポーツ、
ものづくりなどに触れる豊かな体験</td></tr>
<tr><td colspan="2">生涯学習の振興</td><td>３</td></tr>
<tr><td colspan="2">合　　計</td><td>３６</td></tr>
</table>

教育目標（体系図）

教育目標

「教育のまち日野」第２次学校教育基本構想　―地域と共につくる基本と先進の教育

ひらこう　世界へ

のびようともに

つくろう夢を

こえよう　自分を

日野市生涯学習推進基本構想・基本計画　日野まなびあいプラン

―このまちに生きる　だからこのまちで“学び・学びあう”

基本方針

１　かかわりの中で知恵を出し合い、自立・協働・創造に向けた「２１世紀を切りひらく力」を豊かに育みます

２１世紀をたくましく生きていく子供たちにとって、高度な情報化やグローバル化、少子高齢化、資源の有限化など、様々な課題を受け入れ、乗り越えていくことが望まれます。

幸福で、よりよい社会を築いていくために、新しい知識やアイディア、技術を創り出していくことが必要であり、他者とのコミュニケーションがますます重要になります。

人との豊かなかかわりを通して、個性を認め合い、磨き合います。

また、かかわりの中で知恵を出し合い、自立・協働・創造に向けた「２１世紀を切りひらく力」の育成を目指していきます。

２　質の高い教育環境を整え、「次代をつくる特色ある学校づくり」に取り組みます

ＩＣＴ（情報通信技術）活用やユニバーサルデザインの環境づくり、授業づくりなど、質の高い教育環境を整え、個性と創造性のある優れた教育力により、次代をつくる特色ある学校づくりに励みます。

教職員は、深い子供理解に基づく人権感覚や授業力、専門性を高め、子供が主体となる魅力ある学級や授業をデザインし、子供たちの確かな学びを保障します。

そのために教員には、基礎的な学びを充実させるためのきめ細やかな設計力と子供同士の柔軟な学び合いを支えるデザイン力が求められます。

３　人が豊かに生きるために体験を充実させ、学校、家庭、地域・社会が一体となった「つながりによる教育」を推進します

学校、家庭、地域・社会が、それぞれの役割を自覚し、連携・協力しながら、みんなで子供たちの教育を支援していきます。

地域にある様々な力を結集し、子供たちの育ちと学びを支えていきます。

主な推進施策

子供

かかわりの中で個性を磨き合い、
２１世紀を切りひらく力の育成

自ら課題を発見し、考え、判断し、
よりよく解決する確かな学力の育成

自分の大切さと他の人の大切さを認め、
行動できる豊かな人間性の育成

たくましく生きるための
健康・安全や体力の育成

教職員・学校

次代をつくる特色ある学校づくりと
魅力ある学級・授業のデザイン

一人一人の教育的ニーズに応じた
特別支援教育の充実

ＩＣＴ環境、安全・安心な学校づくり
と教育環境の充実・整備

幼保小中高による
連携を生かした教育の推進

家庭、地域・社会

グローバルな視野をもった
つながりによる教育

子供の居場所・遊び場の確保と
人々が支え合う地域づくり

学習・生活習慣の確立と
家庭の受容力・教育力の向上

自然や歴史、文化・芸術、スポーツ、
ものづくりなどに触れる豊かな体験

コンセプト

Ⅰ　人が育ち、まちが育ち、そして社会が育つ学びの展開

人々が学び育ち、ふるさと意識・自治意識・共助意識などを通じてつながり、まちが育ち、社会が育つ。個々の学習成果が社会全体に還元されるような実りある学びの展開を実現する。

Ⅱ　学びと行動が自発的に好循環する仕組みづくり

学習機会の情報提供や、発表・活躍の場の提供などによって、自発的な学びと行動を促進し、学びが行動に現れ、行動が新たな学びに繋がる好循環を実現する。

Ⅲ　地域の関係者が連携して、豊かな生涯学習環境を実現

行政・民間・学校など地域の関係者が組織の垣根を越えて連携することにより、様々なニーズや新しいニーズにも柔軟に応えられる生涯学習環境を構築する。

施策の策定方針

視点１　学ぶ

『いつでも　どこでも　誰でも』学べる環境が理想です。

『いつでも』：一日のうちの何時でも、一日を通して、そしてそれぞれの生涯を通じて

『どこでも』：家でも、学校でも、公共施設でも、市内事業所でも

『誰でも』　：市民誰でもが自らの意思で学び続けられる学びの場所と機会の創出・マネジメントに努めます

視点２　つながる

学びを通じて新しいつながりが創出されることが重要です。

学習・地域活動をとおして、人と人、人とグループ・団体・組織、グループ・団体・組織同士のつながりによる生涯学習の有機的なネットワークを構築していきます。

このネットワークを基軸として、生涯学習社会づくりを図ります。

視点３　行動する

「学習成果」を適切に活かせることが大切です。

学習により身に付けた「生きる力」「社会を担う力」を活かせる場所・機会の創出や提供・案内を行い、市民一人ひとりが自ら住むまちへの愛着を持ち、地域社会へ貢献しイキイキと元気に行動するまちを目指します。

日野市教育委員会学校教育部門の主要な取り組み（平成 29 年度）

世 の 中 と 結 び つ き な が ら

“いのち”を感じ　“いのち”を伝え合い　　みなが参加し　ともに知恵を出し合い
生きるよろこびあふれる明日へ　　新たな創造へ

基本方針　1　　かかわりの中で知恵を出し合い、自立･協働･創造に向けた「21世紀を切りひらく力」を豊かに育みます

かかわりの中で個性を磨き合い、21世紀を切りひらく力の育成

自ら課題を発見し、考え、判断し、よりよく解決する確かな学力の育成

自分の大切さと他の人の大切さを認め、行動できる豊かな人間性の育成

たくましく生きるための健康・安全や体力の育成

(1)学ぶ力プロジェクトの推進　　は、重点取組

学ぶ力向上推進委員会において、児童・生徒が学習対象と出合い、疑問や驚きから発見した追究すべき「問い」を出発点に仲間とともに事実を追究する中で、問いに関する事実やそれらの意味・価値を獲得し、社会への参画へとつなげていく「学びの循環」の構築を目指す。地域を核とした、中学校区における９年間の学びの連続性・系統性を生かした研究を推進する。

(2)被災地に学ぶ生きる力プロジェクトの推進

被災地への訪問・気仙沼中学校との交流・ボランティア活動等を通して、生徒が見たこと、感じたこと等から、生徒の主体的な取組の支援を行う。生徒会サミットの開催、サミット宣言、地域社会に向けたプレゼンテーションの実施、中学生による避難所運営訓練の実施に向けた準備等、社会と結びついた実践を行う。街頭募金活動等を通じた、宮城県気仙沼市、熊本県美里町との連携を強化し、「つながりによる生徒会サミット」（仮称）の準備を進める。

(3)理科教育の充実

理科の面白さを実感し、問題解決能力や科学的な見方、考え方を養う。

① 理科の楽しさや有用性の実感できる理数授業特別プログラム特別授業の実施
② 理科教育コーディネーターを活用した理科授業の充実
③ 理科観察実験アシスタントを活用した小学校理科観察・実験授業の充実
④ 理科実験研修会（理科ワークショップ）、夏季実技研修会の充実

(4)いじめ防止総合対策の推進

つらい思いや、苦しい思いをしているケース等をすべて拾い上げ、いじめ防止基本方針に基づく対応、指導の充実を図る。

(5)人権教育の充実

自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めることができる子供を育成する。

(6)道徳教育の充実

平成30年度に小学校、平成31年度に中学校で「特別の教科　道徳」が全面実施される。「考える道徳、議論する道徳」への授業の転換に向けた研究・準備を行う。

① ひのっ子教育21開発委員会（2年次）の実施　（生命尊重、郷土愛を重点）

(7)体を動かす楽しさ・心地よさ向上プロジェクトの推進

運動が苦手・嫌いという子供たちにこそ、体を動かすことの楽しさ・心地よさを心身ともに実感し、運動世界へ誘い、生涯スポーツの基盤づくりを行う。

① 多摩島しょスポーツ習慣定着促進事業の実施
② オリンピック・パラリンピック教育推進校の取組

(8)がん教育の推進

日野市がん対策推進基本条例を制定し、市立病院がある日野ならではの環境を生かし「健康と命の大切さを育む」ことを大切にしたがん教育の充実を図る。

① がん教育教材（中学校版）を活用した保健体育科授業の実施
② がん教育教材作成委員会（小学校版）の取組

(9)食育の充実

子供たちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けられるよう、指導の充実を図る。

① 学校給食発の望ましい食生活、生活習慣の確立
② 「本物工房ひのマニュアル」からなる食の文化と日野産野菜使用給食の推進

(10)情報モラル教育の推進

誰もが情報の送り手と受け手の両方の役割をもつ中、地域と家庭と連携を図りながら情報モラル教育を充実させる。

① 中学生によるサミット宣言
② 携帯電話、スマートフォンの使用に対する家庭でのルールづくり

(11)オリンピック・パラリンピック教育の推進

東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた機運を生かして、全幼稚園・小学校・中学校でオリンピック・パラリンピック教育を推進する。

① オリンピアン等の本物に触れる体験を通した、運動することの楽しさ・心地よさを心身ともに実感する生涯スポーツの基盤づくり
② 郷土日野・自国の文化を知り発信すること、世界の国や文化を知る国際理解教育の推進
③ 多様な他者との共生

基本方針　2　　質の高い教育環境を整え、「次代をつくる特色ある学校づくり」に取り組みます

次代をつくる特色ある学校づくりと魅力ある学級・授業のデザイン

一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実

ICT環境、安全・安心な学校づくりと教育環境の充実・整備

幼保小中高による連携を生かした教育の推進

（1）特色ある学校づくり

地域を核とした9年間の学びの連続性・系統性について、小・小連携、小・中連携の視点を基に、地域に開かれたカリキュラムの作成、教育実践を推進する。

① 学校経営重点計画及び地域に開かれたカリキュラムの見える化

② 校長・学校裁量による人材活用

（2）第4次日野市特別支援教育推進計画の取組

平成29年度から平成31年度を計画期間として、今後の日野市における特別支援教育をさらに推進するため、重点施策に取り組む。

① 「かしのきシート」による切れ目のない支援情報の共有と活用

② 教員の特別支援教育や子供の困り感、特性等に関する理解並びに指導力向上

③ 中学校リソースルームの拡充

④ 小学校特別支援教室（ステップ教室）を平成29年度は8校で導入

⑤ 中学校特別支援教室（ステップ教室）モデル事業として、市内中学校全8校でモデル事業を実施

⑥ 全ての子供が参加し、分かる授業を目指した「ひのスタンダード」の研究と実践

（3）日野市発達・教育支援センター「エール」を中心にした相談・支援体制の充実

教育と福祉が一体となった切れ目のない支援を充実させる。

① スクールソーシャルワーカーの配置拡充と関係機関が連携した支援の実施

（4）ICT活用教育の推進・充実

個別・協働学習などのコンピューターを活用した授業等を校内どこでも可能にする。引き続きICT支援員（メディアコーディネーター）が、教員のICT活用を支援し、皆が知恵を出し合い、共に学び合う授業を創造する。

① 学習用校内LAN・タブレットPC整備

② 個別学習ソフト「インタラクティブスタディASP」の導入

③ ICT活用教育推進のための人的支援体制の整備

（5）学校図書館の充実

学校図書館検討委員会における協議、実態調査を踏まえ、魅力ある日野市型の学校図書館の充実を図り、工夫された読書活動と具体的な教育実践を推進する。

① 学校図書館検討委員会の検討結果を踏まえた取組

② 図書購入費の増額

（6）学校施設環境の整備

平成28年度に策定した学校施設整備に関する中長期計画に基づき、教育環境の向上を図る。

① 安全で衛生的なトイレ環境の整備

② 校舎の長寿命化に向けた、老朽化対策の実施

（7）子供の安全・安心対策事業の実施

地域ぐるみで子育てに取り組み、子供たちが地域に見守られながら安心していきいきと成長できる環境を整える。

① 日野市通学路交通安全プログラムに基づく通学路の合同点検の実施

② 通学路に防犯カメラ設置

③ スクールガードボランティアによる登下校時・放課後の安全確保

（8）学校における食物アレルギー疾患対応の充実

学校給食における食物アレルギー疾患対応マニュアルの実施

（9）幼・保・小・中・高連携教育の推進

地域を核とした、校種を越えた教員の交流や接続を意識した指導の充実を図る。

① 幼・保・小連携教育推進委員会の充実（民間幼稚園・保育園の参加）

② 小・中・高連携教育の充実

③ かしのきシートの引き継ぎに関する中・高連携

（10）教育センターと連携した研修の充実

若手教員育成研修及びセンター所員、教員指導員による授業観察・指導・支援の実施

（11）日野サンライズプロジェクトの充実

登校支援コーディネーターを核として、各学校での不登校児童・生徒への支援の充実と、関係機関と連携した取組の充実を図る。

（12）わかば教室での不登校児童・生徒への支援

わかば教室における人とのかかわり合いや感動体験を通し元気を育み、学校復帰や社会的自立に向けての取組の充実を図る。

① 個別指導、集団活動、体験活動などを通して、好ましい学習意欲や学力の定着、社会性と自立心を育む

② e－ラーニングなどを活用した個別指導や小集団指導による学習指導

③ カウンセリングや進路指導などの個別支援の充実

（13）日野市子どもの貧困対策に関する基本方針に基づく取組

「日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」に基づき、行政と地域が一体となり子どもの貧困対策を推進する。

基本方針　３　　人が豊かに生きるために体験を充実させ、学校、家庭、地域・社会が一体となった「つながりによる教育」を推進します

グローバルな視野をもった つながりによる教育

子供の居場所・遊び場の確保と 人々が支え合う地域づくり

学習・生活習慣の確立と家庭 の受容力・教育力の向上

自然や歴史、文化・芸術、スポーツ、ものづくりなどに触れる豊かな体験

（1）英語教育の推進

ひのっ子教育21開発委員会での研究成果を踏まえ、学習指導要領の改訂を見据えながら小学校段階からの英語教育の充実を図る。

① 英語教育推進委員会の設置、英語教育推進リーダーによる他校への支援の充実
② 東京都英語教育推進地域事業の実施
③ ALTの効果的な活用
④ ブリティッシュヒルズ国内留学の実施

（2）郷土教育の推進

児童・生徒が自分の住む地域や郷土(ふるさと日野)に親しみをもち、誇りをもてるような授業を行うための教材づくりと、授業化に向けた研究を行う。

① 地域の自然や歴史の教材化
② 教育センターを中核に幼稚園・小学校・中学校・郷土資料館・新選組のふるさと歴史館・図書館・生涯学習課等との連携
③ 「（仮称）歩こう調べよう　ふるさと七生」地域資料の教材化研究
④ 郷土資料館による、子供が郷土史を理解するための取組（学校への出張授業や学校教育で活用できるデータ等の提供）
⑤ 副読本（ひのっ子新選組探検隊等）を活用したふるさと学習
⑥ 日野の近代化遺産（日野煉瓦・桑ハウス）のリーフレット作成

（3）学校支援ボランティア推進協議会事業の充実

地域で学校を支える仕組みの充実を図る。

① 市P協、各PTAとの連携強化
② コーディネーター・ボランティアを対象とした研修会の実施
③ 「地域未来塾」を活用した放課後の学習支援の拡大 （大坂上中での実施に加え、日野三中、滝合小でも開始）

（4）土曜日等の学習支援等構築事業の推進

「小学生土曜算数教室」「土曜科学実験教室」に加え、「夏休みものづくり教室」を開催する。

（5）PTA活動への支援 ・協働

学校・保護者・地域が一体となり、学校や児童・生徒を支えられるよう、PTA活動の支援・協働を行う。

① PTA活動に役立つ行政や地域情報の周知・共有
② 教育委員や行政との懇談会の充実
③ “いのち”のプロジェクトの実施

（6）家庭教育学級事業の充実

各校の家庭教育学級担当役員への支援（情報提供・相談など）

（7）「本物」を体験・体感できる機会の創出・拡充

児童・生徒が歴史・文化を体験できる機会を設け、日野市や日本の歴史文化等に親しむ心情を育む。

① 日本・地域の伝統・文化
② ものづくり
③ 農業体験
④ 文化財に関する現場見学会等

（8）児童・生徒の芸術文化体験の充実

児童・生徒が様々な芸術・文化を体験したり自ら工夫・創造・表現したりすることを通して、芸術文化に親しみ、表現する喜びを育む。

① 児童・生徒芸術月間（図工展・書初め展イオンホールでの同時開催）
② 書くことを通して表現する喜びを味わう体験活動 （はがきや手紙で気持ちを伝えよう。短歌・俳句で感じたことを短い言葉で伝えよう）
③ 小学校連合音楽会の開催
④ 中学校音楽鑑賞教室・合唱祭・ひのっ子ブラス＆ボイスの開催

（9）第3次子ども読書活動推進計画の取組

「第3次子ども読書活動推進計画～読書でひろがる ひのっ子の力～」の推進

① 子供たちが、さらに身近に本と出あえる環境づくり
　・学校図書館への支援
② 子供たちが、自ら読書の楽しさを発信する取組
　・中学生と作家の交流事業の実施
③ 子供と本をつなぐ活動をする人たちが連携する仕組みづくり
　・子供の読書に関わる地域のボランティア団体との連携

（10）食への関心を高める「ひのっ子シェフコンテスト」の実施

参加児童のアイデアを活かした日野産野菜を使ったメニューの学校給食への展開

（11）家庭訪問の実施

学校だけでなく地域や家庭も含めた子供たちの姿、背景、環境を理解し、教育活動の充実を図る。また、防犯・防災、災害時の集団下校や引き渡しなどの視点から、子供たちの住む地域や家庭を知る。さらに、教員が多様な家庭や育ちを学ぶことを通して、力量を高める。

日野市教育委員会生涯学習部門の主要な取り組み（平成 29 年度）

【日野市生涯学習推進基本構想・基本計画に沿った分類】　　★印：重点取組

視点１　　学　　ぶ

１　いつでも　どこでも　誰でも学べる環境整備

【生涯学習課】〇家庭教育学級の充実
・社会の変化のなかで求められているテーマに応える講演会等の開催
★「桑ハウス」（旧蚕糸試験場日野桑園第一蚕室）の保存活用
・国登録有形文化財登録の周知　・修繕と利活用方法の具体化　・全国への発信
〇“学ぶ日野人”応援！補助金の創設（準備）*※行動計画④*
・支給対象や選定方法の検討
〇障害者訪問学級の活動支援
・関係機関、関係各課からの情報収集と連携

【中央公民館】〇学びの場の充実
・市民企画、市民参加による公民館事業の実施　・本物の芸術文化に触れる場の創造
★地域に根付いた学習活動の充実
・地域偏在の解消と地域の特色を活かした公民館事業の検討
〇子ども、若者を対象とした事業の拡充
・学びや体験の機会の提供　・児童館との連携
〇ひの市民大学の拡充
・市民企画コースの充実　・大学連携コースの導入

【図　書　館】★第３次日野市立図書館基本計画（平成 30～34 年度）の策定
・“市民のくらしの中の図書館”としての課題の検討と見直し
〇移動図書館の地域の特性と課題を踏まえた運営方法の検討
★中央図書館耐震補強実施設計
★高幡図書館昇降機の更新修繕
〇第３次子ども読書活動推進計画の進捗管理
★学校図書館への支援
・学習に必要な資料の情報提供及び搬送
〇学級文庫用図書の配本拡大（特別支援学級含む）
〇図書館利用に障害のある方へのサービスの PR の充実
〇図書貸出管理システムの更新検討
・図書館ホームページにおける利用者の利便性向上を検討

【郷土資料館】〇文化財の収集保管方法等の構築及び活用できる資料としての整備
・保管スペースの確保及び資料の調査と整備
〇各収蔵展示室の効率的な運用
・計画的な収蔵展示を行う
★『（仮称）歩こう調べよう ふるさと七生』の冊子作成

２　学びに関する様々な情報提供・相談機能の充実

【生涯学習課】〇文化財の調査・保護・啓発
★日野の近代化遺産（日野煉瓦・桑ハウス）のリーフレットの作成　・現地見学会の開催
・埋蔵文化財調査整理事業の進行　・映像による文化財の紹介
〇学びあい つながりあい情報サイトの開設*※行動計画①*
・生涯学習ポータルサイト「Hi　Know（ひのぅ）」の活用
〇「ひの 21 世紀みらい塾」（市民・職員講師派遣事業）の充実

【中央公民館】〇公民館事業の情報発信力の向上
・ホームページの充実　・新たな発信ツールとして SNS の活用
★談話室を活かした情報発信のしくみつくり

【図　書　館】★中学生と作家の交流事業の実施
★子どもの読書活動の大切さの普及・啓発
・「子ども読書の日（4/23）」にちなみイベントを開催
〇絵本セットの貸出を開始
〇これから親になる方への絵本や図書館利用の案内
〇図書館ホームページにおけるレファレンスツール情報の提供
〇市政図書室を中心とした紫波町関係資料の収集と提供

【郷土資料館】★特別展「日野用水開削 450 周年展」の開催
〇郷土資料館ホームページによる情報提供の充実（随時更新を）
〇展示、講演会等と連携した現地見学会の開催
〇調査依頼や情報提供などのレファレンス業務の充実
〇豊田旧名主家の古文書等調査

視点２　　つながる

１　顔が見えるネットワークづくり

【生涯学習課】〇ひの学人ネットワーク会議の設立*※行動計画②*
・官民学に渡る会議の開催
〇“まなび創造”ネットワークの構築*※行動計画⑤*
・庁内会議の開催
【中央公民館】〇日野宿周辺施設と定例的な情報交換会の実施
【図　書　館】〇子どもの読書活動に関する子ども関連施設職員との情報共有の推進
・協働作業によるおすすめ本リストの作成
★子どもの読書に関わる地域のボランティア団体との連携
・連絡会の開催
【郷土資料館】〇体験学習や文化の伝承事業及び文化財を通したネットワークづくり及び情報発信
・文化の伝承及び調査を通しての人脈発掘とネットワークづくり

２　教えあう　交流する仕組み・居場所づくり

【生涯学習課】〇家庭教育学級の充実
・各校ＰＴＡ家庭教育学級担当役員への支援（情報提供・相談など）
〇笑顔あつまれ！発表会の開催（準備）*※行動計画③*
・生涯学習に関する活動団体や個人の発表会の場の具体化
【中央公民館】〇公民館まつりやひのアートフェスティバルにおける市民参加の拡充
★談話室、中庭から市民が交流できる仕組みを発信
【図　書　館】〇本を通した交流の機会としての読書会の継続
〇青少年が交流・発信する場としての「ヤングスタッフ」事業の推進
【郷土資料館】〇自主的学習活動への支援連携事業の推進
・「真慈悲寺の調査」「七生丘陵の調査」「勝五郎生まれ変わり物語の調査」等の支援
★「たきび」の詩人 巽聖歌の顕彰事業（たきび前夜祭及び聖歌の展示）

視点３　　行動する

１　自己実現・社会還元の場や情報提供

【生涯学習課】〇学校支援ボランティア推進協議会事業の推進
・市Ｐ協、各ＰＴＡとの連携強化（懇談会・説明会など）　・コーディネーター、ボランティアを対象とした研修会の開催　★「地域未来塾」を活用した放課後の学習支援開催校の拡大
★土曜日等の教育支援等構築事業の推進
・「小学生土曜算数教室」「土曜科学実験教室」に加え、「夏休みものづくり教室」を開始
〇ななお土曜のひろばの充実
・活動内容と成果を広く市民に周知
〇保育協力員制度の充実
【中央公民館】〇学びから地域に貢献できる人材（リーダー）の育成
・リーダー養成、地域デビューの講座の実施　・図書館（分館）や地域協働課との連携
【図　書　館】〇地域で子どもと本を繋ぐ活動に携わる人の育成
・絵本読み聞かせ講座等の実施
〇図書館への来館が困難な人への本の宅配ボランティア事業の推進
【郷土資料館】〇郷土史を理解するための取り組み
・学校への出張授業等　・学校教育で活用できるデータ等の提供
〇展示、見学会等により市民が郷土史を物語れる事業の実施
〇各種広報媒体を利用した日野の文化財の情報発信

２　心とからだの健康づくり

【生涯学習課】〇八ヶ岳高原大成荘の利用者拡大
・大成荘利用で健康づくりや生涯学習につながる情報発信
【中央公民館】〇食への関心を高める「ひのっ子シェフコンテスト」の実施
・参加児童のアイデアを活かした日野産野菜を使ったメニューの学校給食への展開

評価対象事業一覧 （平成29年度の主要な取り組み） ※中央公民館、図書館、郷土資料館の一部事業を除く

学校教育関係

基本方針	事業No.	主要な取り組み	ページ
世の中と結びつきながら ”いのち”を感じ”いのち”を伝え合い 生きるよろこびあふれる明日へ みなが参加し ともに知恵を出し合い新たな創造へ		いのちのプロジェクト（学校課）	P35
基本方針　1 かかわりの中で 知恵を出し合い、 自立・協働・創造に向けた 「２１世紀を切りひらく力」 を豊かに育みます	1-(1)	学ぶ力プロジェクト（学ぶ力向上推進委員会）の推進（学校課）	P36
	1-(2)	被災地に学ぶ生きる力プロジェクトの推進（学校課）	P37
	1-(3)	理科教育の充実（教育センター）	P38
	1-(4)	いじめ防止総合対策の推進（学校課）	P39
	1-(5)	人権教育の充実（学校課）	P40
	1-(6)	道徳教育の充実（学校課）	P41
	1-(7)	体を動かす楽しさ・心地よさ向上プロジェクト（学校課）	P42
	1-(8)	がん教育の推進（学校課）	P43
	1-(9)	食育の充実（学校課）	P44
	1-(10)	情報モラル教育の推進（学校課）	P45
	1-(11)	オリンピック・パラリンピック教育の推進（学校課）	P46
基本方針　2 質の高い教育環境を整え、 「次代をつくる特色ある 学校づくり」 に取り組みます	2-(1)	特色ある学校づくり （学校課）	P47
	2-(2)	第４次日野市特別支援教育推進計画の取組（教育支援課）	P48
	2-(3)	日野市発達・教育支援センター「エール」を中心にした相談・支援体制の充実（教育支援課）	P49
	2-(4)	ＩＣＴ活用教育の推進・充実（ＩＣＴ活用教育推進室）	P50
	2-(5)	学校図書館の充実（学校課）	P51
	2-(6)	学校施設環境の整備（庶務課）	P52
	2-(7)	子供の安全・安心対策事業の実施（庶務課・学校課）	P53
	2-(8)	学校における食物アレルギー疾患対応の充実（学校課）	P54
	2-(9)	幼・保・小・中・高連携教育の推進（学校課）	P55
	2-(10)	教育センターと連携した研修の充実（教育センター）	P56
	2-(11)	日野サンライズプロジェクトの充実（学校課・教育センター）	P57
	2-(12)	わかば教室での不登校児童・生徒への支援（教育センター）	P58
	2-(13)	日野市子どもの貧困対策に関する基本方針に基づく取組（庶務課、学校課、教育支援課、生涯学習課）	P59
基本方針　3 人が豊かに生きるために 体験を充実させ、 学校、家庭、地域・社会が 一体となった 「つながりによる教育」を 推進します	3-(1)	英語教育の推進（学校課）	P60
	3-(2)	郷土教育の推進（教育センター・郷土資料館）	P61
	3-(4)	土曜日等の学習支援等構築事業の推進（生涯学習課）	P62
	3-(7)	「本物」を体験・体感できる機会の創出・拡充（学校課）	P63
	3-(8)	児童・生徒の芸術文化体験の充実（学校課）	P64
	3-(9)	第３次子ども読書活動推進計画の取組（図書館）	P65
	3-(10)	食への関心を高める「ひのっ子シェフコンテスト」の充実（中央公民館）	P66
	3-(11)	家庭訪問の実施（学校課）	P67

生涯学習関係

視点	施策の柱	事業No.	主要な取り組み		ページ
1　学ぶ	1　いつでも　どこでも 誰でもが　学べる環境整備	4-(1)	生涯学習の振興	「桑ハウス」（旧農林省蚕糸試験場日野桑園第一蚕室）の保存活用（生涯学習課）	P68
2　つながる	1　顔が見えるネットワークづくり	4-(2)		まなびあいプラン行動計画の推進（生涯学習課）	P69
3　行動する	1　自己実現・社会還元の場や情報提供	4-(3)		放課後の学習支援・土曜の教育支援（生涯学習課）	P62

評価対象事業　　計　　36事業

２　点検・評価

主要な取り組み３６事業について点検し、３５ページ以降「４　個別事業の評価」のとおり、自己評価を行った。その結果、おおむね初期の目標を達成したと考える。

３　学識経験者の意見

（１）前明星大学教授　　青木　秀雄

当該年度教育委員会の評価対象事業数計３６件の大半が、平成３０年度に幼稚園、次いで３２年度に小学校でと順次実施される新学習指導要領改訂の基本的な考え方や「チーム学校」の運営等に即し、それを先取りした形で展開されていることに敬意を表したい。そこで、先ずそれらのなかから、特に注目したい事業について以下に取り上げることにする。

全体的に特に注目に値する事業として、「いのちのプロジェクト」に注目したい。この事業により「"いのち"のプロジェクト」が立ち上がり、"いのち"をどう捉えるか、「前向きに生きていくこと」「生きにくさを感じている子供たちへのメッセージやその声をどう受け止めるのか」など、市Ｐ協代表者、小・中学校校長会代表者、教育委員会事務局職員が月１回程度一堂に会し、"いのち"というテーマについて様々な意見交換を行った上で、「子供と大人が一緒になって"いのち"の取組をしよう」「子供たちと共に感じていることや思いを交し合い共鳴し合い、子供たちの感性をど真ん中に据えて進めていこう」という共通理解に基づき、平成３０年２月１０日に大人と子供たちが真正面から"いのち"について話し合い、下記の成果が実現したことを大いに評価したい。

各学校において、"いのち"に向き合い、創意工夫した取組が行われ、中学校では「被災地に学ぶ生きる力プロジェクト」を受けて、生徒会サミットのテーマを"いのち"として全生徒への"いのち"のアンケートを取りまとめ生徒会発で発信した。また、"いのち"をテーマとした生徒会サミット宣言を行い、生徒会サミット宣言「君の命はキセキの命　広げていこうつながりの『わ』」が策定された。さらに、三沢中の生徒会役員をはじめとした生徒が地域交流プログラムに参加し、新たな地域とのつながりや"いのち"との出会いが始まるなど、子供と大人が"いのち"について考え、共に取り組んでいく実践が広がる契機となった。中学生が小学校の道徳授業地区公開講座へ参加する、児童会・生徒会サミットを実施しようなど新たな機運が生まれた。

次いで取り上げたいのは、「基本方針１」の「No.１－(１)学ぶカプロジェクトの推進」である。日野市で進めてきた重点施策を基盤とした「２１世紀を切りひらく力」を身に付けさせるための授業を専門家と共に開発し、全２５校の授業創造に結び付けるために、ユニバーサルデザインの授業、ＩＣＴを活用した授業を基盤として、「全員が参加し、ともに知

恵を出しあい、あらたな創造へ」と向かう日野市型の学ぶ力を実現するための授業開発を行い、実践に結び付ける施策が着々と実現しつつある。

これにより、中田教授を年間講師とし、全校の代表者が年１２回にわたり熟議を重ねて次の成果を得た。日野市が「目指す授業像」として、「児童・生徒が対象と出合い、疑問や驚きから発見した追究すべき『問い』を出発点に、仲間とともに事実を追究する中で、問いに関する事実やそれらの意味・価値を獲得し、社会への参画へとつなげていく『学びの循環』」と定義することにより、これを意識した授業展開が教員間で話し合われるようになった。中学校区を核としたグループ研究で、児童にアンケート調査を行って検証授業を繰り返すことにより、児童理解を深めた教材研究を行うことが増えた。また、「３校連携プロジェクト」として、地域を核とした総合的な学習の時間の再構築について、豊田小学校・日野第五小学校及び日野第二中学校の３校で研究を推進し、平成２７年度策定された「目指す児童・生徒像」に基づく３年間の研究成果が１２０名の教職員の参加のもと発表された。

次いで、同じく「基本方針１」に基づく取り組みのなかから、「いのちのプロジェクト」とも関連した展開になった、平成２６年度より実施されている「No.２－(２)被災地に学ぶ生きる力プロジェクトの推進」を取り上げたい。各校代表の１６人の中学生が、東日本大震災の被災地を２泊３日の日程で訪問し、現地の中学生との交流を通し、震災から学んだ生き方・人としての在り方、地域の復興のために何をするべきかなどを考えることにより「生きる力」を育む。さらに、それらを各校で共有し、生徒自身の生き方、在り方を見つめ、発展させるとともに、ここで得た体験に基づき、避難所における中学生の役割について自ら考え行動することに結び付けるために、気仙沼市の被災地において語り部の方の話を聞きながらの現地視察、気仙沼中学校生徒会役員と意見交換会、現地での清掃ボランティア等を実施した。現地で学んだことを自校へ持ち帰り全校生徒で共有するとともに、全中学校生徒会役員による生徒会サミットを通じて、現地で学んだことから日野でできることを自ら考え実践した。

前述の「"いのち"のプロジェクト」が、平成３０年２月１０日に三沢中学校で開催され、中学校区の小・中学校のＰＴＡ役員代表者と生徒会役員等がこのプロジェクトの取組を生かしながら、"いのち"について充実した話し合いができた。また、熊本の復興に向け街頭募金活動を実施し、昨年度に引き続き熊本県美里町に８４万円余寄附した。

上記に関連し、同じく「基本方針１」に基づく取り組みのなかから「No.１－(６) 道徳教育の充実」にも注目したい。人権教育の一層の充実を図り、道徳的な心情・判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うために、学校・地域社会が連携し、教育活動全体を通じて道徳教育を推進するために、ひのっ子教育２１開発委員会(道徳)において、「児童・生徒がよりよく生きる心を養う道徳教育の創造～『特別の教科道徳』の視点に立った道徳教育の

構築と指導方法の工夫～」を主題として研究を進め、平成３０年２月に報告会を開催し、２年間の研究の内容、成果と課題を示し、研究の成果を報告書にまとめて市内全教員に配布した。また、東京都人権教育推進校として日野第六小学校が指定され、平成２９年１１月に公開授業・研究発表会を行うとともに、東京都道徳教育推進拠点校として、夢が丘小学校が平成２９年１１月に研究報告会、三沢中学校が平成３０年１月に公開授業を実施した。

なお、道徳性を養うためには基本的に家庭教育が重要となるが、「基本構想」の「基本方針３　人が豊かに生きるために体験を充実させ、学校、家庭、地域・社会が一体となった『つながりによる教育』を推進します」に基づく取り組みである「No.３－(１１) 家庭訪問の実施」にも注目したい。家庭訪問により、学校だけではなく地域や家庭も含めた子供たちの姿、背景、環境を理解した上での教育活動の充実を図るとともに、防犯・防災、災害時の集団下校や引き渡しなどの視点から、教員が子供たちの住む地域や家庭を知る必要がある。さらに教員が、多様な家庭や育ちを学ぶことを通して、力量を高めるために、全小・中学校において家庭訪問を実施した。

その結果、次のような成果を得ることができた。実際に訪問することで実態を把握でき、その後の指導に生かされた。腹を割って話すことができ、その後の信頼関係が高まった。登校を渋っている子供と直接会うことができ、子供部屋まで案内され、子供の家庭環境を直接知ることができた。保護者との面談の中で、スクールカウンセラーにつなげるケースがあった。通学路の安全確認・危険個所の確認ができた等々。この事業も毎年継続して充実していきたいが、働き方改革にも関連し、教職員の過重労働を配慮する工夫が必要であろう。

特に以上の事業が、「学びと育ちの日野ビジョン」(日野市総合教育大綱)のビジョンテーマ「１.『人・もの・こと』とのかかわりの中で　自ら学び　未来を拓く　ひのっ子を育てます」と、「２.『虐待』『いじめ』『貧困』から　子どもの育ちを守り　支えます」の中心的な事業になっていることにおいても高く評価したい。

さらに、劈頭に述べたように、新学習指導要領の改訂の基本的な考え方が以上の事業に色濃く展開されているのは次の３点である。①子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成するために、求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、「社会に開かれた教育課程」を重視する。それは社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育と社会を創る目標を共有し、地域の人的・物的資源を活用するとともに、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図り実現させる。②知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成する。③先行する

教科化など道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成する。

そのために特に留意すべき点として、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことが必須となる。特に、各教科等において身に付けた知識及び技能を活用したり、思考力・判断力・表現力等や学びに向かう力・人間性等を発揮させたりして、学習の対象となる物事を捉え思考することにより、各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方が鍛えられていくことに留意し、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見出して解決策を考えたり、創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ることが目標となった。

しかし、こうした力の育成は、学校教育が長年「生きる力」の育成として目標としてきたものである。つまり、学習指導要領平成１０年改訂において、教育内容の厳選により基礎・基本を確実に身に付けさせ、「総合的な学習の時間」の新設等による自ら学び自ら考える力などの「生きる力」の育成の導入以来、平成２０年改訂による「生きる力」の継続、授業時数増加・内容の充実等による基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成のバランス重視を踏まえた今回の改訂であって、日野市教育委員会は全校とともに、着実にこの目標の本質に沿って尽力し続けてきた結果、以上に評価した事業を中心に、新学習指導要領改訂の基本的な考え方に即し、それを先取りした形で展開できたものと考える。

次に、「基本構想」の「基本方針２　質の高い教育環境を整え、『次代をつくる特色ある学校づくり』に取り組みます」に基づく取り組みのなかから、「No.２－(２) 第４次日野市特別支援教育推進計画の取組」に注目したい。今後の日野市における特別支援教育をさらに推進するため、下記等の重点施策に取り組み、一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図ることができた。

エール、保育園、幼稚園、小・中学校、高等学校等での支援内容の記録として、各機関が作成した個別の支援計画の電子記録をエールが管理し、次の機関に適切に引き継いでいく「かしのきシート」システムの拡張・充実を図った。また、文部科学省の委託事業「発達障害の可能性のある児童生徒に対する教科指導法研究事業」を活用し、学習のつまずきポイントの見極め、つまずきを軽減する工夫等による授業のユニバーサルデザイン化、「学習の三段構え」等の実践を進め、その研究成果「ひのスタンダード　教科における学習上の困難を示す児童生徒のつまずきの把握と、つまずきを軽減するための効果的な授業の工夫と個別の指導」を全教員に配布して共有と活用を図った結果、この研究成果が文部科学省に評価されたことは喜ばしい。

同じく「基本構想」の「基本方針２」に基づく取り組みのなかから、「No.２－(４)ICT 活用教育の推進・充実」を取り上げたい。小・中学校とも ICT を活用し、一斉学習では大型

モニターにデジタル教科書や実物投影機等の画像を提示し、ペン等でラインを引くなど焦点化し注目させている。ＰＣ教室での個別学習で１人１台を活用し、個別学習ソフトやインターネットでの調べ学習等を行っている。協働学習では、協働学習ソフトや、自分たちが撮影してきた画像等を用い、話し合いや共同での制作等を行っている。平成２９年度は、全校でタブレットＰＣを活用できるようになり、ＩＣＴを活用した授業の幅が広がった。全校の無線 LAN 環境が整備され、ＰＣ教室以外でも児童・生徒がタブレットＰＣを使用できるようになった。また、中学校に個別学習ソフト・インタラクティブスタディを導入し、補習等で使用している。

このようなＩＣＴ活用教育の充実のために、ＩＣＴ活用教育の充実、教員のＩＣＴ活用指導力の向上、また自立した ICT 活用教育の推進を目指してメディアコーディネーターを学校に配置・支援する施策を鋭意教育委員会が図って次のような事業が展開されていることを評価したい。年間２５１回にわたるメディアコーディネーターの学校支援、ＩＣＴ活用推進委員会の学校における ICT 活用教育の充実支援、夏季 ICT 研修を１２講座、ＩＣＴ活用ニュースを４６号発行等。

同じく「基本構想」の「基本方針２」に基づく取り組みのなかから、「No.２-(１１)日野サンライズプロジェクト」の充実を取り上げる。登校支援プロジェクトで作成した「対応検討プログラム」を活用し、不登校の未然防止、不登校児童・生徒の学校復帰への支援を行った。登校支援コーディネーターが、適応状況調査を集計・分析し情報提供、学校訪問による各校不登校状況の把握、ケース会議への参加による支援策の協議・検討、エールや子ども家庭支援センター等関係機関との連携、わかば教室との連携、研修会等での助言等の活動を行った。また、わかば教室では、相談活動(学校生活上の問題、不登校に関すること)、適応指導教室(わかば教室)に通っている児童・生徒への指導・支援、学校・家庭・地域・他の関係機関等との連携を行った。わかば通信を月１回発行し、保護者面談を年４回等行っている。

平成３０年３月現在、不登校児童は７９人、生徒は１７８人であり、適応状況調査記述欄から読み取れる不登校の原因は、体調不良、生活リズムの乱れ、分離不安、低学力、発達障害、保護者自身や家庭の養育力の問題等複合的であって、いじめや非行行為等を要因としたものではなくなっている。特に、家庭の貧困等を起因とした不登校が目立ち、学校と関係機関がさらに連携して克服しなければならない課題となっているという指摘は重要である。

そこで、同じく「基本構想」の「基本方針２」に基づく取り組みのなかから、「No.２－(１３）日野市子どもの貧困対策に関する基本方針に基づく取組」を評価したい。平成２９年２月に策定された「日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」に基づき、「全ての子どもたちが、夢と希望を持って成長していけるような地域」に向けた具体的な取り組みとして、スクールカウンセラーの相談体制の充実を図り、全小学校に配置した。スクールソーシャ

ルワーカーを４名体制に拡充し、支援の件数は４８件と昨年度からほぼ倍増した。同時に、これらの施策によって「働き方改革」が目指している教員の負担軽減が拡充されたことも重要である。

全校での家庭訪問の実施、地域の力による放課後の学習支援事業の推進、奨学金制度等の拡充を図った。受給者数が大幅に増え、平成２８年度援助認定者数８９人から、平成２９年度は１６０人になった。また、就学支援の拡充を図るために、平成２９年度から小学校に入学する子どもの保護者等に対し、新入学学用品費の入学前支給を開始し、その支給金額も増した。

次いで、「基本構想」の「基本方針３　人が豊かに生きるために体験を充実させ、学校、家庭、地域・社会が一体となった『つながりによる教育』を推進します」に基づく取り組みのなかから、「No.３－(１) 英語教育の推進」に注目したい。平成２７年度からひのっ子教育２１開発委員会で研究を深め、小・中・都立高等学校の教員で議論を行って英語教育の充実を図ってきたが、平成２９年度は新学習指導要領先行実施による小学校第３・４学年が年間３５時間、第５・６学年は年間７０時間の外国語活動の指導の充実に向け、英語教育推進委員会で授業実践・協議を行い、小学校外国語活動・中学校外国語科の充実を図った。

委員による協議、定例会での授業研究を通して指導方法の工夫改善を図り、小学校外国語活動の年間指導計画について検討した。平成２８年度より実施している東京都の事業を活用し、各小学校教員の指導力向上のために、都英語教育推進リーダーを講師として各校での研修を開催するとともに、英語教材を購入した。さらに、中学校においてＡＬＴ３名体制から４名体制にすることにより、１学年あたり年間２０時間のＡＬＴ配置時間を２２時間まで増やす等の事業により成果を上げている。

同じく「基本方針３」の「No.３－(４) 土曜日等の学習支援等構築事業の推進」と生涯学習関係「視点３　行動する」の「No.４－(３)　放課後の学習支援・土曜の教育支援」にまたがる事業を取り上げる。放課後の学習支援事業として、学習面で課題を持つ児童・生徒に対して地域の人々や元教員などが学習支援を行うことで「学習習慣の確立」と「基礎学力の定着」を図る。中学生の学習支援については、学力向上や高等学校進学率向上も目指した。そのために、国の地域未来塾事業の補助金を活用し、平成２８年度大坂上中学校で開始し、２９年度は中学校１校、小学校１校を加えて実施できた。学習支援員として地域の方や元教員、大学生など３３人のボランティアが参加し、延べ小学生1,４９６人、中学生2,０６０人が参加した。

土曜日等の教育支援事業としては、「小学生土曜算数教室」・「五小科学実験教室」に加え、「中学生ものづくり教室(プログラミング教室　ロボットを動かしてみよう)」を二中のものづくり教室と企業の力を活用して実施した。児童延べ参加者数７６２人、生徒１２人、コ

ーディネーター・推進員・サポーター等２１人であって、普段学校ではできない学びを地域の力で小中学生に提供できた。

ところで、平成２９年度の全国学力テスト（「全国学力・学習状況調査」）と、併せて行った保護者のアンケートのクロス分析結果を文部科学省が去る６月に公表したが、保護者の年収や学歴など家庭の社会・経済的背景が高くなるほど、小学６年生と中学３年生の国語、算数・数学の平均正答率も前回同様高かった。しかし、日ごろから本や新聞に親しんだり、規則正しい生活を促したりしている家庭の子供は、親の収入や学歴が高くなくても好成績の傾向があった。また、家庭の経済状況に関わらず、全体的に子供の学力が高い小・中学校の特徴を分析したところ、教師が家庭学習をきめ細かく支援し、放課後の個別指導も手厚く行っているという共通点が見られた。したがって、先に取り上げた「No.３－(１１)家庭訪問の実施」や「No.２－(１３) 日野市子どもの貧困対策に関する基本方針に基づく取組」と相俟って、本事業も高く評価したい。

生涯学習関係事業の「視点１　学ぶ」の「No.４－(１)　『桑ハウス』(旧農林省蚕糸試験場日野桑園第一蚕室）の保存活用」も評価に値する。平成２８年度に通称「桑ハウス」の国登録有形文化財として申請し、平成２９年６月に登録された。そこで、９月補正予算を確保し、ドローンで桑ハウスとその周辺の映像を撮影し、ＰＲ映像３本を作成した。そのお祝い会や産業まつり等での公開等で上映し、桑ハウスの外観・内装・歴史など市民に分かりやすく周知できた。また、日野市産業まつりの２日間、公開説明会及び国登録有形文化財登録お祝い会を行い、市民等1,５３０名が来揚した。これらの事業により、「学びと育ちの日野ビジョン」(日野市総合教育大綱)のビジョンテーマ　「３．郷土(ふるさと)を愛する日野人として成長し　地域を創り上げるつながりをつくります」が推進されている。

最後に総じて述べると、平成２９年度の日野市教育委員会学校部門の主要な取り組みの柱となっている「世の中と結びつきながら　"いのち"を感じ　"いのち"を伝え合い　生きるよろこびあふれる明日へ　みなが参加し　ともに知恵を出し合い　新たな創造へ」という目標に相応しい展開がなされており、以上のように当該年度の教育委員会事業について高く評価できる。

（２）実践女子大学教授　南雲　成二

平成２９年度の主要評価対象事業は、３６事業。それぞれの事業の「教育実践報告と今後の課題」を詳しく知れば知るほど、部署ごとによく自助努力をし、関連機関の相互支援もできる限り丁寧に推進してもらっていることが切実に伝わってくる。

個々素晴らしい取り組みを展開している生涯学習関係（中央公民館、図書館、郷土

資料館）の一部事業は除いてあるということである。中央公民館と図書館と郷土資料館については、各運営審議委員会の評価が行われているので、関心のある方は是非問い合わせいただければと思う。ここでは３６事業の中から１１事業を取り上げ、点検・評価していきたい。

それにしても、学校教育関係も生涯学習関係も教育関連施設及び備品等の老朽化に伴う課題（問題）が山積している。新築、改善、更新等の必要性をしっかりと見極め、具体的な改善計画を持ちあいたい。なにより人的資源の補強と配置増、執行可能予算の増強は喫緊の実践課題であると強く思う。

「教育のまち日野」第２次学校教育基本構想
～地域と共につくる基本と先進の教育～

基本方針１（かかわりの中で知恵を出し合い、自立・協働・創造に向けた「２１世紀を切りひらく力」を豊かに育みます）から３事業。
基本方針２（質の高い教育環境を整え、「次代をつくる特色ある学校づくり」に取り組みます）から３事業。
基本方針３（人が豊かに生きるために体験を充実させ、学校、家庭、地域・社会が一体となった「つながりによる教育」を推進します）から４事業。
生涯学習の振興（Ⅰ：人が育ち、まちが育ち、そして社会が育つ学びの展開　Ⅱ：学びと行動が自発的に好循環する仕組みづくり　Ⅲ：地域の関係者が連携して、豊かな生涯学習環境を実現）から１事業。

①.１－（１）学ぶ力プロジェクト（学ぶ力向上推進委員会）の推進
②.１－（２）被災地に学ぶ生きる力プロジェクトの推進
③.１－（６）道徳教育の充実
④.２－（１）特色ある学校づくり
⑤.２－（３）日野市発達・教育支援センター「エール」を中心にした相談・支援体制の充実
⑥.２－（１０）教育センターと連携した研修の充実
⑦.３－（４）土曜日等の学習支援等構築事業の推進
⑧.３－（９）第３次子ども読書活動推進計画の取組
⑨.３－（１０）食への関心を高める「ひのっ子シェフコンテスト」の充実
⑩.３－（１１）家庭訪問の実施
⑪.４－（１）「桑ハウス」（旧農林省蚕糸試験場日野桑園第一蚕室）の保存活用

①.１－（１）学ぶ力プロジェクト（学ぶ力向上推進委員会）の推進について

今、手元に平成２８年１２月２１日に出された文部科学省「中央教育審議会最終答

申第１９７号」と、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）【概要】」がある。第１部は「学習指導要領等改訂の基本的な方向性」をテーマに全１０章によって構成されている。その第４章「学習指導要領等の枠組みの改善と『社会に開かれた教育課程』」の中に、【「学びの地図」としての枠組みづくりと、各学校における創意工夫の活性化】という小見出しで、「新しい学習指導要領等に向けては、以下の６点に沿って枠組みを考えていくことが必要になる。」という説明がある。その６点とは、以下のとおりである。

①「何ができるようになるか」（育成を目指す資質・能力）

②「何を学ぶか」（教科等を学ぶ意義と、教科等間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程の編成）

③「どのように学ぶか」（各教科等の指導計画の作成と実施、学習・指導の改善・充実）

④「子供一人一人の発達をどのように支援するか」（子供の発達を踏まえた指導）

⑤「何が身に付いたか」（学習評価の充実）

⑥「実施するために何が必要か」（学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策）

平成２９年３月に告示された「幼稚園教育要領」も「小学校学習指導要領」「中学校学習指導要領」も、これを受けて構成・展開されている。各教科の解説編も今春出版された。移行措置期間をにらみながら、高等学校学習指導要領も今春告示された。

さて、本事業の目的は【第２次日野市学校教育基本構想を踏まえて、日野市で進めてきた重点施策を基盤とした「２１世紀を切りひらく力」を身に付けさせるための授業について専門家と共に開発し、全２５校の授業創造に結びつける。】とある。また、事業の概要には、【２１世紀をきりひらく力の具現化を図るため、ユニバーサルデザインの授業、ＩＣＴを活用した授業を基盤として「全員が参加し、ともに知恵を出しあい、あらたな創造へ」と向かう日野市型の学ぶ力を実現するための授業開発を行い、実践に結びつける。】とある。「事業の成果と評価」「今後の課題」に示されている通り、日野市の教育計画と一体化した教育実践（授業創造・学習創造）は、文部科学省が示した内容をすでに数年前からＰＤＣＡ（ＰＤＳＩ）サイクルに照らし、具体的に先駆的に推進していると言える。日野市の教育研究実践に関わってこられた全ての方々の努力の賜である。高く評価したい。

②.１－（２）被災地に学ぶ生きる力プロジェクトの推進について

昨年度も取り上げさせていただいた事業内容である。ポイントは、「継続は力なり！」である。事業の目的、概要、成果と評価、今後の課題と、確実に着実に前年度の学びと教育実践を深化・進化させていることが何より素晴らしく、嬉しい。

今後の課題に、「宮城県気仙沼市、熊本市美里町をはじめとしたこの事業でつながりのできた自治体との『つながりによる生徒会サミット』（仮）の実施に向けて予算化を含め調整する。」とある。是非とも具体化し、前進させて欲しい。また、平成３０年日野市公立中学校生徒会サミット宣言「君の命はキセキの命　広げていこう　つながりの『わ』」（これを支える６つの具体的な行動目標）と「道徳教育（心の教育）の充実」とも連携し、《いのちのプロジェクト》が大きく成長し、羽ばたいていくことを積極的に支援したい。

③.１－（６）道徳教育の充実について

②でふれた《いのちのプロジェクト》とも深く関連する。「この数年の中で、子供たちの尊い命が失われる案件が発生したことを受け、学校、保護者、教育委員会が一体となって《いのちのプロジェクト》を立ち上げ、具体的な取組を実施する」が目的であり、事業の概要、成果＆評価の中に次の報告がある。「道徳教育を中心に全校で特色のある“いのち”の授業や“いのち”の取組を実施する。生徒発の取組を行う。子供と大人が共に“いのち”について考え、様々な取組を行う。子供たちと地域がつながり、自分の住む地域で“いのち”に関する活動を展開する。」⇔「中学生が小学校の道徳授業地区公開講座へ参加する。児童会・生徒会サミットを実施しようとするなどの新たな機運が生まれている。三沢中学校の生徒会役員をはじめとした生徒が落川交流センターでの地域交流プログラムに参加し、新たな地域とのつながりや“いのち”との出会いが始まった。」

本事業の「目的・概要と成果・評価」には、文部科学省が方向目標として示した内容を日野市は既に実践研究を伴い、充分に先進的な展開をしていることが示されている。具体的な取組の一例として、「平成２８年度、２９年度の研究を基に、平成３０年２月２２日に報告会を開催した。研究の成果を報告書にまとめ、市内全教員に配布した。」が挙げられる。併せて「東京都人権尊重教育推進校として、平成２９年１１月に日野第六小学校が公開授業・研究発表会を開催。東京都道徳教育推進拠点校として、平成２９年１１月に夢が丘小学校が研究報告会を、平成３０年１月に三沢中学校が公開授業を実施。」もすばらしい実践の歩みとして高く評価したい。今後の課題には、「小学校における道徳科の評価の取組の充実を図る。中学校における教科化への準備を進める。」がしっかりと押さえられいることも流石である。

①で紹介した「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）【概要】」１ページ～２５ページを読み比べて欲しい。特に「道徳教育」と「学校段階間の接続」を読まれれば、日野市教育委員会の取組、小・中学校の取組が優れていること、着実・誠実で、力強いことをご理解いただけると思う。

④. ２－（１）特色ある学校づくりについて

本事業の成果・評価に、「各学校が特色ある学校経営重点計画をホームページ上に公開し、保護者・地域社会に学校の取組を発信した。学力向上支援者、社会人支援者、サポート教員及び英語指導補助員について、各校が児童・生徒の実態や地域の特色を生かした人的配置を校長裁量で行うことができた。」とある。さりげなくまとめられているが、素晴らしい実践の成果であり、頼もしい学校づくりの姿である。日野市内小学校１７校、中学校８校計２５校のホームページを、教育実習でお世話になる実践女子大学生活科学部生活文化学科幼児保育＆初等教育専攻の学生と共に丁寧に視聴させていただいているので、よく理解できる。小・中・高・大の接続もよく考えながら今後のさらなる展開に多くを学んでいきたと思う。

⑤. ２－（３）日野市発達・教育支援センター「エール」を中心にした相談・支援体制の充実について

平成２６年度のエール開設からの先進的な取組と地道な実践（療育・守育と保育・養育と教育の協働創造）を高く高く評価したい。成果と課題をしっかと受け止めあいたい。

⑥. ２－（１０）教育センターと連携した研修の充実について

文部科学省は発信するが、その内実がはっきりしない「チーム学校力」。⑤の「エール」も含め、教師力育成・チーム学校力の伸長に、教育センターが着実に貢献している。

⑦. ３－（４）土曜日等の学習支援等構築事業の推進について

この事業は、「２－（１１）日野サンライズプロジェクトの充実、２－（１２）わかば教室での不登校児童・生徒への支援、２－（１３）日野市子どもの貧困対策に関する基本方針に基づく取組、３－（１１）家庭訪問の実施」等とも深く関連し、総合的・組織的に対応・協議・推進すべき「子育ては親育て、まち育て」の時代的教育課題である。平成３０年７月１４日に開催された「中央公民館運営審議会」でも、真剣に協議された。生涯学習関係者にも学校教育関係者にも共通した最優先課題の一つであると思う。本事業は目的・概要に示されているとおり「放課後の学習支援」と「土曜日等の教育支援」で構成されている。事業の成果・評価を丁寧に読み解き、日野市民が今後の課題をしっかりと共有し、他事業、他機関とのさらなる連携強化を進めつつ、実践を深めて欲しい。

⑧. ３－（９）第３次子ども読書活動推進計画の取組について

本事業の目的を再確認し、特に学校教育関係者と保護者から積極的に図書館と日常

的連携を強化して欲しく、取り上げさせていただいた。目的：子どもたち自らが成長や興味に応じて本の楽しさを発見し、読書を通じて学び考え生きる力を育むことができるようにする。
「読書でひろがる　ひのっ子の力（＝思考力・判断力・表現力～想像力・創造力～）」
　今後の課題４点のおさえはよいと思う。ここで大切なことは、事業２－（５）学校図書館の充実と、事業２－（９）幼・保・小・中・高連携教育の推進、事業２－（１０）教育センターと連携した研修の充実等と積極的にコラボし、楽しく面白く進めて欲しいことである。実践のキーワードは、「遊ぶ・喜ぶ・学ぶ！」であり「発見・探検・ほっとけん！」である。

⑨. ３－（１０）食への関心を高める「ひのっ子シェフコンテスト」の充実について
　本事業の取組については、「中央公民館運営審議会」でも丁寧に協議された。今後の課題の中にその内容が反映されている。学校教育領域から参加させていただている者として
　・小学校全校が参加するよう市内１７小学校に参加を呼びかけていく（平成２９年度は９校参加）。
　・「食育」だけでなく、地場産野菜を知ることや仲間と一緒にメニューを考え調理することの楽しさを学ぶ等、公民館事業として実施することの意義を明確にする。
　この２点は、是非とも「今後の課題」だけに終わらせず、一歩前進・展開させていきたい。その為には、事業２－（１）特色ある学校づくりや、事業２－（８）学校における食物アレルギー疾患対応の充実や、＜地場産野菜の使用状況や生産者の紹介など、わがまち日野の食材への興味と関心を高める工夫＞と関連させた「社会に開かれた教育課程（学びの地図つくり）」の実践開発と協働（協同・共同）して進めたい。

⑩. ３－（１１）家庭訪問の実施について
　⑦で取り上げた事柄とも深く結ぶ内容である。「事業の目的と概要」「成果・評価と今後の課題」を読み、学校関係者の苦労の多さを実感する。しかし、《いのちのプロジェクト》や「日野市子ども条例」で示されている事柄、また、自然災害も含めた防災・防犯と関連する安否確認の徹底、相互互助の展開からも、今後さらに工夫・改善を重ねたい。

⑪. ４－（１）「桑ハウス」（旧農林省蚕糸試験場日野桑園第一蚕室）の保存活用について
「総合的な学習の時間」を核とした「特色ある学校づくり」の単元構成の貴重な資源としても、幼・保・小・中・高・大の連携・接続の教育実践面からも多いにアプローチしたい。

	”いのち”のプロジェクト		
基本方針	かかわりの中で知恵を出し合い、自立・協働・創造に向けた「２１世紀を切りひらく力」を豊かに育みます	事業経費	－
担当課	学校課		

事業の目的

この数年の中で、子供たちの尊い命が失われる案件が発生したことを受け、学校、保護者、教育委員会が一体となって「”いのち”のプロジェクト」を立ち上げ、具体的な取組を実施する。

事業の概要

・「”いのち”のプロジェクト」を立ち上げ、市Ｐ協代表者、小・中学校校長会代表者、教育委員会事務局職員が、一堂に会し真正面から”いのち”について話し合い、様々な取組を行う。
・道徳教育を中心に全校で特色ある”いのち”の授業や”いのち”の取組を実施する。
・生徒発の取組を行う。
・子供と大人が共に”いのち”について考え、様々な取組を行う。
・子供たちと地域がつながり、自分の住む地域で”いのち”に関する活動を展開する。

事業の成果・評価

・”いのち”のプロジェクトを月１回程度行った。各学校での取組の共有、”いのち”をどう捉えるか、「前向きに生きていくこと」「生きにくさを感じている子供たちへのメッセージやその声をどう受け止めるのか」など”いのち”というテーマについて様々な意見交換を行った。「子供と大人が一緒になって”いのち”の取組をしよう」「子供たちと共に感じていることや思いを交し合い共鳴し合い、子供たちの感性をど真ん中に据えて進めていこう」という共通理解の基、平成３０年２月１０日に、大人と子供たちが”いのち”について話し合う会を実施した。
・子供も大人も共に話し合い、子供たちの感性を大切にしながら新たな取組が生まれた。
・各学校において、”いのち”に向き合い、創意工夫した取組が行われた。
・中学校では、「被災地に学ぶ生きる力プロジェクト」を受けて、生徒会サミットのテーマを”いのち”とし、全生徒への”いのち”のアンケートを実施し、その結果を生徒会発で発信した。
・”いのち”をテーマとした生徒会サミット宣言を行った。
・三沢中の生徒会役員をはじめとした生徒が落川交流センターでの地域交流プログラムに参加し、新たな地域とのつながりや”いのち”との出会いが始まった。
・中学生が小学校の道徳授業地区公開講座へ参加する、児童会・生徒会サミットを実施しようなど新たな機運が生まれている。
・子供たちと地域による”いのち”の取組が今後展開していく。

今後の課題

・平成２９年度の取組を検証し、取組を充実させていく。
・各学校での取組を共有し、それぞれの取組を発展させていく。
・子供と大人が”いのち”について考え、共に取り組んでいく実践を広げていく。
・平成２９年度は市Ｐ協と生徒会役員で話し合いをもったが、生徒と地域の話合いの場も設定していく。そのために、保護者や市Ｐ協との連携を強化する。
・児童会・生徒会サミットなど子供たち発の考えを具体的な実践に移せるよう支援していく。

No.1-(1)	学ぶ力プロジェクト(学ぶ力向上推進委員会)の推進		
基本方針	かかわりの中で知恵を出し合い、自立・協働・創造に向けた「２１世紀を切りひらく力」を豊かに育みます	事業経費	396,792円
担当課	学校課		

事業の目的

第２次日野市学校教育基本構想を踏まえ、日野市で進めてきた重点施策を基盤とした「２１世紀を切りひらく力」を身に付けさせるための授業について専門家と共に開発し、全２５校の授業創造に結び付ける。

事業の概要

２１世紀を切りひらく力の具現化を図るため、ユニバーサルデザインの授業、ＩＣＴを活用した授業を基盤として、「全員が参加し、ともに知恵を出しあい、あらたな創造へ」と向かう日野市型の学ぶ力を実現するための授業開発を行い、実践に結び付ける。

・学識経験者と各校研究代表による年10回程度の推進委員会を開催する。
・各中学校区で、児童・生徒の実態アンケートを行い、分析して、課題を見出し、解決するための研究を行う。
・成果をまとめ報告会を開催する。
【３校連携プロジェクト】
・地域を核とした総合的な学習の時間の再構築について、豊田小学校・日野第五小学校・日野第二中学校の３校で研究を推進し、研究発表会を開催した。

事業の成果・評価

【学ぶ力向上推進委員会】
中田正弘帝京大学大学院教授を年間講師とし,委員会を１1回開催し３月に報告会を開催した。
全小・中学校２５校の代表者と専門家が集まり熟議を行い、①これから日野市で目指す授業を『児童・生徒が学習対象と出合い、疑問や驚きから発見した追究すべき「問い」を出発点に仲間とともに事実を追究する中で、問いに関する事実やそれらの意味・価値を獲得し、社会への参画へとつなげていく「学びの循環」』と定義した。②定期的に行う小中連携の時間の話題に、本委員会が提唱している「学びのサイクル」を意識した授業展開が教員間で話し合われるようになった。③中学校区を核としたグループ研究で、児童にアンケート調査を行ったり、検証授業を繰り返すことにより、児童理解を深めた教材研究を行うことが増えてきた。④年度末に行われた全教員対象に呼びかけた研究発表では、「所属校以外の学校の取組が理解できた」、「『共に地域に生きている』という意識が向上した」、「どのような授業を目指して実践していけばよいかが明確になった」、「地域、人とのつながりの大切さを子供に気付かせ、それを学べる環境をつくっていきたい」という意見があった。
【３校連携プロジェクト】
平成２７年度に策定した「目指す児童・生徒像」を基に、９年間の連続性・系統性を踏まえた生活科・総合的な学習の時間の授業実践を行い、３年間の研究の集大成として研究発表を行った。市内１２０名の教職員が参加した。

今後の課題

【学ぶ力向上推進委員会】
・学ぶ力向上推進委員会で定義した「目指す授業像」を各学校で実践する。
・中学校区を核とした研究を進め、９年間の学びの連続性や継続性を意識した各中学校区ごとの特色ある実践を行う。
・各学校の校内研究のあり方について、推進委員会委員と協議する。

No.1-(2)	被災地に学ぶ生きる力プロジェクトの推進		
基本方針	かかわりの中で知恵を出し合い、自立・協働・創造に向けた「２１世紀を切りひらく力」を豊かに育みます	事業経費	1,740,403円
担当課	学校課		

事業の目的

東日本大震災の被災地を中学生が訪問し、現地の中学生との交流を通し、震災から学んだ生き方・人としての在り方、地域の復興のために何をするべきかなどを考えることにより「生きる力」を育む。さらに帰った後、各校の中学生と「生きる力」を共有し、生徒自身の生き方、在り方を見つめ、発展させるとともに、ここで得た体験を基に、避難所における中学生の役割について自ら考え行動することに結び付ける。

事業の概要

・日野市教育委員会が主催し、生徒１６名を被災地へ派遣する。
・８月２０日から２泊３日の日程で実施。
・宮城県気仙沼市を訪問し、①被災地において語り部の方の話を聞きながらの現地視察　②気仙沼中学校生徒会役員と意見交換会　③現地での清掃ボランティア等　を実施した。
・現地で学んだことを自校へ持ち帰り全校生徒で共有するとともに、全中学校生徒会役員による生徒会サミットを通じて、気仙沼で学んだことから日野でできることを自ら考え、実践する。

事業の成果・評価

・「被災地に学ぶ生きる力プロジェクト」実施にあたり、事前学習会では各校から選出された代表生徒がグループワーク等を通して交流を深めるとともに、気仙沼中学校との交流に備えて　①東京都や日野市の紹介　②日野市の中学校の特色ある生徒会活動　の２点について発表するプレゼンテーションを作成した。

・気仙沼中学校生徒会との交流会では、「災害に備え、今までの体験や学びを生かし、それぞれの郷土の未来について、また、協同でできることは何か。（地域・学校・生徒会活動から）」をテーマに交流を行った。また、昨年度同様、熊本の復興に向け街頭募金活動を実施し、熊本県美里町に寄附した。被災地への訪問を通して、生徒たちがこれからの社会へ向けて、自分たちに何ができるかを考え歩み出す一歩となった。
　平成３０年２月１０日（土）三沢中学校で開催された「いのちのプロジェクト」としていのちについて、中学校区の小・中学校のＰＴＡ役員代表者と生徒会役員「被災地に学ぶ生きる力プロジェクト」の取組を生かしながら話し合った。

・プロジェクトの内容については、各校において校内報告会を開催した。市全体の報告会の準備のために事後学習会を行い、平成３０年１月１３日（土）の「児童・生徒によるプレゼンテーション大会」にて、気仙沼市の現状、気仙沼中学校との交流の様子を報告し、これから中学生としてどのような未来を目指していくのかについて発表した。
・生徒会サミット宣言「君の命はキセキの命　広げていこう　つながりの「わ」」を策定した。

今後の課題

・被災地の復興が進むにつれて、現地で見て感じること、ボランティア活動の内容が変化していく中で、被災地に学ぶ内容も検討・充実させていく必要がある。
・被災地から学ぶだけでなく、日野市の未来を見据えたまちづくりを意識した交流へ進展させていく。
・受入側（気仙沼中学校）の体制の変化（担当者人事異動）があっても継続できる取組としていく。
・宮城県気仙沼市、熊本県美里町をはじめとしたこの事業でつながりのできた自治体との「つながりによる生徒会サミット」（仮）の実施に向けて、予算化を含め調整する。
・学んできたことを発信することだけでなく、自分たちのまちのこととして捉え、より深く考え、発信できるようにしていく。

No.1-(3)	理科教育の充実		
基本方針	かかわりの中で知恵を出し合い、自立・協働・創造に向けた「２１世紀を切りひらく力」を豊かに育みます	事業経費	36,099,100円
担当課	教育センター		

事業の目的

「ひのっ子が主体となる理科教育」のために魅力ある理科授業展開を第一と考え、「教員の授業力向上」と「日野の自然を題材とする教材環境の整備」、「地域の教育力の活用」を通じて理科教育の推進を図る。

事業の概要

・理科実験の基礎となる実験器具の扱いの研究を理科ワークショップで行う。
・理科観察実験アシスタントを活用した小学校理科授業の充実。
・多摩動物園や企業との連携・協力した教員研修の充実。
・小学校理科授業（実験・観察の指導）を教員が自信をもって取り組めるよう支援する。
・教員が問題解決学習や実験・観察のポイントをおさえ、授業に生かせるよう支援する。
・理科授業の単元指導での悩みの共有化をし、解決を図る。
・大学や企業と連携した最先端技術、一般的な授業では実施が困難な実験や観察学習を行う。
・幼小教研・中教研理科部会の連携を進める。

事業の成果・評価

・理科授業への支援では、例年以上に学校の関心が高く教材教具（メダカの卵、モンシロチョウの卵、キャベツの苗、温度計ホルダー）の配布の支援ができた。また、教材教具（電流による発熱実験器、大型てこ実験器、電子天秤）の貸し出しが行えた。
・理科授業に関するアイディア（メダカの産卵床の作り方、胃腸薬によるデンプンの消化実験、「昼間観察できる月」カレンダー、金属の熱膨張実験、電子メロディーの破損防止加工、「春の花図鑑」など）の提供を毎月のワークショップの折に紹介し、電子掲示板にアップした。
・「日野の大地のつくり」についての教材化を目指して基礎資料の作成に取組んだ。
・理科観察実験アシスタントを活用した教員への支援、児童への支援を１９名のアシスタントの協力で支援できた。
・外部機関と連携した研修を多摩動物公園、富士電機（株)本館で実施できた。
・理科ワークショップを全9回直近の単元の内容を取り上げて実施し、参加教員が単元の指導で悩んでいることを共有し、よりよい理科授業づくりについて考える場となった。
・企業や大学、高等専門学校の先生方を講師として、特徴を生かした授業（９校１１講座）を延べ１４日間の実施できた。
・幼小教研理科部では、理科授業における問題解決の能力をどのように育むかを、学びの過程に焦点を置き、研修会と４回の研究授業を行った。
・中教研理科部では、６月に小中合同の授業研究を行い、７月からは来年度からの移行期に向けて新指導要領にある「３つの柱」の研究を行った。また、教材研修では、生徒が実験結果から思考し、考察できるように新しい実験器具の紹介をした。

今後の課題

理科授業充実への支援を役割とする理科支援センターとしては、より一層の充実が必要と考える。外部研修、実技研修、理科ワークショップなど、研修に関わる事業をどのように位置づけ、運営していくか、検討していくことが課題である。また、授業単元への関連付けや児童生徒の興味・関心の醸成できるものを構築する必要がある。

No.1-(4)	いじめ防止総合対策の推進		
基本方針	かかわりの中で知恵を出し合い、自立・協働・創造に向けた「２１世紀を切りひらく力」を豊かに育みます	事業経費	99,500円
担当課	学校課		

事業の目的

いじめ防止対策推進法の成立を受け、いじめ防止の対策を総合的かつ効果的に推進するため、日野市いじめ防止基本方針を策定し、本方針においていじめ防止等のための対策として、関係機関の連携を図る協議会及びいじめ防止等の実効的な対策を行う対策委員会を設置し、相談体制の整備や関係諸機関と連携した取組の推進、教職員の資質向上、専門的知識を有する者の確保等、またインターネットを通じて行われるいじめに対する対策の推進、市民への啓発活動などの取組を実施する。

事業の概要

平成２６年９月に策定した「日野市いじめ防止基本方針」は市長部局や関係諸機関との連携を図り、地域社会総がかりで取り組むことを掲げている。また、学校における「学校いじめ防止基本方針」の策定や「学校いじめ対策委員会」の設置をはじめとする校内組織の整備など、いじめを許さない学校づくりとして未然防止、早期発見、早期対応、重大事態への対処などについて規定している。

日野市に生活するすべての子供たちが、安全に、安心して日常生活が送ることができるように、いじめの未然防止と早期発見、早期対応・解決の取組を推進する。

事業の成果・評価

・いじめ防止基本方針に基づく対応・・・平成２６年９月に成立した基本方針を平成２８年６月に改定し、より効果的にいじめ問題に対する対策を図れるようにした。
・学校いじめ防止基本方針に基づく対応・・・全校が策定した基本方針を踏まえたいじめ問題に関する対応を実施した。
・日野市いじめ問題対策連絡協議会の設置・・・年１回開催（平成２９年５月１８日開催）した。
・日野市教育委員会いじめ問題対策委員会・・・学識経験者２名、学校関係者２名、教育委員会２名、特別支援総合コーディネーター１名で構成。学期に１回開催（平成２９年７月７日、平成２９年１２月７日、平成３０年３月２９日に開催）

日野市におけるいじめ問題に関する現状と課題について、学校における取組を具体例として示し、取組の良い点、今後さらに改善していく必要がある点について協議した。
・いじめの実態（平成２７年度・２８年度比較　当該年度に新たに発生した件数）
小学校　７２件　解消率９４％　→　４２件　解消率　９４％　※解消率は高い状態を続けている。
中学校　５９件　解消率８３％　→　２８件　解消率１００％　※解消に向けた取組の更なる充実を図る。

今後の課題

・平成２８年２月に策定された「学びと育ちの日野ビジョン（日野市総合教育大綱）」の考え方を基に、学校・保護者・地域社会・関係機関が連携し、子供の育ちを守り、支えていく。
・「すべてを拾い上げ、対応する」ことを基盤に、いじめの早期発見と、速やかな組織対応に努める。
・すべての子供たちが安全で安心した学校生活を送ることができるよう、子供たちの変化を見逃さず、つらい思いをしている子供に寄り添った対応を進める。
・平成２９年３月のいじめ防止基本方針改訂を踏まえて具体的な取組を定めた上で、対策委員会で策定された報告書に基づき、各校の対策を具現化していく。
・各学校における学校いじめ防止基本方針に基づく取組の進捗状況を確認するとともに、学校への支援策の充実を図る。
・ふれあい月間におけるアンケート調査等を踏まえ、実態を把握するとともに、学校が組織的な改善策を講じることができるよう支援の充実を図る。
・校長会、副校長会、生活指導主任研修会等の機会を通して、市内の優れた実践の共有を図り、全ての学校の取組の充実を図る。
・学校評価へのいじめ対策の記載について各学校と連携し、調整を図る。

No.1-(5)	人権教育の充実		
基本方針	かかわりの中で知恵を出し合い、自立・協働・創造に向けた「２１世紀を切りひらく力」を豊かに育みます	事業経費	349,000円
担当課	学校課		

事業の目的

一人ひとりの幼児・児童・生徒がそれぞれの発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになり、様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れるとともに、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につなげられるようにするため、人権課題の解決に向けた教員対象の推進委員会や研究指定校事業を行う。

事業の概要

・人権教育推進研修
　６月１９日（月）　内容：人権教育推進委員の役割、講義「学校における人権教育の推進」
　　講師　東京純心大学現代文化学部こども文化学科講師　神山　直子　氏
　７月２７日（水）　国立ハンセン病記念館における研修
　　内容：施設紹介、人権課題「ハンセン病患者等」
　１０月２０日（金）　内容：人権課題「外国人」　講師　目白大学学長　佐藤　郡衛　氏
　１１月３０日（木）　人権尊重教育推進校発表（日野第六小学校）
　　講師　昭和大学大学院保健医療学研究科准教授　副島　賢和　氏
　１月２６日（金）　人権尊重教育推進校発表（八王子市立第三小学校）
　　講師　元明星大学教育学部准教授　岩木　晃範　氏
・日野第六小学校が平成２８年度、２９年度東京都教育委員会人権尊重教育推進校の指定を受け研究を進め、研究発表を行った。
・７月２１日（金）夏季教員全体研修会において、人権課題「障害者」「性同一性障害」について研修を行った。
　講師　明星大学教育学部准教授　森下　由規子　氏（人権課題：障害者）
ダイビーノン　代表　飯田　亮瑠　氏（人権課題：性同一性障害）

事業の成果・評価

【人権教育推進委員会の取組】
・毎年の人権教育推進委員会において、数年かけて全ての人権課題を取り上げ、教員が多様な人権課題に対して理解を深める機会にするとともに、幼児・児童・生徒に対する具体的な指導の在り方について協議を行った。
・人権教育推進委員会での講義、人権尊重教育推進校の研究の成果を生かし、人権教育全体計画・年間指導計画の見直しが図られた。

【人権尊重教育推進校の取組】
・日野第六小学校が「学び・考え・協働し、発信する授業の創造　～人とのかかわり合いを大切にし、学びを実践に結び付ける学習指導の工夫～」を研究主題に、道徳の時間・生活指導・特別活動の充実、人権感覚を養う校内環境の整備、教職員の研修を行い、研究の成果を都内小・中学校の教員に向けて発表した。

【夏季教員全体研修】
・上記の講師による研修会を実施したことで、日野市立学校・幼稚園の教員が人権感覚を高めるための機会となった。

今後の課題

・東京都人権施策推進指針が平成２７年８月に改訂されるとともに、人権教育プログラムが改訂され人権課題が再構築された。これまで「性同一性障害」「性的指向」等の新たな人権課題についての教員研修を継続し教員の理解を深めるための研修を行ってきたが、今後も具体的な指導の在り方について検討する。
・平成２８年度、２９年度に日野第六小学校が人権教育推進校の指定を受け、研究を進めた。昨年度までの研究の成果を、全校で共有し、各校での人権教育をさらに推進する。

No.1-(6)	道徳教育の充実		
基本方針	かかわりの中で知恵を出し合い、自立・協働・創造に向けた「２１世紀を切りひらく力」を豊かに育みます	事業経費	1,847,620円
担当課	学校課		

事業の目的

自分の大切さと他の人の大切さを認め行動できる豊かな人間性を育成するため、人権教育の一層の充実を図る。また、道徳的な心情・判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うために、学校・地域社会が連携し、教育活動全体を通じて道徳教育を推進する。

事業の概要

・ひのっ子教育２１開発委員会（道徳）において、「児童・生徒がよりよく生きる心を養う道徳教育の創造～『特別の教科　道徳』の視点に立った道徳教育の構築と指導方法の工夫～」を主題として研究を進め、２月に研究報告会を行う。
・いじめ防止基本方針に基づく体制整備等取組の充実（協議会-年１回、対策委員会-学期毎）
・人権教育（互いに尊重し合う態度や他者と共に生きる力の育成）の推進（日野第六小学校が、東京都人権尊重教育推進校の指定を受け研究を進めた。）
・夢が丘小学校、三沢中学校が、東京都道徳教育推進拠点校として教科化についての研究を進める。
・道徳授業地区公開講座の充実

事業の成果・評価

・平成２８年度、２９年度に行うひのっ子教育２１開発委員会（道徳）において、平成３０年２月２２日に報告会を開催し、２年間の研究の内容、成果と課題を示した。また、研究の成果を報告書にまとめ、市内全教員に配布した。
・東京都人権教育推進校として日野第六小学校が指定され、平成２９年１１月３０日に公開授業・研究発表会を行った。
・東京都道徳教育推進拠点校として、夢が丘小学校が平成２９年１１月１７日に研究報告会を、三沢中学校が平成３０年1月３１日に公開授業を実施した。

今後の課題

・開発委員会の研究の成果が教員の授業実践につながるための取組の工夫を行う。
・小学校における道徳科の評価の取組の充実を図る。
・中学校における教科化への準備を進める。

No.1-(7)	体を動かす楽しさ・心地よさ向上プロジェクト		
基本方針	かかわりの中で知恵を出し合い、自立・協働・創造に向けた「２１世紀を切りひらく力」を豊かに育みます	事業経費	703,494円
担当課	学校課		

事業の目的

現在日野市では、児童・生徒の運動に関して「運動しない児童・生徒が少なからずおり、運動する子としない子の二極化の状況があること」、そして「運動嫌いな子が減らないこと」という課題がある。そこで、児童・生徒の体力向上を達成するために「体を動かす楽しさ・心地よさ向上プロジェクト」に取り組み、児童・生徒が生涯にわたって、自身の能力や環境に合わせて運動を楽しんでいける能力「身体的リテラシー」を獲得できるようにするための取組を推進する。

事業の概要

運動嫌いな子「運動をしない子が運動をするようになり、主体的に運動する中で運動量を増やすことで、結果として体力が向上していく」という過程で、「一人一人の運動能力や環境に合わせ、生涯にわたって運動を楽しむ力、『身体的リテラシー』」を育成し、生涯スポーツの基盤をつくるため、横浜国立大学教授梅澤秋久先生の指導を受け、取組を進める。

内容としては年間６回の研修を行い、授業研究・各校の実践共有・講師による指導を通して、各校の教育活動の中で、児童・生徒が体を動かす楽しさや心地よさを実感できるための指導方法の工夫について理解を深める。

事業の成果・評価

・休み時間に体を動かす機会を設け児童・生徒が外に出て遊ぶ時間を設定したり、多様な運動遊びや運動器具を準備し児童・生徒が興味をもって運動に親しめる機会を提供したことが、身体的リテラシーの育成につながった。
・仲間と協力したりよいところをほめたり互いに教え合うことで、児童が安心して運動に取り組めるようになった。
・運動の得意、不得意に関わらず、運動することを楽しむことができるようなルールの工夫をすることで、児童が意欲的に運動に取り組む環境づくりをした。
・ボール運動の際、やわらかいボールを使う等道具を工夫することで、児童・生徒が運動を楽しむ基盤を構築することができた。
・運動する際のルールを工夫したりグループでの活動を活用することで、児童・生徒が自身の役割を自覚し主体的に運動に取り組むことができるようになった。

今後の課題

・家庭に対し、運動することの大切さについて啓発を図り、協力を得られるようにする。
・日野市の幼児・児童・生徒が楽しみながら体を動かし、運動能力を高められるようにするため、プロジェクトの成果が各校の授業や教育活動に浸透するよう取組を進める。

No.1-(8)	がん教育の推進		
基本方針	かかわりの中で知恵を出し合い、自立・協働・創造に向けた「２１世紀を切りひらく力」を豊かに育みます	事業経費	―
担当課	学校課		

事業の目的

児童・生徒に対し、がんについての理解及びがん（生活習慣病）予防のための教育を推進する。

事業の概要

・がんに関する教育の一層の充実を図るため、教材セットの開発・各校への配布を行う。
・日野市がん対策推進基本条例に基づき、市立病院医師の出前授業などを継続して推進し、併せて教職員のがん教育に対する意識の啓発を行い、がんに関する教育の一層の充実を図る。

事業の成果・評価

・市立病院医師並びに中学校代表教員による「がん教育教材作成委員会」が中心となって中学校で使用する教材を開発し、市内全中学校に配布した。
・市内小・中学校において、市立病院医師による児童・生徒向けの出前授業を実施した。
・各校から教員が参加し、がん教育に関する研修を行った。

今後の課題

・小学生対象のがん教育の教材開発を進める。
・市立病院医師による出前授業の継続的な実施のための調整等の工夫が必要である。また、出前授業の際に保護者・地域の方が参加できるよう工夫し、保護者・地域への啓発も図る。

No.1-(9)	食育の充実		
基本方針	かかわりの中で知恵を出し合い、自立・協働・創造に向けた「２１世紀を切りひらく力」を豊かに育みます	事業経費	96,000円
担当課	学校課		

事業の目的

子供たちが心と身体を培い、生涯にわたって生き生きと暮らすことができるようにするためには、健全な食生活を実践することができる人間を育てることが重要であり、学校教育を通して食育を推進することが求められている。食育基本法や日野市食育推進計画に基づき、学校給食における食育の一環として中学校においてテーブルマナー教室を実施するほか、各学校の食育リーダーが中心になって、食に関する指導の全体計画のもと特色ある食育事業を展開する。

事業の概要

「食に関する指導の全体計画」のもと、食生活学習教材などを活用してバランスのとれた食事の仕方などを学ぶ。農家の方の協力をいただき、農業体験や食材について学習する。全中学校において、中学３年生を対象としたテーブルマナー教室を実施し、食を楽しみながら食事の作法・マナーを学ぶ機会とする。食育研修を開催し、各学校の食育教育の充実と推進を図る。

事業の成果・評価

・本物工房ひのマニュアルの柱となる手作りのだし汁について、子供たちに周知させるとともに、保護者へのアピールもかねて、１１月に「だしで味わう和食の日」を実施した。
・毎月１９日の食育の日をはじめ、１１月１９日の日野産野菜給食の日など、全校一斉に食育の取り組む日を設定し日野市食育推進計画に基づいた指導を行った。
・各学校独自の食育教材を活用し、食材の選び方やバランスの取れた食事について、教諭と栄養職員が連携して食育授業を実施した。農家の方の協力で、実際に食材に触れ農作業の体験をする活動も展開され、生きた食育事業も実践された。
・テーブルマナー教室は、今年度も中学校全校で実施し、実践女子大学の協力をいただいた。講義と実践により、これから社会に巣立つ中学３年生にとって基本的な食事のマナーを学ぶ機会となった。
・食育に関する研究会を実施し実践紹介を行ったことで、各校の優れた実践を共有し自校の食育の充実に繋げることができた。
・オリパラ「世界とともだちプロジェクト」学習・交流国のレシピ集を作成し、給食のメニューに取り入れた。
・児童・生徒が農家と顔のみえる食育活動を行い、栄養士・調理員が農家と連絡を密にとることのより、日野産野菜２５％を達成することができた。
・日野産野菜を使った「ひのっこシェフコンテスト」メニューや子供たちが考案したメニューを給食に取り入れて、子供たちが苦手でも食べることにつながり、食べ残しが減った。
・各学校で、日本各地の郷土料理を給食に取り入れているが、今年は１月３０日に岩手県紫波町との姉妹都市締結日に紫波町の米を使用して岩手県や東北の郷土料理等を給食で提供した。

今後の課題

・各学校において特色ある食育活動が実施されているなか、給食を生きた教材として活用し、自分の身体に必要な食事の摂り方を勉強する「カフェテリア給食」を一部の学校で実施している。健全な食生活を実践する基礎となる力を育むためにも全校での取り組みとなるよう拡大を図っていく必要がある。
・保護者に食に関する興味や関心を持ってもらえるような情報発信を行い、保護者への食育につながる取り組みを行う。

No.1-(10)	情報モラル教育の推進		
基本方針	かかわりの中で知恵を出し合い、自立・協働・創造に向けた「２１世紀を切りひらく力」を豊かに育みます	事業経費	―
担当課	学校課		

事業の目的

情報社会では、一人ひとりが情報化の進展が生活に及ぼす影響を理解し情報に関する問題に適切に対処し、積極的に情報社会に参加しようとする創造的な態度が大切である。誰もが情報の送り手と受け手の両方の役割をもつようになるこれからの情報社会では、情報がネットワークを介して瞬時に世界中に伝達され、予想しない影響を与えてしまうことや対面のコミュニケーションでは考えられないような誤解を生ずる可能性も少なくない。このような情報社会の特性を理解し、情報化の影の部分に対応し、適正な活動ができる考え方や態度が必要となっている。学校では、各教科等の指導の中で児童・生徒に「情報モラル」を身に付けさせる指導を行う。

事業の概要

・生活指導主任研修会等の研修において、児童・生徒が携帯電話等を使用する際、特にＳＮＳに関するトラブルの例とその対応等の具体例について協議を行う。
・中学校の技術・家庭科、小・中学校の学級活動等の授業において、児童・生徒への情報モラルに関する指導を行う。
・セーフティ教室等の機会を通して、児童・生徒及び保護者並びに地域の方々と、ネット社会の問題点等について学ぶ機会を設定する。
・ＳＮＳ東京ルール、ＳＮＳ学校ルールを基にした指導を進める。

事業の成果・評価

・各学校において、小学校から児童・生徒の発達段階に応じた情報モラル教育を推進している。
・ＳＮＳ東京ルール、ＳＮＳ学校ルールを基に、情報モラル教育の充実を図っている。
・中学校では、平成２７年度の生徒会サミット宣言を基に、生徒たちが携帯電話の使用方法を考え、家庭ルール作成に向けた取組を開始するなど、生徒が主体的にトラブルを防ぐための取組を進めている。

今後の課題

・児童・生徒が携帯電話の使用、ＳＮＳの利用に起因する問題について、自ら課題を解決していくための具体策の策定を支援していく。
・生活指導主任研修会での情報共有、ふれあい月間等を活用した校内研修の充実を図り、教員の指導力を高めるとともに、児童・生徒が自ら考え正しい対処法を身に付けることにつなげる。
・セーフティ教室等の機会を活用し、ＳＮＳ学校ルール・家庭ルールについて保護者・地域社会への啓発、連携による対応の充実を図る。

No.1-(11)	オリンピック・パラリンピック教育の推進		
基本方針	かかわりの中で知恵を出し合い、自立・協働・創造に向けた「２１世紀を切りひらく力」を豊かに育みます	事業経費	13,916,194円
担当課	学校課		

事業の目的

２０２０東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、日野市教育委員会では「体を動かす楽しさ心地よさ・生涯スポーツの基盤」「国際理解」「共生」を３つの柱とし、オリンピック・パラリンピック教育を進めていく。

「生涯スポーツの基盤について」は、運動の２極化が言われる中、幼児・児童・生徒が「体を動かす楽しさ心地よさ」を味わうことを通して、生涯にわたって体を動かすための身体的リテラシーを身に付けるとともに、体力の向上を目指す。

「国際理解」については、ふるさと日野を知り、自国の文化を知り、発信していくことのできる子供たちの育成を目指す。オリンピック・パラリンピック開催に際して、様々な国の方が東京を訪れることを想定し、日野のことや自分の国のことを伝えるとともに、他国の文化や精神性など様々なことを学ぶ機会とする。

「共生」については、障害のある方との交流をはじめ多様な仲間とのかかわりの中で、様々な人々と共に生きていくことに焦点を当てた取組の充実を進める。

事業の概要

・全校・全園がそれぞれの特色を生かしたオリンピック・パラリンピック教育を推進する。
・２０２０オリンピック・パラリンピックに向けて体力・運動能力の向上を図るとともに、「体を動かす楽しさ・心地よさ向上プロジェクト」を進めて生涯スポーツの基盤の構築を図る。
・多摩島しょスポーツ振興事業助成金、オリンピック教育推進校補助金を活用し、アスリートによる本物体験授業等を実施する。
・中央大学、コニカミノルタ等地域の大学・企業の協力を得た走り方教室等を実施し、子供たちが体を動かすことの楽しさや心地よさを味わい、体を動かす基盤づくりを行う。
・子供たちがスポーツに親しみ、継続的に取り組む動機付けとなる事業を実施する。

事業の成果・評価

【生涯スポーツの基盤】
・市内小・中学校２５校、市立幼稚園４園が各校の特色を生かしたオリンピック・パラリンピック教育を推進した。
・中央大学陸上部による走り方教室や陸上競技の試技、アスリートによる講演や児童との交流等を実施し、児童・生徒の体を動かすことへの意欲が高まるとともに、自分の生き方についても考えることができた。
・横浜国立大学梅澤秋久教授を講師とした「体を動かす楽しさ心地よさ向上プロジェクト」を推進し、幼少期から中学校卒業までの期間を見通した指導の在り方について研鑽した。また、授業改善だけでなく休み時間や学校行事を活用した取組の推進を図った。
・梅澤教授による市立幼稚園全園訪問により、幼少期に幼児を運動好きにするための取組について幼稚園教員が理解を深めた。

【国際理解】
・「世界ともだちプロジェクト」の活動を進める中で、調べている国の料理を給食のメニューにする等、取組を工夫することで世界の国々の文化や習慣を知った。
・「日野囃子」の体験活動等、地域や日本の伝統文化に触れることができた。

【共生】
・七生特別支援学校、夢が丘小学校、七生緑小学校、日野第三中学校を平成２９年度から３年間指定し、日野第三中学校区での小学校段階からの交流及び共同学習を推進した。
・小学校と特別支援学校との交流活動を行った。
・ブラインドサッカーの体験、車いすの体験活動、パラリンピアンとの交流等、多様な他者との交流を行った。

今後の課題

・平成２９年度に引き続き、オリンピック・パラリンピック教育の充実を図る。
・日野市のオリンピック・パラリンピック教育は、①生涯スポーツの基盤　②国際理解　③共生　を３つの柱とし、各学校と協議を重ね、市や地域のよさを生かしながら取組を推進する。
・七生特別支援学校、夢が丘小学校、七生緑小学校、日野第三中学校での小学校段階からの交流及び共同学習を体系化し、平成３１年度までに市内各小・中学校へ展開する。

No.2-(1)	特色ある学校づくり		
基本方針	質の高い教育環境を整え、「次代をつくる特色ある学校づくり」に取り組みます	事業経費	13,704,782円
担当課	学校課		

事業の目的

それぞれの学校が、個性と創造性のある優れた教育により、子供たちにとって楽しく誇りに思える特色ある学校づくりに取り組む。

事業の概要

・第２次日野市学校教育基本構想を踏まえ、各校が特色ある教育活動を展開するとともに、特色ある教育活動を基盤とした学校経営重点計画を作成する。
・学校経営重点計画をホームページ上に公開するなど、保護者や市民への見える化を推進する。
・学力向上支援者、社会人支援者、サポート教員及び英語指導補助員の配置に関して、一定の予算を校長裁量としている。各校の実態や特色に応じて予算を配分し、特色ある教育活動を展開する。
・地域を核とした９年間の学びの連続性・系統性について、小・小連携、小・中連携の視点を基に地域に開かれた教育課程の作成、教育実践を推進する。

事業の成果・評価

・第２次日野市学校教育基本構想を踏まえ、各校が特色ある教育活動を展開した。
・各学校が特色ある学校経営重点計画をホームページ上に公開し、保護者・地域社会に学校の取組を発信した。
・学力向上支援者、社会人支援者、サポート教員及び英語指導補助員について、各校が児童・生徒の実態や地域の特色を生かした人的配置を校長裁量で行うことができた。
・日野市教育委員会のオリンピック・パラリンピック教育の重点を踏まえ、各校で特色あるオリンピック・パラリンピック教育を推進した。
・日野市内の企業による出前授業や市内大学の協力を得た教育活動等、地域にある大学・企業と連携した教育実践が行われた。

今後の課題

・各学校の特色ある教育活動を地域・保護者に分かりやすく見える化していくことが課題である。
・校長裁量予算を学校・地域の実態に応じて、効果的かつ重点的に配分し、各学校の特色ある学校づくりをさらに推進する。
・地域を核とした９年間の学びの連続性・系統性について、学ぶ力向上推進委員会や体を動かす楽しさ・心地よさ向上プロジェクト等で小・小連携、小・中連携の視点を基に研究を進める。
・地域・保護者と共につくる地域に開かれた教育課程の作成に向けて準備を進める。

No.2-(2)	第4次日野市特別支援教育推進計画の取組		
基本方針	質の高い教育環境を整え、「次代をつくる特色ある学校づくり」に取り組みます	事業経費	64,963,259円
担当課	教育支援課		

事業の目的

平成２９年度から平成３１年度を計画期間とした第４次日野市特別支援教育推進計画に基づき、今後の日野市における特別支援教育をさらに推進するため、重点施策に取り組み、一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図る。

事業の概要

・①「かしのきシート」による切れ目のない支援情報の共有と活用では、「かしのきシート」電子システムを、平成２９年度は新たに私立幼稚園・保育園３１園と接続し、エールと公・私立幼稚園、公・私立保育園、公立小・中学校の７７機関がつながることにより、支援情報の共有と引継ぎの充実を図り、切れ目のない支援につなげていく。
・②教員の特別支援教育や子供の困り感、特性等に関する理解並びに指導力向上、
⑥全ての子どもが参加し、わかる授業を目指した「ひのスタンダード」の研究と実践では、特別支援教育コーディネーター研修会等を活用するとともに、つまずきのポイントの分析、つまずきを軽減する授業の工夫等の実践研究を行うことにより、「ひのスタンダード」を基にした授業のユニバーサルデザイン化の取組みを推進する。
・③中学校リソースルームの拡充では、発達障害等により学習に困難がある生徒に、状況に応じた学習支援を行うため、市内中学校６校目のリソースルームを設置して指導を行う。
・④小学校特別支援教室（ステップ教室）を平成２９年度は８校新設。既設置校の実践や経験を活用し、導入２カ年目として４グループ１１校で指導を行い支援を進める。
・⑤中学校特別支援教室（ステップ教室）モデル事業として、市内全中学校でモデル事業を実施し、２グループ全校で特別支援教室の指導を実践することにより、中学校における実践方法、有効性と課題等の検証を行い、東京都に報告を行う。

事業の成果・評価

・①エール、保育園、幼稚園、小・中学校、高等学校等での支援内容の記録として、各機関が作成した個別の支援計画の電子記録をエールが管理し、次の機関に適切に引き継いでいく「かしのきシート」システムの拡張、充実を図った。個別の支援計画を系統的、継続的に保存することが、切れ目のない支援のための基盤となっている。
・②⑥文部科学省の委託事業「発達障害の可能性のある児童生徒に対する教科指導法研究事業」を活用し、学習のつまずきのポイントの見極め、つまずきを軽減する授業の工夫等による授業のユニバーサルデザイン化、「学習の三段構え」等の実践を進め、研究成果を、冊子「ひのスタンダード　教科における学習上の困難を示す児童生徒のつまずきの把握と、つまずきを軽減するための効果的な授業の工夫と個別の指導」にまとめ、全教員に配布し共有と活用を図った。研究成果を文部科学省に報告し、評価を得ている。
・③市内中学校６校目として七生中学校で指導を開始、個に応じた学習の補充指導により、生徒の自信の取り戻しや保護者の理解の深まり等につながった。
・④３グループ８校（日野第一小学校・日野第四小学校・仲田小学校・日野第五小学校・日野第六小学校・滝合小学校・平山小学校・旭が丘小学校）に新設し、日野市における特別支援教室の運営マニュアルに基づき、実践を積み重ね、指導の充実を図った。平成３０年度開設予定の６校（南平小学校・豊田小学校・夢が丘小学校・東光寺小学校・日野第三小学校・日野第七小学校）の準備を整えた。
・⑤東京都よりモデル事業を受託した２カ年目として、市内中学校全校で特別支援教室の指導を行い、手法や課題等の把握による検証を行い、東京都に検証内容を報告した。東京都教育委員会の「中学校における特別支援教室の導入ガイドライン」の内容の充実につながった。

今後の課題

・①かしのきシートの利用者増加に向けて、シートの内容や目的、システム入力方法やシートの利用方法の一層の周知、理解を図り、支援につながる有効な活用に向けて推進することとする。
・②⑥継続的に研究と実践を積み重ね、日野スタンダードの推進、授業力の向上を図るべく、事業を行うために、引き続き文部科学省等の方針を注視し、委託事業等を最大限に活用していくものとする。全教員への周知と理解、活用を、研修等の機会を通じて一層図っていくものとする。
・③児童・生徒の状況改善等の効果が認められ、保護者及び学校から拡充が強く望まれており、市内全中学校への設置に向けて推進する。
・④平成３０年度の全校での指導開始に伴い、支援を必要としている児童の受入れを推進し、個に応じた支援の充実を図るものである。
・⑤特別支援教室モデル事業での実践に基づき、平成３０年度は全中学校に特別支援教室を設置し指導を行うこととする。
・③④⑤の設置により、日野市ではステップ教室、リソースルーム、通常の授業での工夫等からなる重層的な支援の環境が各学校に備わることになり、十分に活用していくことで、個に応じた支援の一層の推進を図るものとする

No.2-(3)	日野市発達・教育支援センター「エール」を中心にした相談・支援体制の充実		
基本方針	質の高い教育環境を整え、「次代をつくる特色ある学校づくり」に取り組みます	事業経費	13,660,909円
担当課	教育支援課		

事業の目的

平成２６年度のエール（発達・教育支援センター）開設に伴い、福祉と教育が一体となった相談・支援体制を構築し、さまざまな専門職を活用して相談・支援体制の充実を図るとともに、地域や関係機関との連携も進め、子供が将来自立した生活を営むことができるように、一人一人に適切な支援の充実を図る。

事業の概要

・スクールソーシャルワーカー配置事業において、不登校等の困難を抱えた児童・生徒に対し福祉的な面で働き掛けを行うとともに、学校の支援体制の充実と教職員の生活指導における資質向上、関係機関等とのネットワークの構築を図り、困難を抱える子供とその環境に働きかける支援を行うスクールソーシャルワーカーの配置日数を増やし、体制の充実を図り、支援を行うものである。
・関係機関が連携した支援の実施において、スクールソーシャルワーカーがエールを拠点として活動し、各関係機関と連携をしながら支援を行うものである。必要に応じて、エールと各関係機関が会議等の機会を設けて連携を深めることで、環境を含めて困難を抱える子供への適切な支援につなげている。

事業の成果・評価

・学校からの依頼に応じて、スクールソーシャルワーカーが派遣され、相談等の支援を行ったケースは昨年度よりほぼ倍増した48件に増加し、その支援により、学校の支援体制に福祉的な支援がコーディネートされ、不登校や養育環境等の生活指導上の課題に改善が見られた事例も出てきている。
・教育部門と福祉部門が「エール」内にある利点を生かし、スクールソーシャルワーカーがエール内の専門職と情報を共有して、福祉分野等の各関係機関と連携していくことにより、個別の相談、支援の充実を図った。

今後の課題

・不登校や経済的困窮、養育困難など健全育成上の課題を抱えている児童・生徒の人数は多く、その環境等に対して福祉的な働き掛けの必要性は高まっており、学校の支援体制の整備と合わせ、スクールソーシャルワーカーの体制の拡充が求められている。
・エールとスクールソーシャルワーカーが、学校との連携、子ども家庭支援センターやほっともなど関係機関との連携をより一層強化することによる、支援体制の充実と多様な支援手段の活用が必要となっている。
・各種相談が増加、複雑化しており、今後も相談支援体制の充実を図っていくために、スクールソーシャルワーカーをはじめとする各種専門職の人材確保と定職化に努める必要がある。

※スクールソーシャルワーカー（SSW） 教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識及び技術を活用し、市立学校の児童・生徒が抱える様々な生活指導上の課題に対応することを目的に配置する嘱託員。

No.2-(4)	ICT活用教育の推進・充実		
基本方針	質の高い教育環境を整え、「次代をつくる特色ある学校づくり」に取り組みます	事業経費	109,513,612円
担当課	ＩＣＴ活用教育推進室		

事業の目的

(1) ＩＣＴ活用教育を組織的に推進する。
(2) 教育委員会は、学校のＩＣＴ活用教育の充実のための支援を行う。

事業の概要

【機器、ソフト、ネットワーク環境等の整備を進める】
【ＩＣＴ活用教育の充実、教員のＩＣＴ活用指導力の向上、自立した推進を目指して学校にメディアコーディネーターが学校を支援する】
【ＩＣＴ活用推進委員会を実施し、学校におけるＩＣＴ活用教育の充実を支援する】
【ＩＣＴを活用した授業の充実、教員の活用指導力の向上のために夏季研修を充実させる】
【ＩＣＴ活用ニュースで学校における実践事例を紹介する】

事業の成果・評価

小・中学校ともＩＣＴを活用している。一斉学習では、大型モニターにデジタル教科書や実物投影機等の画像を提示し、ラインを引くなど注目、焦点化をさせている。個別学習では、ＰＣ教室で１人１台のＰＣを活用し個別学習ソフトやインターネットでの調べ学習等を行っている。協働学習では、協働学習ソフトや自分たちが撮影してきた画像等を用い、話し合いや共同での制作等を行っている。

【機器、ソフト、ネットワーク環境等の整備を進める】
市内の学校では、校庭や体育館等でもタブレットＰＣを活用し、ＩＣＴ活用をした授業の幅が広がっている。
平成29年度は、日野第四小学校、日野第六小学校、南平小学校、仲田小学校、日野第一中学校、日野第四中学校、三沢中学校のPC教室にタブレットPCを整備し、豊田小学校、日野第四小学校、日野第五小学校、日野第六小学校、平山小学校、日野第七小学校、南平小学校、旭が丘小学校、東光寺小学校、仲田小学校、夢が丘小学校、日野第一中学校、日野第四中学校、三沢中学校に、児童・生徒用校内無線ＬＡＮを整備し、タブレットＰＣの活用の幅を広げた。
また、中学校に個別学習ソフト・インタラクティブスタディを導入し、補修等で使用している。
【ＩＣＴ活用教育の充実、教員のＩＣＴ活用指導力の向上、自立した推進を目指して学校にメディアコーディネーターが学校を支援する】
年間251回、メデイアコーディネーターが学校支援を行った。
【ＩＣＴ活用推進委員会を実施し、学校におけるＩＣＴ活用教育の充実を支援する】
ＩＣＴ活用推進委員会を２回開催し、信州大学東原教授にも出席をいただき、指導を受けた。
【ＩＣＴを活用した授業の充実、教員の活用指導力の向上のために夏季研修を充実させる】
夏季ＩＣＴ研修を12講座、メディアコーディネーターを中心に実施した。
【ＩＣＴ活用ニュースで学校における実践事例を紹介する】
ＩＣＴ活用ニュースを46号発行した。

今後の課題

【機器、ソフト、ネットワーク環境等の整備を進める】
PC教室へのタブレットPC、校内の無線ＬＡＮ環境整備は平成29年度で全校完了した。今後の機器の更新及び、PCの台数について検討していきたい。
【ＩＣＴ活用教育の充実、教員のＩＣＴ活用指導力の向上、自立した推進を目指して学校にメディアコーディネーターが学校を支援する】
継続してメディアコーディネーターによる支援を行っていく。
【ＩＣＴ活用推進委員会を実施し、学校におけるＩＣＴ活用教育の充実を支援する】
ＩＣＴ活用推進委員会で、先進的な授業を行い、市内で共有していく。
【ＩＣＴを活用した授業の充実、教員の活用指導力の向上のために夏季研修を充実させる】
夏季ＩＣＴ研修の開催日程、内容を見直し、教員が参加しやすくするとともに、内容についても充実させる。
【ＩＣＴ活用ニュースで学校における実践事例を紹介する】
授業での実践を積極的に紹介していく。

※ICT(Information and Communication Technology) 情報・通信に関連する技術一般の総称。

No.2-(5)	学校図書館の充実		
基本方針	質の高い教育環境を整え、「次代をつくる特色ある学校づくり」に取り組みます	事業経費	14,631,000円
担当課	学校課		

事業の目的

学校図書館検討委員会が中核となり、これからの日野市型の学校図書館の在り方の検討を行う。

事業の概要

・学校図書館検討委員会を開催し、平成２８年度、２９年度の２年をかけて、これからの日野市における学校図書館の在り方を検討し、提案・報告を行う。
・司書教諭連絡会を通し、各校の学校図書館活用について優れた実践を共有する。

事業の成果・評価

・検討委員会の協議から、図書館の在り方として、「新たな『世界・発想・自分』に出会える場」「子供たちの学びの蓄積の場」「児童・生徒が主体的に学ぶ場」といった方向性が出たことを踏まえ、学校図書館の活用に向けた取組を推進した。
・司書教諭連絡会において、学校図書館活用の取組について中学校区別で情報交換を行い、優れた実践を共有した。

今後の課題

・教員へのアンケート結果を踏まえ、学校図書館検討委員会として、これからの日野市型の学校図書館の在り方を示す。
・学校図書館の改善と共に、学校における読書活動の充実を図る。
・学校司書の配置について、モデル校から順次配置を進めていく。

No.2-(6)	学校施設環境の整備		
基本方針	質の高い教育環境を整え、「次代をつくる特色ある学校づくり」に取り組みます	事業経費	313,114,900円 （うち 263,029,680円【繰越明許】）
担当課	庶務課		

事業の目的

校舎の増改築、トイレ改修及び長寿命化改修（老朽化対策）事業を計画的に実施し、学校施設の環境を整え、児童・生徒に安全・安心な教育環境の整備・充実を図る。

事業の概要

【日野二中北校舎改築事業】
・日野第二中学校の老朽化した北校舎を建替え、新たな北校舎の整備（平成２９年３月しゅん工）完了に伴い、工事中の代替施設である仮校舎のリース期間（平成２８年８月～平成２９年３月）が終了したため、仮校舎を解体（平成２９年４月～平成２９年５月）する。解体後、跡地である校庭の原状復旧を行う。

【トイレ改修事業】
・老朽化した小・中学校のトイレを内装、配管・便器の更新、照明の取替など全面的な改修により、衛生的で省エネ（節水・節電）に配慮したトイレとするための設計及び工事を行う。

【長寿命化改修（老朽化対策）事業】
・公立小・中学校では、概ね６割の施設が築後４０年以上を経過し、老朽化が進んでおり、更新を含めた老朽化対策が近々の課題である。国の施策でもある長寿命化を基本方針とし、『中長期計画』に基づき工事を行う。

事業の成果・評価

【日野二中北校舎改築事業】
・日野第二中学校では、北校舎しゅん工に伴い、平成２９年４月より北校舎の使用を開始している。これに伴い仮校舎（リース）を速やかに解体し、校庭の全面開放に向け現状復旧を行った。

【トイレ改修事業】
・小学校２校のトイレにおいて、老朽化した内装の改修（床仕上げのドライ方式化など）、配管・便器の更新及び省エネ（節水・節電）設備への改修をすることで、衛生的で安全に安心して児童・生徒が利用でき、省エネにも配慮した教育施設に整備することができた。また、今後の改修予定がある小学校３校、中学校３校において、実施設計を行った。
　実施校　〔工事〕日野第八小学校、日野第七小学校
　　〔設計委託〕日野第五小学校、日野第六小学校、滝合小学校、日野第二中学校、七生中学校、平山中学校

【長寿命化改修（老朽化対策）事業】
・『学校施設の長寿命化及び改築等の整備に関する中長期計画』の基本方針に基づき、長寿命化に向けた老朽化対策として、屋上防水改修、外壁改修工事を行った。これにより、雨漏りが止まり、児童生徒が安全に安心して授業が受けられる環境を整えることができた。また躯体への雨水の侵入・浸食を抑えることで、施設の延命化も図ることができた。
　実施校〔工事〕日野第一小学校：校舎屋上防水改修
　　日野第二中学校：南校舎ほか外壁改修および屋上防水改修

今後の課題

【日野第二中北校舎改築事業】
・平成２９年度をもって本改築事業は、概ね完了した。今後は、豊田地区の人口増（生徒増）の動きに注視しながら、生徒を問題なく受け入れていけるように既存校舎の教室転用等適正に対応する必要がある。

【トイレ改修事業】
・トイレ改修事業は、平成２６年度より２系統目の改修に入ったが、多くの学校で１～３系統が未改修であり、年々老朽化が進み、汚い・臭い・暗い、他にも配管の詰り・漏水などの問題が出始めている。また大規模改造等で改修済みの学校においても床がウェット方式など、現在の改修仕様に合っていないものがある。これらの問題解消のため、本事業を今後も計画的かつ継続的に整備を進める必要がある。

【長寿命化改修（老朽化対策）事業】
・『学校施設の長寿命化及び改築等の整備に関する中長期計画』の中で抽出された課題や「日野市公共施設等総合管理計画」との整合を図りながら、学校施設をより長く有効活用するため、計画的に長寿命化改修（老朽化対策）事業を進めることが必須である。

No.2-(7)	子供の安全・安心対策事業の実施		
基本方針	質の高い教育環境を整え、「次代をつくる特色ある学校づくり」に取り組みます	事業経費	8,854,917円
担当課	庶務課・学校課		

事業の目的

【庶務課】
地域の安全は地域で守るという意識を広く醸成し、地域住民、学校、保護者、行政が一体となって子供を見守る体制を確立することで、子供たちの安全・安心を保持する。
【学校課】
・小学校の通学路に防犯カメラを設置し、通学路の防犯強化を図る。
・日野市通学路交通安全プログラムに基づく通学路の合同点検により、通学路の安全点検を行い、対策必要箇所の整備につなげていく。

事業の概要

【庶務課】※スクールガードボランティアによる登下校時・放課後の安全確保
・子供たちの登下校時の見守り等を行う「スクールガードボランティア」の登録を行う。登録者には、腕章等の防犯パトロール用品を貸与する。また、包括保険に加入することでボランティアに万が一のあった場合に備える。
【学校課】
・平成２７年度から平成３０年度にかけて全小学校の通学路に防犯カメラを設置していく。平成２９年度は潤徳小学校、平山小学校、南平小学校、東光寺小学校、七生緑小学校の通学路に防犯カメラの設置を行う。
・平成３０年度の防犯カメラ設置事業につなげていくため、日野第一小学校、日野第三小学校、日野第四小学校、日野第七小学校、仲田小学校の防犯カメラ設置予定箇所の抽出を行う。
・日野市通学路交通安全プログラムに基づき、交通管理者、道路管理者、学校、ＰＴＡ、教育委員会が合同で日野第一小学校、日野第三小学校、日野第四小学校、日野第七小学校、東光寺小学校、仲田小学校の通学路点検を行う。
・日野市通学路安全推進会議を開催し、通学路の合同点検の成果を報告するとともに、今後、対策を予定している箇所の確認を行う。

事業の成果・評価

【庶務課】※スクールガードボランティアによる登下校時・放課後の安全確保
・平成２９年度末のスクールガードボランティア登録者数が１，５８８名（平成２９年度中の登録者減数２８名）となった。
【学校課】
・潤徳小学校、平山小学校、南平小学校、東光寺小学校、七生緑小学校の通学路に各校５台、計２５台の防犯カメラを設置することができ、通学路の防犯強化を図ることができた。
・平成３０年度に防犯カメラを設置する日野第一小学校、日野第三小学校、日野第四小学校、日野第七小学校、仲田小学校の防犯カメラ設置予定箇所の抽出を行うことができた。
・日野市通学路交通安全プログラムに基づく通学路の合同点検により、日野第一小学校、日野第三小学校、日野第四小学校、日野第七小学校、東光寺小学校、仲田小学校の通学路点検を行った。危険箇所２４箇所の点検を行い、うち対策必要箇所として２２箇所を抽出した。
・日野市通学路安全推進会議を開催し、通学路合同点検の成果として対策済みの２箇所（一時停止線・止まれの再表示（栄町一丁目）、路側線、路面標示の設置（日野１３５５番地））と一部対策が行われた８箇所の報告をするとともに、今後の対策実施予定箇所を確認した。

今後の課題

【庶務課】※スクールガードボランティアによる登下校時・放課後の安全確保
・平成２９年３月に千葉県で発生した地域の見守り者による小学生の殺人事件をきっかけとして、確実で安全な子供の見守りへの対応が、不可能な面があることを痛感させられたが、子供の安全確保のためには、引き続き地域住民、学校、保護者、行政が一体となった子供の見守り体制を強化していく必要がある。
・ボランティアの登録状況・活動状況について地域間での差が見られる。地域によって、既に自主的なグループによる見守りが行われている場合もあるため、その方々をボランティアとして登録していただくよう働きかけていくとともに、取り組みが広まっていない地域については、学校と連携して制度の周知をしっかりと行い、ＰＴＡや地域の他の団体を巻き込んだ活動となるような仕組みづくりを行っていく等して格差の解消に努める。
【学校課】
・平成２９年度設置により１２校６０台の防犯カメラ設置が完了した。残り５校２５台の設置が残っているため、今後も設置箇所周辺地域に配慮しながら設置を進めていきたい。
・防犯カメラの設置台数が増加することにより管理面の課題も増えてくることが想定される。防犯カメラが安定して稼動するように努めていく。
・日野市通学路交通安全プログラムに基づく合同点検は平成２９年度の点検をもって１回目の全小学校の点検が完了する。いままで点検した学校の対策必要箇所も含めて、対策の実施を進め、安全な通学路の確保を図っていくとともに、２回目の点検に向けてＰＤＣＡサイクルによる点検が進められるように対策の進行状況を引き続き確認し、整理していく。

No2-(8)	学校における食物アレルギー疾患対応の充実		
基本方針	質の高い教育環境を整え、「次代をつくる特色ある学校づくり」に取り組みます	事業経費	―
担当課	学校課		

事業の目的

平成２４年１２月に都内で食物アレルギーを有する児童が、学校給食終了後にアナフィラキシーショックの疑いで亡くなった事故を受け、既に取り組みが開始されている様々な安全対策について整理し、対応マニュアルとして整備することにより、より一層安全・安心かつ確実な学校生活での食物アレルギー対応を実現する。

事業の概要

・平成２７年１２月策定の食物アレルギー疾患対応マニュアルの改訂。
・学校給食をはじめ、学校生活における食物アレルギー児童・生徒への対策として既に取り組んでいる安全対策をマニュアルに加え、国や都の指針をもとに、食物アレルギー疾患対応マニュアルを充実させ、適切な対応を実施する。

事業の成果・評価

・食物アレルギー疾患対応マニュアル検討委員会により「学校給食における食物アレルギー疾患対応マニュアル」の最新版を平成３０年４月に完成させ市立小中学校に配布。
・各学校長の指導のもと「食物アレルギー対応委員会」を設置し、緊急時における校内訓練（エピペントレーナーの実習含む）を実施した。
・次年度中学校入学予定者の面談調査票は、健康診断表と一緒に年度末に引き継ぎ、新入生に対する食物アレルギー疾患対応の引き継ぎを強化した。
・アレルギー面談については、アレルギー対応に学級担任の役割が重要であることから、平成２９年度より新年度、入学式・始業式以降に担任が決まってから管理職、学年主任、担任、養護教諭、栄養士というメンバーで実施することを決定し、周知徹底させた。
・栄養士・養護教諭会でヒヤリハット事例について情報共有し理解を深めた。

今後の課題

・食物アレルギー反応も重症化、多様化する傾向にあるので、新しい情報を取り入れながらマニュアルの改訂を随時行っていく。
・市立病院との更なる連携を行う。
・市立幼稚園での食物アレルギー対応について情報共有をする。

No.2-(9)	幼・保・小・中・高連携教育の推進		
基本方針	質の高い教育環境を整え、「次代をつくる特色ある学校づくり」に取り組みます	事業経費	273,000円
担当課	学校課		

事業の目的

幼稚園・保育所・小学校の三者の連携を深め、就学前教育と小学校教育との滑らかな接続を図るため、0歳から小学校入門期までのひのっ子カリキュラムの啓発と改善を図る。また、中学校区を中心とした小中連携教育の充実を図る。さらに、小・中学校と高等学校間の交流を行い、校種間の連携・理解を深め、情報の共有を図り、日野に育つ子供たちの育ち・学びを支える。

事業の概要

・幼稚園、保育所、小学校の教員による幼保小連携教育推進委員会で保育・授業参観を行い、幼稚園・保育所での実践を生かして小学校生活を円滑にスタートできるための接続の在り方について協議し、共通理解を図る。また、各校・園による幼保小連携教育の充実を図る。さらに、若手小学校教員対象の幼稚園参観を行い、連携について理解を深める。
・小学校外国語活動、中学校・高等学校英語科における合同研修会を実施した。
・高等学校と小学校との交流活動を行い、相互理解を図る。

事業の成果・評価

・保育所・幼稚園・小学校教員による教育活動の共有化と接続期の連携が定着してきている。
・スタートカリキュラムの実践を広めるため、小学校４校で授業研究を、幼稚園１園で保育参観を行った。
・幼稚園での研究会に小学校の教員が参観したことで、より具体的な実践交流ができるようになった。
・小学校との接続を考慮に入れた保育所・幼稚園の保育事例、小１プロブレムに対応した小学校のスタートカリキュラムを生かした教育の充実が図れている。
・幼児教育から小学校教育への円滑な接続を目指して１２月に交流会を行った。
・高等学校のＪＥＴ青年と小・中学生が「日本の伝統文化の良さを伝える活動」をテーマに交流活動を行った。日本の文化のよさを再確認するとともに、外国の人と触れ合う機会をもつことができたことで、相手を受け入れ、物怖じせずに自ら会話を楽しむ態度を育成することができた。

今後の課題

・保育内容と小学校スタートカリキュラムの連携を推進する。
・各校におけるスタートカリキュラムの実施・充実を図る。
・幼保・小連携推進委員会への私立幼稚園の参加の充実を図るとともに、小学校区別の研究会を増やし、より地域の実態に応じた連携を強化する。
・小・中・高等学校の相互授業参観を継続させ、児童・生徒の実態把握と指導内容の共通理解をさらに深め、授業改善につなげる。
・英語科の取り組みを他教科に広げるための方策を検討する。
・市内３校の都立高等学校との連携をさらに深め、地域に育つ子供たちへの支援を充実させる。

No.2-(10)	教育センターと連携した研修の充実		
基本方針	質の高い教育環境を整え、「次代をつくる特色ある学校づくり」に取り組みます	事業経費	3,895,704円
担当課	教育センター		

事業の目的

教育センター所員の長い教員生活で培い蓄積された経験を若手教員に伝え、授業力や指導力の向上を図ることを目的に若手教員を対象に授業観察・指導・助言を行う。また若手教員の教育力・授業力の向上を基盤に、ひのっ子の学力向上させることを目的とする。

事業の概要

・教育センター所員が「若手教員の授業観察のためのガイドライン」に沿って、１年次４５名（小２６名、中１９名）の若手教員には、年３回所属校を訪問して授業を観察し、指導・助言を行った。指導の観点は、学習指導案が適切に作成されているか、教材に対する理解が十分にあるか、説明や発問が的確で分かりやすいか、板書が丁寧で計画的なものであるか、児童・生徒と良好なコミュニケーションがとれているかなどを観察し、よかった点や課題・問題点を若手教員に示し、若手教員と次の授業に向けて改善策を話し合いながら指導・助言を行い、次回の観察時に改善の確認をした。

・２年次３６名（小２６名、中１０名）及び3年次２８名（小１４名、中１４名）の若手教員には、学校を所員が年１回訪問し,授業のねらいが明確で展開にも工夫のある学習指導案づくりを指導した。また、指導した課題に対する改善策について具体的な助言を行った。加えて教科指導における生活指導の在り方にも触れ、より実践的な指導力をつけていくための助言も行っている。３年次教員には、課題解決的、より実践的な授業を行えるよう、そして、児童・生徒の疑問や要求にも多面的に対応できる力をつけていくための助言を行っている。

事業の成果・評価

・所員が１年次の若手教員の授業を観察・指導・助言、励ましを行った結果、1年次若手教員の多くが児童・生徒の表情や発言の様子から児童生徒の理解度を把握し、授業を進めていけるようになっていた。初めての授業観察と比べて子どもたちへの視線や話し方で授業へのゆとりも見られるようになった。
・２年次・３年次の授業観察では、１年次と比較してのゆとりも見られたが深度がより深くなるよう指導した。児童・生徒の理解への悩み等についての助言等を行った。ひのっ子にとってより良き教員になるためそれぞれ若手教員に課題の克服に向け目標をもって臨むように励ました。

今後の課題

・授業観察・指導・助言は一連の活動であるため、学校管理職員や指導教員との綿密な連携が必要である。若手教員の授業実践について普段指導している担当教員にも指導・助言内容が充分伝わるよう心掛けたい。
・指導案が不明瞭であったり、自分の言葉で書かれていないような場合は、この研修の意義を学校からも伝えるよう努めてもらいたい。
・若手教員の授業観察前に所属校による指導案等の事前確認や記載方法の指導をお願いしたい。

No.2-(11)	日野サンライズプロジェクトの充実		
基本方針	質の高い教育環境を整え、「次代をつくる特色ある学校づくり」に取り組みます	事業経費	1,595,469円
担当課	学校課・教育センター		

事業の目的

・不登校状態にある子供たちの支援や保護者への支援、関係諸機関との連携を進め、子供たちの豊かな育成、次につながる支援を目指す。
・学校生活における精神的悩み、人間関係でのストレス、登校しぶり、不登校、児童・生徒の心理的、又は環境をめぐる問題に関しての相談や支援、健全育成に関する資料提供を行う。

事業の概要

日野サンライズプロジェクト（登校支援プロジェクト）で作成した「対応検討プログラム」を活用し、不登校の未然防止、不登校児童・生徒の学校復帰への支援に当たる。登校支援コーディネーターは①適応状況調査の集計・分析・情報提供、②学校訪問による各校不登校状況の把握、③ケース会議への参加による支援策の協議・検討、④関係機関との連携（エール、子ども家庭支援センター等）、⑤わかば教室との連携（情報提供、わかば教室へのつなぎ等）、⑥研修会等での助言（生活指導主任研修会、初任者研修等）等の活動を行う。
わかば教室における学校生活相談では、児童・生徒の社会的自立及び学校復帰のために、
１．相談活動として
ア　相談活動（学校生活上の問題、不登校に関すること）、イ　適応指導教室（わかば教室）に通室している児童・生徒への指導・支援、ウ　学校・家庭・地域・他の関係機関等との連携を行う。
２．「わかば教室」に通所する児童・生徒への指導・支援・相談
３．健全育成に関する情報収集及び相談４．学校・家庭・地域・関係諸機関との連携
ア　適応指導教室連絡会（年３回実施）、活動(授業)参観を学期に１回行う。イ　通室児童・生徒の活動状況報告を毎月学校に行う。ウ　わかば通信を月１回発行する。エ　活動（授業）参観、保護者会、保護者面談を年４回行う。
オ　市立小・中学校への訪問を年１回以上行う。カ　発達・教育支援センター（エール）や子ども家庭支援センターなど他の関係機関と連携を図る。

事業の成果・評価

平成29年度12月時点での比較を行うと小学校63名、中学校161名、合計224名の不登校児童生徒があり、小学校では26年12月の同時期の1.4倍、中学校では1.7倍の増であり、小、中学校ともに不登校児童生徒の増加が目立ってきている。また、不登校児童生徒の中で年間100日以上の欠席者は、小学校では平成26年度17名から平成29年12月には11名に減少し、中学校では50名から92名に増加している。中学校における不登校の長期化への対応が課題となっている。適応状況調査記述欄から読み取れる不登校の原因は、体調不良、生活リズムの乱れ（特に電子ゲームによる昼夜逆転）、分離不安、低学力、病気（精神的なものも含む）、発達障害、友人関係のつまずき、保護者自身の問題や家庭の養育力の問題等一つではなく複合的な要因となっている。すなわち、いじめ、非行行為等を要因の中心とした不登校ではなくなっているのである。家庭の貧困等を起因とした課題では学校の対応だけでは復帰等が難しいケースであり、学校と専門機関とが綿密に連携・協力していかなければならない課題となっている。
わかば教室では、
・適応指導教室連絡会を年３回実施し、活動(授業)参観を学期毎に行った。
・通室児童・生徒の活動状況報告を毎月行い、「わかば通信」を月１回発行した。
・活動（授業）参観、保護者会、保護者面談を年４回行った。
・発達・教育支援センターや子ども家庭支援センターなど、他の関係機関と連携を図った。
・登校支援コーディネーターは、適用指導状況調査の集計分析資料を作成し、生活指導主任研修会を通じて不登校問題の改善に向けた情報提供及び助言を行った。
・わかば教室担当職員と登校支援コーディネーターが、市内小・中学校全校の訪問を前期・後期に分けて行った。

今後の課題

・不登校状態にある児童生徒の居場所についての課題の検討が必要となってきている。
・増加傾向にある不登校児童・生徒に対して日野サンライズプロジェクト「対応検討プログラム」を継続して活用し、組織的な支援体制づくりを行っていくことが必要であり、ＳＳＷ等の活用、連携を一層深めることも必要である。
・適応指導教室「わかば教室」に通室する前のアセスメントが、今後の支援を見立てる上で重要であり、児童・生徒一人ひとりの状況に応じた支援のために他機関との情報共有連携が今まで以上に必要となっている。
・一人ひとりの児童・生徒の学校への復帰方法や段階に応じて保護者や学校との連携・協力がさらに重要になってきているが、保護者の状況によっては家族全体を見守る体制づくりも検討しなければならない。
・不登校児童・生徒の学校復帰には保護者と面談や連絡ができる関係づくりが必要である。個々の児童・生徒の不登校の要因を見極め、保護者も含めて学校との関係性が切れないように、きめ細やかな対応と連携が必要となっている。

No.2-(12)	わかば教室での不登校児童・生徒への支援		
基本方針	質の高い教育環境を整え、「次代をつくる特色ある学校づくり」に取り組みます	事業経費	14,693,201円
担当課	教育センター		

事業の目的

不登校の児童・生徒と保護者に対して、学校生活における精神的悩み、人間関係でのストレス、登校しぶり、不登校、児童・生徒の心理的、又は環境をめぐる問題に関しての相談や支援を行い、個々の状況に応じた支援・指導を通して学校生活への適応力を養い、学校復帰への支援とともに将来の社会的自立に向けた支援・指導を行う。

事業の概要

ＩＣＴの急速な発展やスマートフォンの普及に伴い、電子ゲームやＳＮＳの活用が自由度を増し、子供たちを取り巻く社会環境は急激に変化している。そうした変化に伴って学校での長期欠席や登校しぶり、不登校等が重要な課題の一つとなっている。これらの課題対応として、平成１２年５月に「児童・生徒の学校復帰および社会的自立のための支援や適応指導を行う」ことを目的として、日野市適応指導教室「わかば教室」が開設された。平成１６年４月「日野市立教育センター」設置に伴い、同センターの相談部として次の事業を行っている。

1　相談活動（学校生活相談）
2「わかば教室」に通室する児童・生徒への支援、指導とそのプランニング
3　健全育成に関する情報収集・相談
4　学校・家庭・地域・関係諸機関との連携

わかば教室では、通室する不登校児童・生徒一人ひとりに対して学習段階に応じた授業や学習支援を行い、また季節の行事や学習発表、作物の育成などの集団活動の機会を提供し、将来の社会的自立のための支援を行っている。さらに集団活動に馴染めない児童・生徒の居場所としての役割の一端を担っている。

事業の成果・評価

平成２９年度は、(平成２９年３月２８日現在)小学生１８人、中学生５３人、合計７１人が通室した。内入室許可者以外に体験通室者(通級入級者含む)が小１２人、中２８人、計４０人であった。

・「わかば教室」では、児童・生徒一人ひとりの抱える課題の把握に努め、個別の指導・支援計画を立た。児童生徒一人ひとりの生活・学習・面接等の記録を取り、指導・支援・相談に生かした。
・平成２９年度も通室生が多く、他の通室生との関りができない児童・生徒がいた為、教室の使用法、グループ編成や時間割等を工夫した。
・年間を通して児童・生徒が充実した体験活動に参加し、人間関係を深め、自己肯定感や成就感を持てるように配慮して行事を運営した。
・４月は通室を始めた児童生徒が遠足を通して「わかば教室」に慣れ、行事を通して他の通室生や指導員、学生ボランティアと親しみ、「生命の素晴らしさを感じる」という目的で多摩動物公園に出かけた。
・９月は立場や価値観の異なる高齢者との関わり、「いたわりの心や高齢者に対する敬意ある言葉遣いや態度を身に付けることを目的」に高幡台老人ホームを訪問した。「敬老・感謝・いたわり」の心を育む視点で準備・指導を行った。

児童生徒の中には成績不振が原因で不登校になった児童生徒もいれば、不登校になったために学習に遅れが生じた児童生徒もおり、学習の目的も「分かるようになりたい」「学習の遅れを取り戻したい」「高校入試のため」等様々である。そこで、児童生徒一人一人に応じて、基礎的な学習の支援・指導に努めた。中学３年生は進路（受験）に向けて書類作成の支援や作文指導・面接練習も行った。通室生の中には、学校のリソースルームやステップ教室・保健室・相談室の利用や放課後に登校して担任の先生と面談すること等、部分登校に努力する姿が見られた。

・わかば教室では『土・人・命・文化』に触れる活動や体験は必要不可欠のものであり、年齢の枠を超えて協力し成し遂げる成就感を得られるように食育も含めて実施してきた。
・新e-ラーニングシステムを活用し、児童・生徒一人ひとりの学習状況に応じた学習指導および助言が行えた。

今後の課題

適応指導教室「わかば教室」に通室する前の見立てが、重要になってきている。児童・生徒の状況に応じた支援をしていくため、他機関との情報交換共有が今以上に必要となっている。また、わかば教室でエネルギーを蓄えることができても学校に復帰することが難しいのが現状である。在籍校の教室で過ごすことは通室生にとって大きな一歩であり、課題でもある。しかし、クラスや部活動の中に一人でも話せる友達がいることが大きな励みになっているケースもあった。復帰の方法や段階について保護者や学校及び関係機関と連携・協力することが必要である。在籍校が保護者との面談や連絡ができる関係づくりが必要であるが、対応の仕方や連携の仕方に工夫と改善が必要である。不登校の原因が保護者を含めた生活環境や生活時間の逆転、親離れ、子離れの課題等重層化、複雑化しており、ＳＳＷや在籍校との連携をより密にしていかなければならない。

No.2-(13)	日野市子どもの貧困対策に関する基本方針に基づく取組		
基本方針	質の高い教育環境を整え、「次代をつくる特色ある学校づくり」に取り組みます	事業経費	192,514,789円
担当課	庶務課、学校課、教育支援課、生涯学習課		

事業の目的

平成２９年２月に策定された「日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」に基づき、目指す姿「全ての子どもたちが、夢と希望を持って成長していけるような地域」に向けた具体的な取組を実施する。

事業の概要

・スクールカウンセラーの相談体制の充実（問題を抱えた子の早期発見、スクールソーシャルワーカー等との連携）
・スクールソーシャルワーカー配置により、学校と福祉等関係機関が連携して、困難を抱えた児童生徒への支援を行う。
・特別支援教室及びリソースルームの拡大により、自立活動等個に応じた支援、指導を行う。
・家庭訪問の実施検討
・教員の負担軽減の拡充
・様々な体験を聞いたり、文化に触れる場の提供
・奨学金制度の効果検証
・奨学金制度の拡充検討
・情報を共有し、学校、保育園、児童館等での子どもへの食育の推進
・朝食を欠食した児童・生徒に対し学校での軽食の無料提供検討
・地域の力による放課後の学習支援事業の推進

事業の成果・評価

・都配置に加え、市配置のスクールカウンセラーを全小学校に配置
・スクールソーシャルワーカーを４名体制に拡充し、支援の件数は４８件と昨年度からほぼ倍増した。
・特別支援教室を小学校８校に新設、１１校で指導を実施した。中学校ではモデル事業として８校全校に設置した。小学校は２５１名、中学校では２４名が、特別支援教室で自立活動等の指導を受けた。
・全小・中学校における家庭訪問の実施
・教員の負担軽減の拡充
・体験活動や文化芸術に関する事業の拡充
・奨学金制度の拡充
平成２８年度から、受給者数の枠を撤廃。平成２９年度は、広報方法を改めたことにより、受給者数が大幅に増えた。
平成２８年度奨学金受給者数（８９人）
⇒平成２９年度奨学金受給者数（１６０人）
・就学支援の拡充
平成２９年度から小学校に入学する子どもの保護者等に対して、「新入学学用品費」の入学前支給を開始。また平成２９年度から、新入学学用品費支給金額を増額（小・中学校いずれも）。
平成２８年度援助認定者数（要保護１０７人、準要保護１，６５０人）
⇒平成２９年度援助認定者数（要保護１０４人、準要保護１，５９５人）

・放課後の学習支援事業の開催校の拡大

今後の課題

これまで実施してきた事業を検証し、教育委員会内だけでなく市長部局と連携し、貧困対策を拡充させる。

No.3-(1)	英語教育の推進		
基本方針	人が豊かに生きるために体験を充実させ、学校、家庭、地域・社会が一体となった「つながりによる教育」を推進します	事業経費	20,372,475円
担当課	学校課		

事業の目的

グローバルな視野をもったつながりによる教育を推進するため、国際コミュニケーションスキルの育成を目指す。

事業の概要

・平成２７年度、２８年度にひのっ子教育２１開発委員会で研究を深め、小・中・都立高等学校の教員で議論を行い、英語教育を充実させるための取組の充実を図ったが、平成２９年度は２８年度までの研究を生かし、新学習指導要領先行実施による小学校第３・４学年は年間３５時間、第５・６学年は年間７０時間の外国語活動の指導の充実に向け、英語教育推進委員会で授業実践・協議を行い、小学校外国語活動・中学校外国語科のさらなる充実を図る。
・英語を用いて世界に発信できるひのっ子を育てるために、ＡＬＴの配置時間数を増加させる。
・平成２８・２９年度の東京都英語教育推進地域事業により、小学校担任の英語指導力を向上させる。
・日野市教育委員会の教育目標の一つである「ひらこう世界へ」を基調とし、日野市の中学生に、英語によるコミュニケーション能力の育成と異文化体験学習をとおして、国際感覚を養うとともに、「自ら考える」、「自ら行動する」、「責任もって生きる」生徒として、世界を舞台にした可能性への挑戦やリーダーシップを育てる。

事業の成果・評価

【英語教育推進委員会】
委員による協議、定例会での授業研究を通して指導方法の工夫改善を図るとともに、小学校外国語活動の年間指導計画について検討した。また、市内小学校各校の教員の指導力向上のために都英語教育推進リーダーを講師として各校での研修を開催した。

【英語教育推進地域事業】
平成２８年度より実施している東京都の事業を活用し、ＡＬＴ活用、英語教材の購入により、小学校担任の指導力向上につなげた。また、都英語教育推進リーダーによる各校での研修を通し、各校の教員の指導力向上を図った。

【ＡＬＴ配置】
１学年あたり年間２０時間の配置時間を２２時間まで増やし、ＡＬＴ３名体制から４名体制とした。

【中学生国内留学体験事業】
「地元の子供たちに世界で活躍するためのきっかけを作る」という思いで始まった「中学生国内留学体験事業」も第１４回目を迎えた。東京日野ロータリークラブの奨学制度を受け、平成２９年１２月２６日（火）～２８日（木）の３日間、ブリティッシュ・ヒルズ（疑似体験型国際研修センター）に参加した生徒は、３日間の充実した体験活動により、さらに豊かな国際感覚を身に付けた。報告会では、学んできた内容を七生公会堂で一人一人が英語のスピーチで発表するとともに、英語による報告書を作成した。

今後の課題

・小学校外国語活動、中学校英語科におけるＡＬＴの配置時数を増やし、児童・生徒が英語を話す必然性、英語を使ったコミュニケーションの場面を多く設定する。
・中央大学国際交流センター等との連携を深め、各国からの留学生と市内小・中学生との交流や英語を使ってのコミュニケーションの機会を増やす。

No.3-(2)	郷土教育の推進		
基本方針	人が豊かに生きるために体験を充実させ、学校、家庭、地域・社会が一体となった「つながりによる教育」を推進します	事業経費	539,143円
担当課	教育センター・郷土資料館		

事業の目的

第２次学校教育基本構想の「ふるさと日野に誇りと愛着をもったひのっ子」「将来の日野を背負って立つ日野人」を育成するために、学校における郷土教育の在り方を研究することを目的として郷土教育推進研究を行う。

さらに、学びと育ちの日野ビジョン（日野市総合教育大綱）の「3. 郷土（ふるさと）を愛する日野人として成長し　地域を創り上げるつながりをつくります」の内、「◇郷土愛をもった子どもたちが成長し 新たな地域を創り上げていく 日野人としての成長を支えます」に基づいて郷土教材の発掘や教材化の推進及び授業の充実を目的に郷土教育推進研究事業を行う。

事業の概要

・夏季郷土教育研修会（市教委共催）を実施し、各小中学校の郷土教育推進リーダーを育成した。また、年度末に１年間の研究・実践の成果を発表した。

・七生地区冊子（「（仮称）歩こう調べよう　ふるさと七生」）づくりに向けて、各委員が分担して七生地区の教材開発を進めた。次年度完成に向けて準備を整えた。併せて教材開発の成果を「事例集第１３集」にまとめた。

・幼稚園・小学校教員、郷土資料館学芸員、中央図書館司書、新選組のふるさと歴史館学芸員、学識経験者を各委員とし、２３名からなる委員会組織を構成した。ほぼ月１回の郷土教育推進研究委員会では、教育センターを会場に開発教材・実践事例の提案・協議、研究発表会の検討・準備、情報交換・連絡調整、郷土資料館特別展の見学等を行った。

公開授業実践としては、「多摩動物公園の発展に尽くした林寿郎」と「平山地区の歴史を生かして～平山遺跡～」を行った。

授業の最後で子どもたちからは「 そんなすごい動物園だとは思っていなかった。いとこが遊びに来たら連れていきたい。」「 林さんがいろいろな工夫をしてくれたおかげで、私たちはたくさんの動物を見ることができる。」「動物園を作ってくれた当時の人に感謝したい。」などの意見が出た。また、「平山地区の歴史を生かして～平山遺跡～」では、調べ学習と地域の遺跡発掘現場を見て、本物の土器や遺物（石器）に実際に触れた子どもたちの目の輝きが違った。

事業の成果・評価

研究主題「郷土意識を育む指導の在り方 - 七生地区を中心とする地域素材の教材化を通して - 」のもと、1年間研究と実践に努めてきた。大きな成果は、郷土資料の教材化を通して指導者である教師が郷土「日野」の特色やよさを知り、この教材で授業がしたい子供たちに郷土の特色やよさを伝えたいと意識を高めたことである。教師の意識の高まりと授業実践意欲が、郷土に対する誇りと愛着をもった「ひのっ子」の育成につながると考える。実践事例集１３集が発行し、授業実践研究を通じて小学校で地域学習の重要性が肌で感じられた。

・新しい指導資料を発掘し、継続した教材の作成に努めることができた。

・夢が丘小学校の全校遠足で利用している多摩動物公園を教材化することで、学習をより身近なものと感じさせることができた。

・滝合小学校の学区域から発掘された土器に直接触れることで、児童の学習意欲を高めることができた。

・驚きをもって学区域にある遺跡を理解することができ、身近に歴史を感じさせることができた。

・本物の土器を持ち込み、児童が縄文や弥生について感ずることが出来た。

※　本評価表では教育センターで行った郷土教育の評価を行っている。郷土資料館の郷土教育の評価は、別に行われる。

今後の課題

研究推進・授業実践の成果を更に継承・発展・定着させることが重要である。これまで本委員会で培ってきた郷土教育の内容や指導法を若手教員に定着させていくことが大切である。また、郷土教育推進リーダーの養成と若手教員の育成が必須である。

教育現場では、郷土教育日野への理解が深まり実践意欲が高まりつつあるが、教員・学校間の郷土教育への関心度の差が大きい。「日野をふるさとと思い、日野に誇りと愛着をもった教員」、「ひのっ子教育を背負って立つ気概をもった教員」の育成が必要である。さらに、日野市教育委員会と連携し、日野の特色やよさが理解できるフィールドワーク・教材化・授業づくりを工夫した研修会を充実させることが必要である。生涯学習などの様々な部署や地域と連携した交流や協働授業等をさらに充実させることが必要である。

No.3-(4)	土曜日等の学習支援等構築事業の推進		
No.4-(3)	放課後の学習支援・土曜の教育支援		
基本方針	質の高い教育環境を整え、「次代をつくる特色ある学校づくり」に取り組みます	事業経費	（放課後）1,111,658円 （土曜日）　783,412円
担当課	生涯学習課		

事業の目的

（放課後の学習支援事業）地域の力により小・中学生に対し学習の支援を行い「学習習慣の確立」と「基礎学力の定着」を図る。
（土曜の教育支援事業）地域の力を生かした体系的継続的プログラムを行うことにより豊かで有意義な土曜日等を実現する。
これらの事業を通じて地域の教育力の活性化を図る。

事業の概要

（放課後の学習支援事業）
・放課後に学習面で課題を持つ児童・生徒に対して地域の人々や元教員などが学習支援を行うことで「学習習慣の確立」と「基礎学力の定着」を図る。中学生への学習支援については学力向上や高等学校進学率向上もめざす。
・学習支援に係わる市民にとっては自ら学習してきたことを地域に返す生涯学習の場となり、ひいては地域の教育力の活性化につながることを目指す。
・放課後の学習支援事業は国の地域未来塾事業の補助金を活用し、平成２８年度大坂上中学校で開始。平成２９年度は中学校１校、小学校１校で開始した。

（土曜日等の教育支援事業）
・地域の人材・企業等の協力により、土曜日等に学校では学べない3事業（小学生土曜算数教室・五小科学実験教室・中学生ものづくり教室）を実施。

事業の成果・評価

（放課後の学習支援事業）
・28年度開始した中学校１校に加え、29年度は小中各1校を加え小学校1校、中学校2校で実施となり、事業の拡大が図られた。
　また、学習支援員として地域の方や元教員、大学生など多くのボランティアの参加のもと事業を進めることができた。
大坂上中学校　　開催日数（学年別週３回）　　８７日 生徒延べ参加数　　５２２人 学習支援員 １３人
日野第三中学校　　開催日数（全学年月～金）　　１８１日 生徒参加延べ数 １，５３８人 学習支援員　８人
滝合小「たきあい塾」開催日数（2年～6年毎週火曜日）２０日 児童参加延べ数 １，４９６人 学習支援員 １２人
・小学校においては、「宿題の分からなかったところが分かるようになった」「授業で理解できなかったところが理解できた」などの感想が寄せられ、生徒・児童の学習に対する意欲がみられるようになり、基礎学力の向上にもつながった。
・中学校においては、タブレットを使用しての学習も行い数学や理科の分からない問題の理解につながっている。また、都立の入試問題の解き方の解説を行うなど実践に即した学習支援も行ったことにより、志望校合格にもつながった。

（土曜日等の教育支援事業）
・「小学生土曜算数教室」・「五小科学実験教室」に加え、「中学生ものづくり教室」（プログラミング教室　ロボットを動かしてみよう）を二中のものづくり教室を活用し企業の力を活用し実施した。普段学校ではできない学びを地域の力で小中学生に対して提供することができた。
小学生算数教室
　開催日数　１０日　児童延べ参加者数　４４７人　コーディネーター・推進員・サポーター等　６人
五小科学実験教室
　開催日数　　８日　児童延べ参加者数　３１５人　コーディネーター・推進員・サポーター等　７人
中学生ものづくり教室
　開催日数　　２日　生徒延べ参加者数　　１２人　コーディネーター・推進員・サポーター等　８人

今後の課題

各事業が継続充実できるよう学校課と連携しながら連絡調整を行うと共に、事業拡大をめざし事業の周知と情報収集を行う。
①各事業が学校の理解と支援のもと進むよう、学校と各事業のコーディネーターとの連携への支援
②学習支援員等の地域のボランティアの確保
③企業による支援の開拓
④実施校・実施事業の拡大へ向けてのPRと情報収集、実施に向けた調整
⑤市民・教員・市職員などへの事業の周知

No.3-(7)	「本物」を体験・体感できる機会の創出・拡充		
基本方針	人が豊かに生きるために体験を充実させ、学校、家庭、地域・社会が一体となった「つながりによる教育」を推進します	事業経費	480,000円
担当課	学校課		

事業の目的

地域の人・自然・文化などを生かした体験学習を充実させることで、地域に愛着をもったひのっ子を育て、豊かな心を育む。

事業の概要

各学校の教育活動において、地域の人材を外部講師とした授業を実施したり、地域の自然・文化を生かした体験活動を実施する。

【アスリート】
・中央大学陸上部、コニカミノルタ陸上部、日野自動車株式会社ラグビー部等、日野市にある大学・企業の協力を受け、児童・生徒が運動に親しみ、楽しさを味わわせるための取組を行う。
【地域の伝統・文化】
・オリンピック・パラリンピック教育の取組の中で、地域の伝統や文化について取り上げるとともに、地域の方をゲストティーチャーとして招き、話を聞いたり、児童・生徒と交流活動を行う等の取り組みを行っている。
【ものづくり】
・平成２９年度理数授業特別プログラムによる授業で、首都大学東京の教授による特別授業を行った。また、日野自動車株式会社によるものづくり特別授業等,地元の企業の協力を得た取組を行っている。
【農業体験】
・地元の農家の方に協力いただきながら「梨園」の見学を行ったり、「東光寺大根」を栽培し収穫も行っている。「東光寺大根」は、食育の一環としてダイコン漬けを児童が作り、できた漬物は給食でいただいている。地元の農家の方には、年間を通してお世話になっており、地域の方との教育活動を進めている。
【遺跡発掘場所の見学】
・地域の発掘現場や、発掘現場で発掘された土器等について実際に見学、特徴を確認する学習を通し、幼児・児童・生徒が地域の歴史に親しむ機会を設ける。

事業の成果・評価

・走り方教室等アスリートから直接指導を受けられたことで、専門性の高い内容が指導され、児童・生徒の意欲の向上や技能の習熟につながった。
・市内の学術機関・企業の協力を得て、専門性の高い出前授業や研修を実施したことにより科学技術への興味・関心が高まるとともに、地元企業に対する関心も高まった。
・各小学校の生活科の授業において、地域の方を招いて昔遊び体験等を実施した。各小・中学校の総合的な学習の時間では、地域の方へのインタビュー活動や農作業の体験活動、フィールドワーク等を通して、地域の良さや文化、自然の豊かさを感じる学習を行い、児童・生徒が自分たちが住む地域をより深く理解することにつながった。
・地域の高齢者福祉施設を訪問して学習したことを発表したり、一緒に体験したりする活動を実施している学校もあり、体験活動による地域の人々との関わりを通して、地域に愛着をもつようになっている。
・遺跡見学等、地域の歴史が分かる史跡について学んだことにより、自分たちの住む地域について関心が高まった。

今後の課題

今後も体験活動を生活科や総合的な学習の時間の年間指導計画に位置付け、つながりによる教育を推進するとともに、豊かな心の育成を図っていく。

No.3-(8)	児童・生徒の芸術文化体験の充実		
基本方針	人が豊かに生きるために体験を充実させ、学校、家庭、地域・社会が一体となった「つながりによる教育」を推進します	事業経費	6,811,656円
担当課	学校課		

事業の目的

児童･生徒がさまざまな芸術・文化を体験したり、自ら工夫・創造・表現することを通して、芸術文化を愛好・享受する心情を育む。
地域のお年寄りを呼ぶなど地域に向け芸術文化を発信する機会を設け、地域全体の活性化に寄与する。

事業の概要

・児童生徒芸術月間（図工展・書初め展イオンホールでの同時開催）
・小学校連合音楽会、中学校音楽鑑賞教室を１１月に開催
・中学校合唱祭・ひのっ子ブラス＆ボイスの開催

事業の成果・評価

・小学校の図工・書初めを一堂に集めた「第３回ひのっ子作品展」をイオンモール多摩平の森イオンホールにて開催し、好評であった。
・第４回連合音楽会を開催し、２部に分け実施した。自らの音楽を他校児童へ表現するとともに、他校の児童発表にも刺激を受ける機会を創出できた。
・中学２年生を対象に東京都交響楽団による音楽鑑賞教室を１１月２４日にひの煉瓦ホール大ホールにて実施。１，５５０人が参加した。
・中学校美術展を煉瓦ホール展示室にて平成３０年１月１３日、１４日に開催した。
・中学校合唱祭を１０月下旬にひの煉瓦ホール（三沢中学校は府中の森芸術劇場）で実施した。
・児童・生徒がさまざまな芸術・文化を体験することを通して、自ら工夫・創造・表現することが増えた。音楽に親しみ、仲間と力を合わせて努力を重ねたり、創意・工夫した作品を制作したりし、その成果を発表した。保護者にとっても学校における教育活動の成果を見る貴重な機会となっている。

今後の課題

・ひのっ子作品展は中学校が合同開催とするか検討中であるが、スペースが限られており、現状維持の方向である。
・芸術月間としてのＰＲ方法を検討し、より多くの方に作品展を見ていただけるよう工夫していきたい。

No.3-(9)	第3次子ども読書活動推進計画の取組		
基本方針	人が豊かに生きるために体験を充実させ、学校、家庭、地域・社会が一体となった「つながりによる教育」を推進します	事業経費	3,974,364円
担当課	図書館		

事業の目的

子どもたち自らが成長や興味に応じて本の楽しさを発見し、読書を通じて学び考え生きる力を育むことができるよう、「読書でひろがる　ひのっ子の力」を基本理念に、次の３つの基本方針の達成を目指す。

１．子どもたちが、さらに身近に本と出あえる環境づくり
２．子どもたちが、自ら読書の楽しさを発信する取り組み
３．子どもと本をつなぐ活動をする人たちが連携する仕組みづくり

事業の概要

・健康課主催ママパパクラスにて、これから親になる方への絵本や図書館利用の案内を行う。
・小学校への「本の森」学級文庫用図書の配本を拡大する。
・小・中学校へ学習に必要な資料の情報提供及び搬送を行う。
・中学生が本に親しみ、読書の楽しさを同世代に発信できるよう、中学生と作家の交流事業を実施する。
・青少年が交流・発信する場としての「ヤングスタッフ」事業の推進。
・子どもの読書活動の大切さの普及・啓発のため「子ども読書の日（4月23日）」にちなみイベントを開催する。
・子どもの読書に関わる地域のボランティア団体と連携する。

事業の成果・評価

・健康課主催のママパパクラスにて、これから親になる方への絵本の読み聞かせと図書館利用の案内を３回行い、参加された方が図書館に来館して新規登録をされるなど、図書館利用につなげることができた。
・小学校への「本の森」学級文庫用図書は、延べ５１回、１４，３１５冊の配本を行った。１年生に１箱（約２５冊）、２～６年生に２箱（約５０冊）を学期ごとに配本。２年生には２学期より２箱に拡大することができた。
・小・中学校へ学習に必要な資料として、延べ１３３回、６，０９４冊の貸し出しを行った。司書教諭連絡会を通じて、平成２８年度に搬送依頼のあったテーマを紹介し、情報共有を行うことができた。
・各中学校からの代表生徒２２名と５回の会議を行い、中学生の企画運営による「はやみねかおるさん講演会」を１１月５日（日）に多摩平の森ふれあい館集会室６にて開催した。参加者は約１５２名（うち中学生は５９名）。企画運営を行った中学生による本の紹介には、参加した中学生から「共感できる部分が多くおもしろかった」「好きな作品のいろいろな見方を知ることができた」などの感想があり、読書の楽しさを同世代に発信することができた。
・「ヤングスタッフ」は、実践女子大学学園祭にて「ビブリオバトル」を学生とともに企画し開催した。参加者は５６名。終了後にも出場者・観戦者（希望者のみ）が本について語り合う座談会を行い、本を通じて交流することができた。また、中学校１校に出向き図書委員会の２１名に、おすすめの本の紹介「ブックパレード」を行った。スタッフが本の紹介に併せて自分の中学校時代の話を交えるなど、年代の近い高校生・大学生ならではの本の紹介ができた。
・「としょかんおはなしピクニック２０１７」を４月２３日（日）に多摩平の森ふれあい館にて開催し「小林敏也氏幻燈会」等を実施した。参加者は延べ２３１名。図書館の外で広く子どもの読書活動の啓発を行うことができた。
・「子どもの読書活動に関するボランティア懇談会」を１２月５日（火）に初めて開催した。１１団体の方および個人で活動している３名の方に参加いただき、情報交換を行うことができた。

今後の課題

・乳幼児とその保護者が図書館を身近に感じ、気兼ねなく利用できるよう案内を継続する。
・学校との情報共有を基に、さらに効果的な取り組みを行う。
・中学生の読書活動や発信を促す工夫が必要。
・地域のボランティア団体と定期的な懇談会を実施し、連携につなげる。

No.3-(10)	食への関心を高める「ひのっ子シェフコンテスト」の充実		
基本方針	人が豊かに生きるために体験を充実させ、学校、家庭、地域・社会が一体となった「つながりによる教育」を推進します	事業経費	157,000円
担当課	中央公民館		

事業の目的

子供が食べることや食材の大切さを感じることで、食への関心を高め心身共に健康な子供を育てることを目的とする。また、これに伴い多くの市民にも食の大切さを伝える。

事業の概要

子供による料理コンテストを実施し、最優秀賞、優秀賞、努力賞、努力賞、特別賞を決定する。

【対　　象】　市内の小学校に通う小学４年生から６年生の個人若しくはグループ
【料理の条件】日野産野菜を活用（旬の食材）したメニューを、９０分以内で４人分を調理する。
（予算１，０００円以内）
【審査方法】　①地場野菜（日野産）の使用度　②オリジナリティ（アイデアや工夫）　③味　④見た目
⑤手際の良さ
【審 査 員】　・審査委員長　鈴木　章生（服部栄養専門学校教授）
・ひのっ子シェフコンテスト実行委員会委員長　　白尾　美佳（実践女子大学教授）
・日野市長　　大坪　冬彦
・教育委員会委員長　西田　敦子
・児童審査員（書類審査で落選した児童から選出２～３人）
【運　　営】　ひのっ子シェフコンテスト実行委員会に委託（事業の企画・運営）して行う。

事業の成果・評価

◎第11回ひのっ子シェフコンテスト
・本選実施日 ＝　11月19日（日）
・会　　場 ＝　日野第一中学校
・応　募　数 ＝　19チーム（37名）
・本選出場数 ＝　６チーム（16名）
・周知方法　＝　７月に案内を市内小学校へ配布
・コンテスト結果
最優秀賞メニュー　ひのっ子くるくるロールまき♪（豊田小学校５年生）
優秀賞メニュー　　ひのっ子バーガー（日野第六小学校６年生）
栄養士と調理員が選んだ特別賞メニュー・敢闘賞メニュー
カレーなるカラフルあんかけチーズ春巻！（南平小学校６年生）

◎平成29年度の取り組み
①調理中の様子を生中継し、会場に入ることのできない保護者などが別室で見ることができるようにした。
②「栄養士と調理員が選んだ特別賞メニュー」を設けて、平成29年度中に市内各小・中学校で給食メニューとして取り入れた。
栄養士会や 給食調理員（学校課）の発案により実現した事業であるため、公民館と学校との連携が深まるなどの成果は高く評価できる。
③給食調理員による給食パネル展を行った。
④調理時間中、健康課栄養士から参加の児童や保護者等に向けて「野菜３５０」（野菜を1日350ｇ食べよう）についてＰＲを行い、食育についての意識を高めた。

今後の課題

・ひのっ子シェフコンテストを通じて、食育だけでなく、地場産野菜を知ることや仲間といっしょにメニューを考え調理することの楽しさを学ぶなど、公民館事業として実施することの意義を明確にする。
・地場産野菜の使用状況や生産者の紹介など、より日野産食材への関心を高める工夫を検討する。
・小学校全校が参加するように、市内小学校に参加を呼び掛けていく。（平成29年度は、17校中９校の参加）

No.3-(11)	家庭訪問の実施		
基本方針	人が豊かに生きるために体験を充実させ、学校、家庭、地域・社会が一体となった「つながりによる教育」を推進します	事業経費	―
担当課	学校課		

事業の目的

「学びと育ちの日野ビジョン（日野市総合教育大綱）」が策定され、ビジョンテーマは「ひのっ子を包み込む学びと育ちの環境が　地域から世界へ羽ばたく日野人を育む」となっている。ビジョン２　「虐待」「いじめ」「貧困」から子どもの育ちを守り　支えます　とあり、学校が、地域社会とともに、そして、教育と福祉が一体となって子供たちを守り支えるために、家庭訪問を実施する。

事業の概要

（１）　子供たちの地域や家庭での姿を確認することで、学校だけではなく地域や家庭も含めた、子供たちの姿、背景、環境を理解した上での教育活動の充実を図る。
（２）　防犯・防災、災害時の集団下校や引き渡しなどの視点から、教員が子供たちの住む地域や家庭を知る必要がある。
（３）　教員が、多様な家庭や育ちを学ぶことを通して、力量を高める。

全小・中学校において改めて全校で家庭訪問を実施した。
１　実施学年
（１）小学校
　・全学年　４校　　・１年　４校　　・１・２年　２校　　・１・３・５年　３校
　・その他　４校（１年と担任が変わった学級、１年と２年以上の希望者　等）
（２）中学校
　・１学年　全校

２　実施時期
　・４月下旬　　・５月中旬　　・６月中旬　　・夏休み中等　各学校で設定

事業の成果・評価

以下、教員から出た感想等
・実際に訪問することで家庭環境がよく分かり、本当の実態をつかむことができ、その後の指導に生かされた。
・腹を割って話せ、その後の信頼関係が高まった。
・地域、学区域の広さを家庭訪問することで初めて実感でき、また、通学路の安全確認・危険個所の確認ができた。
・家庭だと学校での個人面談と違って、保護者の方々がリラックスされていて、よく細かく多くの話ができた。
・家庭訪問することで、直接家庭で保護者の話を聴き、家庭の背景、保護者の悩みや悲しみに共感することができた。
・入学時、低学年のうちに家庭訪問することは大変よかった。また、支援を必要とする児童も多いので、実施時期も適切だった。
・保護者との面談の中で、スクールカウンセラーにつなげるケースがあった。
・放課後や土曜・日曜日の、家庭での子どもの様子や習い事、生活習慣（就寝・起床・朝食等）についてつかむことができた。
・新１年生の家庭を訪問したところ、子どもは医療へ、家庭は民生委員さんにつなげたい状況であると分かり、関係機関との連携など早期手当につながるケースもあった。
・６年生で不登校状態にあった児童の安否確認のため、エールとＳＳＷとともに家庭訪問し、直接会い話をすることができた。
・忘れ物が多い児童の家庭訪問をしたところ、兄弟が多くお腹に５人目の子供がいる状況であると母親から話を聴き、子育てが大変で面倒見切れない現状だということを確認することができ、その後の指導に生かすことができた。
・登校を渋っている子供と直接会うことができ、子ども部屋まで案内され、子どもの家庭環境を直接知ることができた。保護者とも家庭で話すことができたため、その後の具体的な支援につながった。
・整理整頓が苦手な子の家庭環境を実際見ることができ、家庭でも何とかしたいと考えていることが分かり、信頼関係が深まった。
・子供部屋がありながらそこで宿題等の家庭学習をせず、リビングで行う児童が多いことが分かった。
・近所の生徒が分かり、人間関係が把握できた。
・家庭で保護者、生徒と交えて面談を行うことで、生徒の気持ちを深くくみ取り、保護者と共にケアすることができた。

今後の課題

・職員夕会をカットしたため、職員間の情報伝達が不十分になった部分もあったため、家庭訪問時の情報共有の工夫が必要
・保護者が働いている方が多く、日程調整が大変だった。また、訪問するのは遠慮してほしいという保護者の声もあり、その意義を理解してもらう工夫が必要
・移動に関して、地域によっては、高低差があり、移動手段の確保に工夫が必要
・訪問日を増やすなど、無理のない訪問形態の検討が必要

No.4-(1)	「桑ハウス」(旧農林省蚕糸試験場日野桑園第一蚕室)の保存活用		
視点	学ぶ	事業経費	1,137,735円
施策の柱	学びに関する様々な情報提供・相談機能の充実 いつでも　どこでも　誰でもが　学べる環境整備		
担当課	生涯学習課		

事業の目的

・国登録有形文化財登録の周知
・修繕と利活用方法の具体化
・全国への発信

事業の概要

国登録有形文化財の登録を受け、「桑ハウス」の国登録を祝い、「桑ハウス」の文化財的・建築学的価値を広く市内外に周知する。
今後の保存活用に文化財的視点を反映させるよう関係課や市民団体との調整を行う。

事業の成果・評価

・旧農林省蚕糸試験場日野桑園第１蚕室、通称「桑ハウス」について、平成２８年度に国の登録有形文化財への登録申請を行い、平成２９年６月２８日に日野市初、国の登録有形文化財として登録された。

・登録決定を受け9月補正で予算を確保し、無人航空機（ドローン）を使用しての桑ハウスとその周辺の映像撮影を行い、PR映像を３本作成。お祝い会や産業まつり等での公開、視察等で上映し、桑ハウスの外観・内装・歴史など市民等に分かりやすく周知することができた。

・１１月の文化財ウイークに合わせ日野市産業まつりの２日間の中で、「桑ハウス」の公開説明会及び国登録有形文化財登録お祝い会を行い、市民等１５３０名が来場された。公開に当たっては、「桑ハウス」についての歴史等をまとめた資料や養蚕関係民具の展示や、「仲田の森発見プロジェクト」等による展示も加わり充実したものとなった。公開に先立ち市民等の協力によりお掃除会を実施した。

・文化財行政をオール日野市として進めていくため、１課２館（生涯学習課、郷土資料館、新選組のふるさと歴史館）の学芸員が定期的に集まり、情報交換や検討、公開に向けての準備を行なった。
・保存・活用及び市民等への周知を進めるため、「シルクロードネットワーク協議会」に継続加入し、福島県福島市で行われたシンポジウムに参加し、加入団体等との連携、情報交換を進めた。
・連携、情報交換の結果として、伊勢崎市教委（市内蚕種関連団体）、埼玉ＮＰＯ（上武絹の道関連イベント）の訪問視察もあり、他市への発信を図ることもできた。
・東京都市社会教育委員連絡協議会のブロック研修において、日野市の近代化遺産の一つである「桑ハウス」を他市の社会教育委員に説明し桑ハウス内の見学を行った。
・桑ハウスの修繕については、緑と清流課が中心となり、建築営繕課、生涯学習課が協働し調整を行い、平成３０年度以降数年かけておこなうこととなった。
・修繕後の活用方策については、緑と清流課が中心に3課が協働し、民間事業者意向調査を行い４事業者から提案をうけた。今後の検討の参考にしていく。

今後の課題

・建物については、昭和５５年の施設閉鎖後ほとんど手入れがされておらず、老朽化が進んでいる。保存修復については、平成３０年度から日野市商工会との協定を締結して進めることとなるが、文化財関係補助金の確保及び登録文化財の保存修復設計や文化財修復の技術力を高める勉強会への参加など文化財担当として協力し、今後予定される屋根の修復をはじめとして計画的に保存修復を進め文化財を守っていくことが急務である。
・修復後の活用と運営方法については、関係課が協働し平成２８年度策定した「保存活用計画書」に基づき、平成２９年度に行った民間事業者意向調査も参考に、現在桑ハウスを使用している関係市民団体や地域住民等と調整を図った上で早急に決定していく必要がある。
・「桑ハウス」が稼働していた当時の関係者からの聞き取りをまとめ、市民にも公開していく必要がある。

No.4-(2)	まなびあいプラン行動計画の推進		
視点	学ぶ	事業経費	1,500,000円
施策の柱	学びに関する様々な情報提供・相談機能の充実		
担当課	生涯学習課		

事業の目的

・いつでもどこでもだれでも学べる環境整備
・学びに関する様々な情報提供・相談機能の充実
・顔が見えるネットワークづくり
・教えあう、交流する仕組み・居場所づくり

事業の概要

学びあいプランの行動計画のうち下記二つについて新たに実施及び充実を図った。
・ひの学人ネットワーク会議の設立※行動計画②
・学びあい　つながりあい情報サイトの開設※行動計画①

事業の成果・評価

・第１回生涯学習懇話会を開催し、プランの進行について第一歩を踏み出すことができた。　行動計画②
プログラムのオープニング、エンディングでは、生涯学習課担当事業である学校支援コーディネーターの学びを披露していただくことができ、和やかな雰囲気の中でグループワークを行うことができた。様々な立場の方が集い学びについての意見交換ができた。
生涯学習部門１課３館におけるネットワークづくりを進めることで生涯学習懇話会開催につなげることができた。
（日時）　平成30年1月20日（土）13:30～17:00　　（場所）多摩平の森ふれあい館　多摩平交流センター集会室
（参加者）35名
（内容）・オープニング　学校支援ボランティア「よむよむ隊ぽんた」による絵本の朗読
・生涯学習基本構想・基本計画「学びあいプラン」の説明
・団体からの活動報告　①学校支援ボランティア協議会事業　3小読み聞かせグループ
②日野市社会福祉協議会ボランティアセンター
③ポータルサイト「ひのぅ！」まち記者
・グループワーク　各団体個人の学びの成果と課題について
・エンディング　ライアー（竪琴）コンサート

・生涯学習ポータルサイト（ひのぅ！）の充実を図った。プロのライターによるまち記者講座を開催し、まち記者人数増とまち記者のスキルアップを図った。活動団体登録数及びアクセス数の増加を図ることができた。※行動計画①

トップページアクセス件数	437,190（547,598）件	団体毎アクセス数	43,305（28,502）件
イベント毎アクセス件数	583,341（ 40,843）件	まち記者毎取材記参照数	56,285（46,860）件
登録団体数（トータル数）	202（178）団体	まち記者登録数（トータル数）	45（32）人

※カッコ内は平成28年度数値

今後の課題

・生涯学習懇話会については、生涯学習部門（1課3館）の連携を中心に、生涯学習課事業にある市民とのつながりを大切に、産官学金につながるネットワークを目標において、次の開催に向けて社会教育委員、地域協働課、日社協ボランティアセンターなどとも協議し、充実実施する。
・生涯学習懇話会の開催に当たっては、行動計画の③「生涯学習発表会」の内容も兼ねられるよう計画する。
・生涯学習ポータルサイト｛ひのぅ！」については、ポータルサイトを運営する日野市社会福祉協議会と調整し、サイトの内容の充実を図り、より多くの市民や団体にサイトを周知し、自らの学びを進めていくために活用できるよう工夫をする。

資　料

日野市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱

平成２０年１１月１０日
教 育 委 員 会 決 定
改正　平成２７年　４月　１日

（目的）
第１条　この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第２６条第１項及び第２項に規定する、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。
（点検及び評価の対象）
第２条　日野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、毎年１回、主要な事務の管理及び事業の執行状況について、点検及び評価を行う。
（学識経験者の委嘱）
第３条　教育委員会は、点検及び評価を行うに当たり、その客観性を確保するために、教育に関し学識経験を有する者の意見を求めるものとする。
２　学識経験者は、学校教育及び生涯学習に関して識見を有する者２名をもって充てる。
３　学識経験者は、教育委員会が委嘱する。
４　学識経験者には、予算の範囲内で謝礼を支払う。
（日野市議会への報告書の提出）
第４条　教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を毎年度作成し、市議会に提出する。
（評価結果の公表）
第５条　教育委員会は、点検及び評価の結果を市民に公表する。
（評価結果の活用）
第６条　教育委員会は、効果的で、市民に信頼される教育行政を推進するために、点検及び評価の結果を活用する。
（庶務）
第７条　点検及び評価に関する庶務は、教育部庶務課において処理する。
（委任）
第８条　この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

付　則
この要綱は、平成２０年１１月１０日から施行する。
付　則
この要綱は、平成２７年　４月　１日から施行する。

学びと育ちの日野ビジョン（日野市総合教育大綱）

平成 20 年 6 月に制定した『日野市子ども条例』の前文は、「いつの時代にも子どもは社会の宝であり～未来への希望です」で始まり、「おとなは、子どもの力を信頼し、ともに社会をつくっていきます」としています。日野市は、子どもが健やかに育ち、学び、やがて地域を支えることのできる環境を全力でつくっていこうと考えます。

そのために日野市総合教育会議での議論をもとに、「学びと育ちの日野ビジョン（日野市総合教育大綱）」を策定しました。このビジョンのもとで教育と福祉の連携をさらに強化し、『第二次日野市学校教育基本構想』、『日野市生涯学習基本構想』、『新！ひのっ子すくすくプラン』を、地域の人々と共に総合的に推進します。

ビジョンテーマ

「ひのっ子を包み込む学びと育ちの環境が 地域から世界へ羽ばたく日野人を育む」

1.「人・もの・こと」とのかかわりの中で 自ら学び 未来を拓く ひのっ子を育てます

◇「人・もの・こと」とのかかわりの中で磨かれる よりよきものへの思いと学びが 明るい未来をひらきます
◇自ら学び 考え 行動する力を育み 新たな価値を創ります

2.「虐待」「いじめ」「貧困」から 子どもの育ちを守り 支えます

◇「一人で悩ませない 人を苦しめない」 このみなの願いを みなの力で実現します
◇自信と元気を身につけた子どもが育つよう 地域社会で子どもを包み込み 見守ります
◇学校を核として 虐待・いじめに 正面から向き合い 覚悟をもって 子どもを守ります

3. 郷土（ふるさと）を愛する日野人として成長し 地域を創り上げるつながりをつくります

◇自然環境資源 歴史や郷土文化資源 地域団体等の社会資源を有効活用し 郷土愛を育みます
◇郷土愛をもった子どもたちが成長し 新たな地域を創り上げていく 日野人としての成長を支えます

4. 藝術文化の本物に触れ 本物を自ら創る文化を高めていきます

◇藝術文化活動を行う環境整備を進め 本物に触れる体験・主体的な活動を充実します
◇表現するよろこび 創造するよろこびに まちが響きあいます

5. スポーツを 「する」「観る」「支える」ひのっ子・日野人を増やします

◇2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催をきっかけとし 子どもや若者が持つ
エネルギーを余すことなく発揮できる環境 多様なスポーツに関わる機会を充実します
◇体を動かす心地よさ スポーツする楽しさに 心が動き笑顔があふれます

6. 家族の中で豊かな個性が育ちます 子どもを育てる家族を応援します

◇子どもは家族の中で成長し 家族のつながりを学びます 子どもを育てる家族を応援します
◇多様な家庭の文化を尊重し 自分の育った家庭環境を誇りに思える地域社会をめざします

平成 28 年 2 月 24 日

日野市長 大坪 冬彦

平成３０年度　教育委員会の事務の管理及び執行状況の
点検及び評価報告書（平成２９年度事業）

平成３０年８月発行

発行　日野市教育委員会
編集　日野市教育委員会教育部庶務課
東京都日野市神明一丁目１２番地の１
電話　042-514-8692(直通)